

第 1 章 総 括

第1 岡崎市の概況

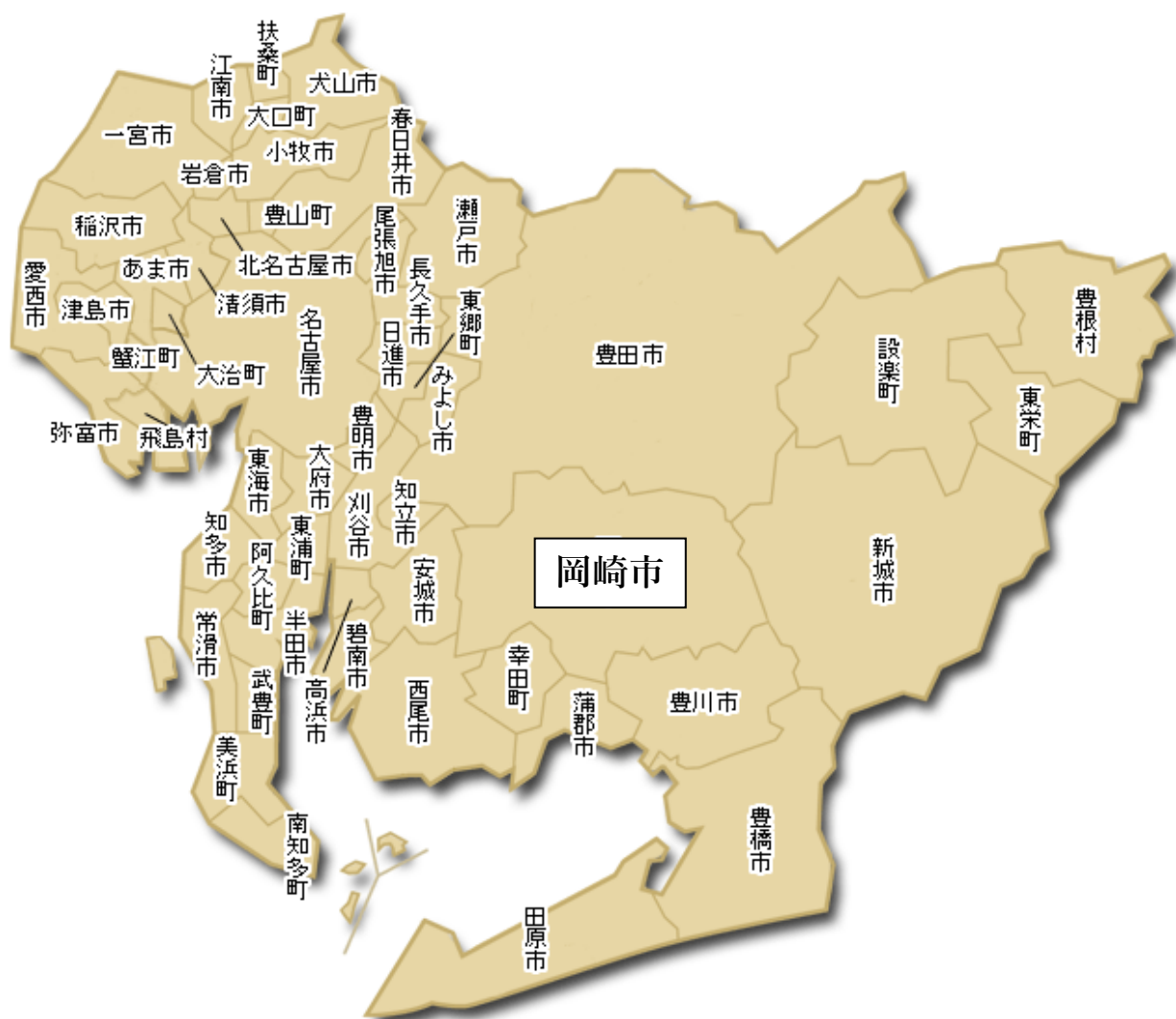
岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、古より東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市である。

大正5年に県下で3番目、全国で67番目に市制を施行し、平成15年には中核市に移行、平成18年には隣接する額田町と合併し、西三河の中心都市として発展を続けている。

「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」を将来都市像に掲げ、「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれる社会づくり」「周辺都市との連携の推進」による、持続可能な都市経営を推進している。

保健部門においては、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」を指針とし、後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指す。

岡崎市位置



- 岡崎市の位置 東経137度10分 北緯34度57分
- 岡崎市の面積 387.20km² (東西 29.1km 南北 20.2km)

第2 沿革

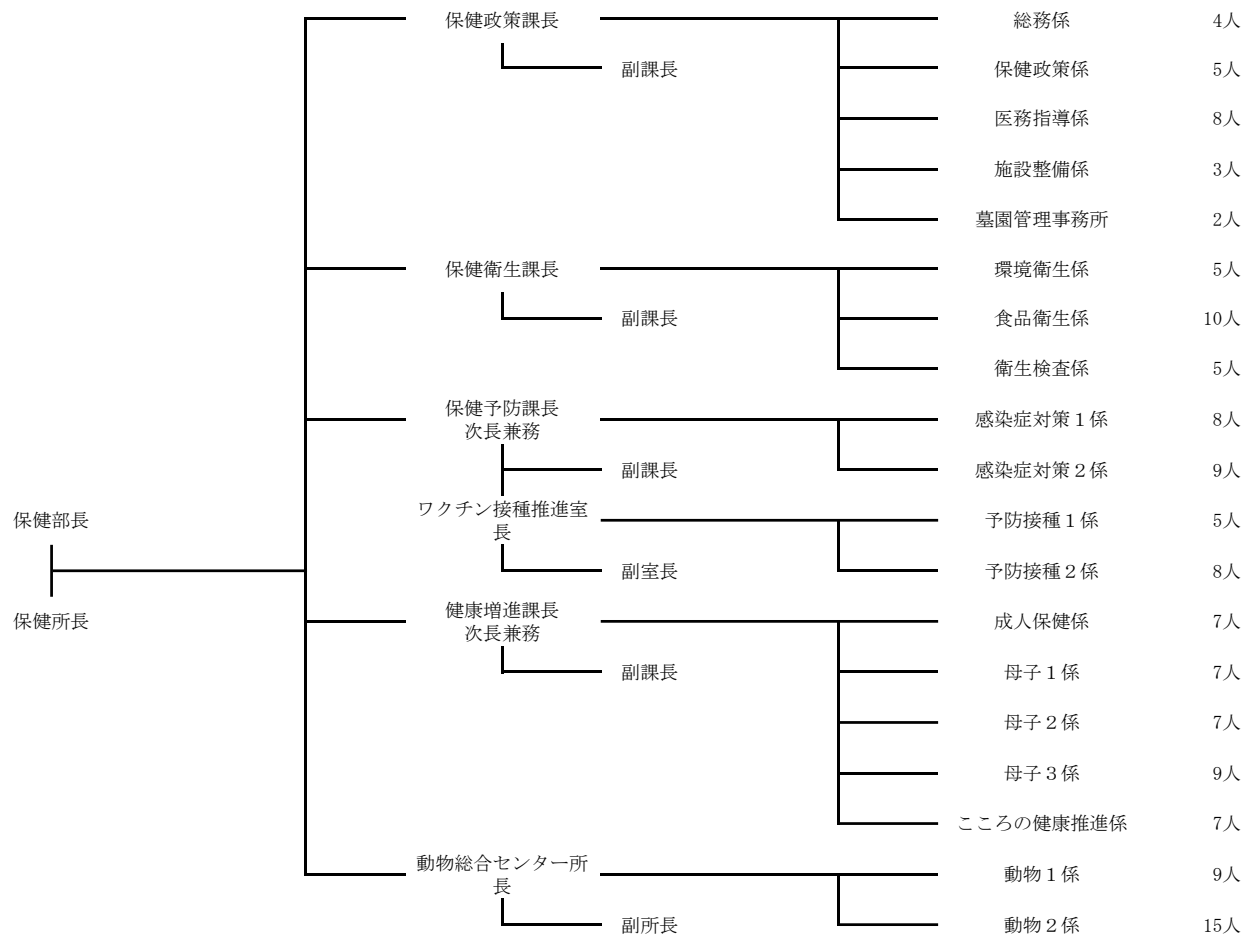
平成13年 4 月	福祉保健部保健衛生課に保健所準備班を設置 企画部企画課に中核市対策班を設置
平成14年 4 月	関係部署への市職員派遣研修を開始 岡崎保健所 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 2 人、保健師 1 人 西尾保健所 臨床検査技師 1 人 愛知県庁 事務 1 人、薬剤師 1 人、獣医師 1 人
平成14年 5 月	5 月臨時市議会にて「中核市の指定申し出」議案が賛成多数で可決
平成14年 5 月	愛知県知事に「中核市の指定申し出の同意申出書」を提出
平成14年 7 月	愛知県から「中核市指定の申出に対する同意書」を受領
平成14年 8 月	総務大臣へ中核市指定の申出
平成14年11月	岡崎市を中核市に指定する政令が公布
平成14年12月	「岡崎市保健所の設置等に関する条例」、 「岡崎市結核診査協議会条例」、 「岡崎市感染症診査協議会条例」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」、 「岡崎市食品衛生に係る営業の基準に関する条例」の制定
平成15年 3 月	「岡崎市旅館業の施設の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市一般と畜場の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市保健所の設置等に関する条例施行規則」、 「岡崎市医療法施行細則」、 「岡崎市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則」、 「岡崎市母子保健法施行細則」、 「岡崎市旅館業法施行細則」、 「岡崎市公衆浴場法施行細則」、 「岡崎市興行場法施行細則」、 「岡崎市理容師法施行細則」、 「岡崎市美容師法施行細則」、 「岡崎市クリーニング業法施行細則」、 「岡崎市墓地、埋葬等に関する法律施行細則」、 「岡崎市水道法施行細則」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」、 「岡崎市化製場等に関する法律施行細則」、 「岡崎市栄養改善法施行細則」、 「岡崎市食品衛生規則」、 「岡崎市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則」、 「岡崎市食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律施行細則」の制定 「岡崎市事務委任規則」、 「岡崎市児童福祉法施行細則」の全部改正 「岡崎市狂犬病予防法施行細則」の一部改正
平成15年 3 月	愛知県と事務引継書の締結
平成15年 4 月	中核市移行に伴い、岡崎市保健所を設置し、市職員61人、愛知県派遣職員21人、計82人で業務を開始する。（3課8班体制） 総 務 課 管理班、事業班 生活衛生課 公衆衛生班、食品衛生班、試験検査班 保健予防課 健康増進班、母子保健班、精神難病班
平成16年 4 月	市職員69人、愛知県派遣職員15人、計84人
平成17年 3 月	本館 1 階に総合窓口を設置

平成17年 4 月	市職員83人、愛知県派遣職員10人、計93人
平成18年 4 月	市職員97人、愛知県派遣職員 6 人、計103人
平成19年 4 月	市職員100人、愛知県派遣職員 5 人、計105人
平成20年 3 月	保健所を岡崎げんき館内に移転
平成20年 4 月	市職員115人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 4 人、計119人 総務課に企画班、生活衛生課に食育推進班を新設 保健予防課を健康増進課に、精神難病班を精神・難病班に名称変更 動物関連部署の一元化に伴い、動物総合センターを保健所公所として新設 検査関連部署の一元化に伴い、生活衛生課の試験検査班を環境部の総合検査センターに移管（生活衛生課兼務）
平成21年 4 月	市職員120人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計121人 健康増進課に総務班を新設 総務課の管理班を総務班に名称変更
平成22年 4 月	市職員127人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に感染症対策班を新設 生活衛生課の公衆衛生班を環境衛生班に名称変更
平成23年 4 月	市職員127人、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に環境部総合検査センターから衛生検査班を移管 健康増進課の総務班を廃止、母子保健班を母子保健 1 班及び母子保健 2 班に分轄
平成24年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 1 人、計133人 福祉保健部を福祉部と保健部に分轄し、保健所部署を保健部へ移管 総務課を保健総務課に名称変更
平成25年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 2 人、計134人 保健部長と保健所長の兼務を解消 保健総務課を総務班、企画事業班、施設整備班に再編
平成26年 4 月	市職員134人、愛知県派遣職員 2 人、計136人
平成27年 4 月	市職員137人、愛知県派遣職員 1 人、計138人 保健総務課総務班を総務企画班に、企画事業班を医務指導班に名称変更 生活衛生課の食育推進班を健康増進課に移管し、食育栄養班に名称変更 健康増進課に地域保健担当課長を配置
平成28年 4 月	市職員139人 保健総務課に地域医療施策推進班を新設
平成29年 4 月	市職員135人 保健総務課を保健企画課に名称変更 班制度から係制度に移行
平成30年 4 月	市職員134人 保健企画課地域医療施策推進係を廃止し、所管事務業務を総務企画係及び医務指導係並びに健康増進課健康増進係へ移管
平成31年 4 月	市職員136人 健康増進課母子保健 1 係を母子支援係に、母子保健 2 係を母子事業係に名称変更 精神・難病係をこころの健康推進係及び難病ケア推進係に分割
令和 2 年 4 月	市職員135人 感染症対策係を感染症対策係及び予防接種係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員32人に兼務辞令を発令

令和 3 年 4 月	市職員158人 生活衛生課を再編 保健衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係 保健予防課 感染症対策係、予防接種係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設 健康増進課 難病ケア推進係を福祉部に移管 ※5月に感染症対策係を感染症対策1係及び感染症対策2係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員34人に兼務辞令を発令
令和 4 年 4 月	市職員161人
令和 5 年 4 月	市職員146人※ 保健企画課を保健政策課に名称変更し、係を新設 新型コロナワクチン接種推進室をワクチン接種推進室に名称変更 保健予防課の予防接種係をワクチン接種推進室に移管 健康増進課は係を再編 保健政策課 総務係、保健政策係、医務指導係、施設整備係 保健予防課 感染症対策1係、感染症対策2係 ワクチン接種推進室 予防接種1係、予防接種2係 健康増進課 成人保健係、母子1係、母子2係、母子3係、こころの健康推進係 ※今年度から障がい福祉課職員数を除外

第3 組織・職員数

令和5年4月1日現在



課・職種別職員数

職 種	保健政策課	保健衛生課	保健予防課	ワクチン接種推進室	健康増進課	動物総合センター	計
医 師	1	0	0	0	0	0	1
薬 剤 師	2	8	0	0	0	0	10
獣 医 師	0	6	1	0	0	7	14
保 健 師	6	0	7	2	29	0	44
看 護 師	2	0	0	0	0	0	2
臨床検査技師	0	1	1	0	0	0	2
診療放射線技師	1	0	1	0	0	0	2
歯科衛生士	0	0	0	0	2	0	2
管理栄養士	1	1	0	0	2	0	4
精神保健福祉士	0	0	0	0	2	0	2
事 務 職	11	6	8	13	4	4	46
技能業務職	2	0	1	0	0	14	17
計	26	22	19	15	39	25	146

第4 業務内容

保健部

課名	係名	業務内容
保健政策課	総務係	(1) 総合計画、予算及び行政改革に係る保健部内の調整に関する事。
		(2) 前号に掲げるもののほか、保健部内の総合調整に関する事。
		(3) 地域保健に関する協議及び調整をする事。
		(4) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
		(5) げんき館に関する事務を処理する事。
	保健政策係	(1) 健康づくりの推進に関する事。
		(2) 食育に関する事。
		(3) 岡崎市食育推進会議の庶務を処理する事。
	医務指導係	(1) 地域医療に関する施策を推進する事。
		(2) 救急医療対策及び災害医療対策に関する事。
		(3) 病院、診療所及び助産所に関する事。
		(4) 歯科技工所及び施術所に関する事。
		(5) 岡崎市医療安全支援センターに関する事。
		(6) 死体の解剖及び保存を許可する事。
		(7) 保健医療従事者等の免許（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事。
		(8) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく申請書等の進達に関する事。
		(9) 石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）に基づく申請書等の進達に関する事。
	施設整備係	(1) 岡崎市斎場に関する事務を処理する事。
		(2) 岡崎墓園を管理し、及び施設を整備する事。
		(3) 改葬を許可する事。
		(4) 岡崎市有欠町共同墓地、岡崎市有中町共同墓地その他市有墓地を管理する事。
保健衛生課	環境衛生係	(1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の衛生に関する事。
		(2) 墓地、埋葬等の規制に関する事。
		(3) 専用水道、簡易専用水道等の指導に関する事。
		(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
		(5) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。
		(6) プール等の指導に関する事。
		(7) 衛生検査所に関する事。
		(8) 麻薬及び向精神薬に関する事。
		(9) 薬事に関する事。
		(10) 毒物及び劇物に関する事。
		(11) 薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師及びクリーニング師の免許に関する事。
		(12) 温泉の浴用及び飲用の許可並びに指導監視をする事。
	食品衛生係	(1) 食品衛生に関する事。
		(2) 食鳥処理及び食鳥検査に関する事。

		(3) と畜場に関すること。
		(4) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許に関すること。
	衛生検査係	(1) 衛生に関する検査をすること。
保健予防課	感染症対策 1・2係	(1) 感染症に関すること。
		(2) 岡崎市感染症診査協議会及び岡崎市新型インフルエンザ等対策本部の庶務を処理すること。
接種推進室 ワクチン	予防接種 1・2係	(1) 予防接種に関すること。
健康増進課	成人保健係	(1) 生活習慣病等の予防に関すること。
		(2) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。
	母子1係	(1) 妊産婦及び乳幼児の健康診査に関すること。
	母子2係	(1) 妊産婦及び乳幼児の保健指導（他の課等の所管に属するものを除く。）に関すること。
		(2) 小児慢性特定疾病児の医療費の支給に関すること。
	母子3係	(1) 歯科保健に関すること。
		(2) 栄養調査及び栄養指導に関すること。
		(3) 栄養士及び管理栄養士の免許に関すること。
		(4) 不妊・不育に関すること。
	こころの健康推進係	(1) 精神保健及び自殺対策に関すること。
動物総合センター	動物1係	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。
		(2) 狂犬病予防に関すること。
		(3) 化製場及び動物処理場に関すること。
	動物2係	(1) 家畜を診療し、及び当該事務について関係する課等と連絡すること。
		(2) 東公園動物園を管理し、及び運営すること。

第5 予算の状況

(単位：千円)

歳入					
款	項	目	5年度当初	4年度当初	比較
15 使用料及び手数料			142,381	107,163	35,218
	1 使用料	3 衛生使用料	100,337	63,938	36,399
	2 手数料	3 衛生手数料	38,044	38,325	△281
		4 農林業手数料	4,000	4,900	△900
16 国庫支出金			2,271,090	2,305,802	△34,712
	1 国庫負担金	2 衛生費国庫負担金	1,609,279	1,223,495	385,784
	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	652,469	1,072,973	△420,504
	3 委託金	3 衛生費委託金	9,342	9,334	8
17 県支出金			2,066,357	64,517	2,001,840
	1 県負担金	2 衛生費県負担金	6,714	6,723	△9
	2 県補助金	3 衛生費県補助金	2,059,483	57,629	2,001,854
	3 委託金	3 衛生費委託金	160	165	△5
18 財産収入			12,554	11,514	1,040
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	10,000	10,000	0
		2 物品売払収入	2,554	1,514	1,040
19 寄附金			423	1	422
	1 寄附金	4 衛生費寄附金	423	1	422
22 諸収入			57,406	48,373	9,033
	4 受託事業収入	4 農林業費受託事業収入	7,700	7,500	200
	5 雑入	2 雑入	49,706	40,873	16,533
23 市債			0	62,000	△62,000
	3 衛生債	1 保健衛生債	0	62,000	△62,000
計			4,550,211	2,599,370	2,012,841

歳出					
款	項	目	5年度当初	4年度当初	比較
4 衛生費			9,519,319	7,269,955	2,249,364
	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1,560,840	1,514,888	45,952
		2 感染症予防費	3,033,786	537,766	2,496,020
		3 予防対策費	3,348,408	3,519,353	△170,945
		4 母子保健費	116,786※ ¹	156,426	△39,640
		5 保健所費	355,571	326,003	29,568
		6 火葬場費	263,786	258,162	5,624
		7 墓地管理費	85,923	79,397	6,526
		9 岡崎げんき館費	486,523	629,462	△142,939
		10 動物総合センター費	267,696	248,498	19,198
6 農林業費			7,875	8,340	△465
	1 農業費	5 畜産振興費	7,875	8,340※ ²	△465
8 土木費			32,219	32,704	△485
	6 公園緑地費	2 公園費	32,219	32,704※ ³	△485
計			9,559,413	7,310,999	2,248,414

※1 家庭児童課予算 妊産婦・乳幼児健康診査業務 345,972千円、妊産婦・乳幼児保健指導業務 13,406千円、出産・子育て応援業務 297,164千円は含まない。未熟児養育医療給付業務 20,506を含む。

障がい福祉課予算 会計年度任用職員給与費等 6,462千円、難病対策業務 8,554千円を含む。

※2 動物総合センター予算 家畜診療業務 7,875千円を含む。

※3 動物総合センター予算 東公園動物園管理運営業務 32,219千円を含む。

第6 施設の概要

1 岡崎げんき館

施設の概要

所在地	岡崎市若宮町二丁目1番地1
敷地面積	13,263.56㎡
建物延面積	7,563.25㎡
建物構造	既設棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階一部4階 新設棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階
事業形態	PFI事業（BTO方式、サービス購入型）
事業年度	設計及び建設期間 平成18年7月～平成20年1月 供用開始 平成20年3月1日 維持管理及び運営期間 平成20年3月～令和15年3月
開館	平成20年3月1日
施設整備費	3,050,307千円（25年間の割賦手数料を含む。）

2 市有共同墓地

公衆衛生その他公共の福祉の増進を図るため、いわゆるポツダム政令により、土地所有権が市に帰属した墓地のうち、昭和39年4月1日から岡崎市墓地条例により、現在2共同墓地を管理している。

(1) 岡崎市有欠町共同墓地

位置	岡崎市欠町字狐ヶ入24番1ほか
面積	5,443.00㎡
利用許可数	704基

(2) 岡崎市有中町共同墓地

位置	岡崎市中町字東丸根63番1ほか
面積	5,253.67㎡
利用許可数	168基

3 その他の市有墓地（旧慣墓地）

いわゆるポツダム政令等により、土地所有権が市に帰属した墓地のうち、前項「2 市有共同墓地」以外の墓地の管理は、市と「墓地の管理に関する覚書」の締結をし、地元の墓地管理者が行っている。

墓地の数	294箇所
墓地の総面積	134,373.05㎡

4 岡崎墓園

(1) 施設の概要

所在地	岡崎市才栗町字流石51番地
都市計画決定	昭和45年12月16日（告示）
都市計画事業認可	昭和46年2月3日（指令）
墓園面積	304,803.92㎡
区画面数	14,006区画

(2) 墓地の形状及び墓園永代使用料（平成15年1月1日改正）

区分	面積(㎡)	墓園永代使用料（円）
2型墓地	2	160,000
4型墓地	4	320,000
6型墓地	6	480,000
8型墓地	8	640,000

(3) 年間墓園管理料（平成31年4月1日～）

区分	墓園管理料（円）
2型墓地	1区画につき年額 2,400
4型墓地	1区画につき年額 2,700
6型墓地	1区画につき年額 3,000
8型墓地	1区画につき年額 3,300

5 岡崎墓園納骨堂

(1) 施設の概要

所 在 地		岡崎市才栗町字流石51番地
構 造		鉄骨造 2 階建
建築面積		442. 58㎡
延床面積	1 階（葬祭場・控室）	263. 60㎡
	2 階（納骨室・礼拝室・和室）	427. 98㎡
	3 階（塔屋）	9. 66㎡
	計	701. 24㎡
始 業		平成 6 年10月 1 日
総事業費		353, 048千円（H 5 ～ 6 年度継続事業）

(2) 葬祭場使用料（令和3年3月1日改正）

葬祭場・和室	4時間につき	5,330円	市外利用者1.5倍
	延長1時間につき	1,590円	
和室	1時間につき	310円	

(3) 納骨堂納骨壇使用料（令和3年3月1日改正）

区 分	利用年数	
	3年間（1基）	5年間（1基）
3段式	12,800円	21,350円
5段式	7,670円	12,800円

6 岡崎市斎場（火葬場）

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字左世保田1番地3
都 市 計 画 決 定	昭和46年11月20日
都市計画事業認可	昭和50年9月16日（変更認可）
工 期	（着工）平成26年度（完成）平成28年度
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷 地 面 積	21,235.26㎡
建 築 面 積	3,132.94㎡（附属舎含む）
延 床 面 積	5,119.48㎡（附属舎含む）
施 設 設 備	・お別れ室（告別・収骨室） 8室 ・待合室 12室 ・火葬炉数 14基（うち大型炉2基、動物炉1基） ・駐車場（普通車70台、マイクロバス10台、車椅子使用者用5台、動物炉利用者用3台）
事 業 方 式	P F I（B T O方式）
契 約 事 業 者	岡崎メモリアルパートナーズ株式会社
契 約 金 額	5,516,261,028円（15年間の維持管理運営費を含む。）
供 用 開 始	平成28年6月1日

(2) 火葬場使用料（令和元年10月1日改正）

区 分	市内	市外
12歳以上の者の死体	無 料	50,000円
12歳未満の者の死体	無 料	30,000円
死 胎	無 料	15,000円
人 体 の 一 部	無 料	15,000円
胞衣、産汚物及び手術検体	550円	1,100円

7 岡崎市動物総合センター

施設の概要

所 在 地	岡崎市欠町字大山田 1 番地
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建
建 築 面 積	493.57㎡
建物延面積	1,147.57㎡（1 階 469.28㎡ 2 階 358.88㎡ 3 階 319.41㎡）
工 期	着工 平成19年 5 月21日 完工 平成20年 3 月17日
開 館	平成20年 3 月29日
総 事 業 費	520,000千円

<位置図>



第7 附属機関

1 岡崎市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第1項に基づき、感染症の患者に対する就業の制限、入院の延長、医療費用の負担等について審議することを目的に設置している。

協議会は、医師3人、弁護士1人、人権擁護委員1人の5人で構成している。

2 岡崎市食育推進会議

食育基本法第33条第1項の規定に基づき、岡崎市食育推進計画を作成し、推進に関する重要事項について審議し、施策の実施を推進することを目的として設置している。

会議は、市長を会長とし、三師会、農産物等の生産者団体等の代表者、学識経験者、行政機関の関係者及び一般公募による市民の30人以内で構成している。

3 愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき規約を定め、同法第138条の4第3項に規定する附属機関として、児童福祉法第19条の4第1項の規定による小児慢性特定疾病審査会を豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市で共同して設置し、小児慢性特定疾病医療費認定の審査を行う。

審査会の委員は、医師18人以内で構成している。

4 健康おかざき21計画推進協議会

市民の健康づくり・健康増進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、健康づくりに関する事項を審議し、提言をする。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

5 岡崎市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法等に基づいて行う予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的見地からの調査を行うとともに、原因の究明、被害者の治療並びに被害者、関係医師及び従事者の救済措置等について協議する。

委員会は、医師会代表者、市民病院代表者及び市代表者で構成している。

6 岡崎市自殺対策推進協議会

自殺対策基本法第3条第2項の規定に基づき、関係機関及び団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図ることを目的に設置している。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づき実施する生活習慣病対策を効率的・効果的に実施するため、各種健康診査の分析・評価を行うとともに関係機関の連携体制の確立を図ることを目的として設置している。

会議は、学識経験者、保健医療関係者等で構成している。

8 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動を組織的、効果的に展開し、地域社会を犯罪のない安全でいきいきと暮らせる街にしていいため、岡崎市保健所管内を活動地域として協議会を設け、事務局を受け持っている。

協議会は、愛知県知事が保護司会を通じて委嘱している薬物乱用防止指導員、啓発活動に理解のあるボランティア団体、岡崎警察署を含めた関係行政機関等で構成している。

第2章 令和4年度事業実績

【 保 健 企 画 課 】

第1 げんき館事業

1 岡崎げんき館利用状況

(単位：人)

令和4年度

令和3年度

利用登録者数	3,322	3,330
--------	-------	-------

区分		利用者	利用者
健康づくりゾーン	プール	28,254	39,085
	トレーニングジム	21,080	16,385
	リラクゼーション	1,276	1,802
	フィットネススタジオ	182	3
	提案教室（SPC主催）	56,073	70,366
	必須提案教室（保健所主催）	3,761	3,805
	健康広場（フットサル）	2,193	1,614
	その他	249	52
市民交流ゾーン	貸室	36,087	29,385
	情報ライブラリー	30,356	32,514
子ども育成ゾーン	プレイルーム	3,457	1,424
	プレイホール	13,789	13,102
	一時託児	1,094	542
	病後期一時託児	68	12
各ゾーンの利用者人数合計		197,919	210,091

2 岡崎げんき館市民会議事業

5つの専門部会により構成されている「岡崎げんき館市民会議」と協働して、健康づくりや子育て支援、市民交流に関する事業を企画・実施している。

(1) 会議開催状況

運営委員会		年5回
専門部会	保健サポート部会	年3回
	運動サポート部会	年4回
	栄養サポート部会	年3回
	子どもサポート部会	年4回
	市民交流部会	休会中

(2) 教室等実施状況

(単位：回・延べ人)

部会名	事業名	実施団体	回数	参加者数
運動サポート	健康づくり講座	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部	18	324
	ウォーキング教室	岡崎市ウォーキング協会	20	323
運 動 ・ 栄 養	地域ふれあい健康教室	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部 岡崎市食生活改善協議会	4	38
栄養サポート	栄養ステーション	岡崎栄養士会 岡崎市食生活改善協議会	4	50
	テーマ別料理教室	岡崎市食生活改善協議会	8	100
子どもサポート	げんきカレンダー事業	岡崎女子大学／ 短期大学げんきクラブ	7	141
	おもちゃ図書館	岡崎市おもちゃ図書館きらら	4	33
全 体	秋のげんきまつり	岡崎げんき館市民会議	1	124

3 岡崎げんき館におけるイベント等の開催

(1) 第38回 岡崎げんき館・せいりけん市民講座

開 催 日	令和4年7月23日
開催方法	YouTubeで配信
内 容	・講演「ウイルスってどんな形？」 自然科学研究機構生理学研究所 村田 和義特任教授 ・座談会 村田特任教授 × 岡崎高校・刈谷高校の生徒

※せいりけん…自然科学研究機構生理学研究所

(2) げんきまつり

	開催日	内容	参加者
夏	8/29	子ども育成ゾーンの夏まつり	164人
秋	10月15・16日	すこやかキッズ体操体験会、ボクシングエクササイズ、パワーヨガ、健幸かるた大会、血管年齢・握力測定、しなやかストレッチ、郷土料理「鬼まんじゅう」を作って味わおう！、歩幅を知ろう！、姿勢改善美ウォーク！筋力アップ！若々しい身体づくり教室、体験ヨガ！深く呼吸をしてみよう！、かわいいタンブリンづくり	255人
冬	1月8・9日	すこやかキッズ体操体験会、子ども体力測定わんぱく度チェック、名古屋グランパス幼児サッカー体験（年少・年中）	65人
春	3月11・12日	子どもげんきクラブ「鳥との会話に挑戦しよう！」、愛知学泉大学ちっちゃなコンサート、キッズダンス体験会（初級）、エアロビクス（中級）、スラックライン体験会	66人

4 保健統計

	名称	目的	対象	備考
国民生活基礎調査等 (厚労省所管)	人口動態調査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	毎年
	人口動態職業・産業調査	人口動態事象と職業及び産業という社会経済的属性との関連を把握し、公衆衛生、労働衛生、社会福祉等の基礎調査とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	5年毎 (前回R2)
	国民生活基礎調査 ※世帯票、健康票、介護票	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画立案の基礎資料とする。	令和2年国勢調査時の地区をもとに無作為抽出された調査区	毎年 (R4.6.25地区)
	医療施設動態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	開設・廃止等のあった医療施設	毎月
	医療施設静態調査	医療施設の分布・整備の実態を明らかにするとともに、その診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	調査時点で開設しているすべての医療施設	3年毎 (前回R2)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の医療施設のうち、無作為抽出された医療施設を利用した患者	3年毎 (前回R2 14施設)
	受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料とする。	一般病院を利用した患者	3年毎 (前回R2 0施設)
厚生労働統計調査 (厚労省所管)	衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う都道府県及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	都道府県、指定都市及び中核市	毎年
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村毎に把握し、地域保健施策の効率的、効果的な推進のための基礎資料とする。	全国の保健所及び市区町村	毎年
	病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の病院、療養病床を有する診療所	毎月
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師	隔年 (前回R4)

名称	目的	対象	備考
保健師等業務従事者調査 (愛知県所管)	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士について、性、年齢、従事場所等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	隔年 (前回R4)
社会保障・人口問題基本調査 ※①第7回全国家庭動向調査、②生活と支え合いに関する調査 (厚労省所管)	人口移動に関する新たな傾向を把握し、社会サービス需給の動向に関する基礎的な情報を提供する。	令和4年国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査区	毎年 (R4.7.1 ①0地区②1地区)

第2 医務事業

1 医務指導事業

医療法等に基づく各種申請の受理のほか、病院、診療所、助産所及びその他の医療関係施設が医療法その他の法令に適合し、常に適正な管理が行われるよう、必要に応じ立入検査指導を行っている。

(1) 病院数及び病床数 (令和4年10月1日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別及び病床数内訳				
			精神	結核	感染症	療養	一般
岡崎市	15	2,706 (70.6)	250	—	—	716	1,740
愛知県	317	65,695 (87.6)	12,281	111	66	13,207	40,030
全 国	8,156	1,492,957 (119.6)	321,828	3,863	1,909	278,694	886,663

※全国の数字は令和4年9月30日現在のものである。

(2) 一般診療所、歯科診療所及び助産所数 (令和4年10月1日現在)

	一般診療所				歯科診療所数 (人口万対比)	助産所数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有床診療所数		無床診 療所数		
		施設数	病床数			
岡崎市	237(6.2)	11	104	226	165(4.3)	7(0.2)
愛知県	5,677(7.6)	271	3,414	5,406	3,717(5.0)	239(0.3)
全 国	105,189(8.4)	5,958	80,436	99,231	67,759(5.4)	—

※全国の数字は令和3年9月30日現在のものである。

(3) 救急告示病院 (令和5年3月31日現在)

施設数	救急優先病床数	救急専用病床数
5	27	23

(4) 医療関係施設申請・届出の受理件数

(単位：件)

申請・届出の種類	病院	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	5	1	—
変更許可申請	20	14	5	—
使用許可申請	14	1	—	—
開設届	—	12	4	2
開設許可・届出事項変更届	8	43	16	2
病床設置許可申請等	—	1	—	—
開設者死亡・失踪届	—	-	—	—
廃止届	—	11	2	2
休止届	—	1	1	—
再開届	—	—	1	—
X線設置届等	10	20	22	—
2箇所以上管理許可申請	—	19	2	—
救急関連申出書等	—	—	—	—
その他	—	4	—	—
総数	52	131	54	6

(5) 施術所・出張施術・歯科技工所届出の受理件数

(単位：件)

届出の種類	施術所	出張施術	歯科技工所
開設届（出張施術は開始届）	15	4	—
変更届	27	—	7
廃止届	11	1	1
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
出張滞在施術届	—	—	—
総数	53	5	8

(6) 医療監視員等による立入指導等

(単位：件)

	施設数	監視	施設使用前検査
病院	15	15	14
診療所	236	6	1
歯科診療所	165	51	—
助産所	8	2	—
施術所（出張施術含む。）	264	30	—
歯科技工所	51	3	—
総数	739	107	15

※施設数は令和5年3月31日現在のものである。

※施設使用前検査は当該施設による自主検査を含む。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、診療所、歯科診療所の立入検査を書面による自主検査とし、施術所・歯科技工所の立入検査の一部を中止・延期した。

(7) 医療従事者等の免許申請等經由事務取扱件数

(単位：件)

区分	新規交付	書換	再交付	抹消	計
医師	18	4	1	4	27
歯科医師	4	1	—	—	5
保健師	14	24	—	—	38
助産師	2	4	—	—	6
看護師	140	125	9	1	275
准看護師	3	4	3	—	10
診療放射線技師	15	2	—	—	17
理学療法士	43	7	—	—	50
作業療法士	14	5	1	—	20
視能訓練士	2	—	—	—	2
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—
総数	255	176	14	5	450

(8) 地域医療支援病院

藤田医科大学岡崎医療センターより地域医療支援病院名称承認事業計画書の提出があり、令和4年10月19日付けで愛知県より承認された。

(9) 病床整備計画

1件（診療所 一般病床13床（医療法施行規則第1条の14第7項第2号（周産期））

2 救急医療対策事業

救急医療の充実と利用の適正化を図るため、医師会等が行う救急医療事業に対する運営費補助事業や救急医療機関の適正受診等に関する市民啓発事業を行っている。また、市内のAEDの設置状況をホームページ等で公開し、消防や市民が行う救命活動への支援を行っている。

(1) 救急医療体制運営費補助金

交付先：一般社団法人岡崎市医師会、一般社団法人岡崎歯科医師会

(2) 岡崎幸田救急医療対策懇話会

岡崎幸田救急医療対策懇話会を開催し、西三河南部東医療圏における救急医療対策の協議及び地域関係者の連携推進を図っている。

開催日	会場	出席委員数	主な議題
7月13日	岡崎市医師会 4階	14名	・令和3年度西三河南部東医療圏の救急医療状況について ・西三河南部東医療圏の救急医療体制の今後について
2月1日	岡崎市役所 3階	14名	・令和5年度以降の救急医療体制について ・1次救急医療（休日緊急当直医療機関）の診療時間短縮について ・1次救急医療（歯科診療）の年末年始の診療時間短縮について

(3) 小児救急出前講座

(単位：回・人)

回数	参加延人数（乳幼児を除く）
5	121

(4) ガイドブック等の作成

(単位：部)

区分	数量
子どもの急病ガイドブック	12,000
救急医療チラシ	30,000

(5) 啓発活動

- ア 冊子『子どもの急病ガイドブック』の作成配布
- イ チラシ『岡崎・幸田の救急医療』の作成配布
- ウ 救急医療に関する講座の実施
- エ 市ホームページで救急医療に関する情報提供

(6) 自動体外式除細動器（AED）の普及・啓発

ア 市内のAED設置台数（保健企画課が把握した数）

設置者	区分	R 2 年度末	R 3 年度末	R 4 年度末	増減（R 4－R 3）
岡 崎 市	施設数	285	287	286	－1
	台数	394	395	395	±0
岡崎市以外	施設数	457	457	460	＋3
	台数	531	536	533	－3
合計	施設数	742	744	746	＋2
	台数	925	931	931	±0

イ 救急法講習

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して開催した。

実施日	場所	対象者	指導員	参加人数
6月16日 (午前・午後)	岡崎げんき館	AED設置施設に勤務する市職員	日本赤十字社愛知県支部 講師4名	43人

3 災害医療対策事業

(1) 医療機関・救護所等

(令和5年3月31日現在)

区分	施設数	施設名称
災害拠点病院	2	岡崎市民病院（中核）、藤田医科大学岡崎医療センター（地域）
後方支援病院	6	藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院
医療救護所設置候補地（中学校）	10	福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、矢作北、北

※災害拠点病院：令和4年4月1日付けで藤田医科大学岡崎医療センターを地域災害拠点病院として愛知県が新規指定。

(2) 災害時の医療救護活動等に関する協定

- ア「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎市医師会（平成17年3月25日）
イ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎歯科医師会（平成17年3月25日）
ウ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎薬剤師会（平成17年3月25日）
エ「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」（社）愛知県柔道整復師会（平成23年9月29日）

(3) 訓練等

ア 岡崎幸田保健医療調整本部設置・運用訓練

訓練実施日	会場	参加機関
10月1日	岡崎市民病院・岡崎市保健所等	西尾保健所、岡崎市保健所、幸田町健康課・保険医療課、岡崎市医師会、岡崎薬剤師会、災害医療コーディネーター等

※内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練と合同開催

イ 定期通信訓練

岡崎市防災行政無線による市内病院との通信訓練（各病院1回）

訓練実施月	病院名
4月～11月	岡崎市民病院、愛知科大学メディカルセンター、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院、葵セントラル病院

(4) 会議等

ア 岡崎幸田医療救護活動懇話会作業部会

実施回数	参加機関	主な議題
4回	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、災害医療コーディネーター、幸田町健康課・防災安全課、岡崎市防災課・教育委員会・保健政策課等	・医療救護所の医療資器材の選定と保管場所について ・3師会と医薬品卸業者との協定締結について ・大規模地震時医療活動訓練、岡崎幸田保健医療調整本部設置・運用訓練について等

イ 岡崎幸田災害医療対策協議会

実施日	参加機関	主な議題
1月30日	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、地域災害医療コーディネーター、災害拠点病院（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター）、後方支援病院（宇野病院）、透析医療機関（葵セントラル病院）、自衛隊、岡崎警察署、愛知県看護協会、岡崎市消防本部、幸田町消防本部、岡崎市防災課・保健企画課、幸田町防災安全課・	・災害拠点病院（岡崎市民病院・藤田医科大学岡崎医療センター）の役割分担（圏域内搬送優先担当地域）について ・各種要綱等の改正について ・大規模地震時医療活動訓練に伴う西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置訓練の実施報告について ・関係機関連絡先の作成について

	健康課、西尾保健所、岡崎市保健所等	
--	-------------------	--

4 地域保健医療計画及び地域医療構想関連会議

実施月	主催	会議名
8月・3月	西尾保健所	西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議
8月・3月	西尾保健所	西三河南部東圏域地域医療構想推進委員会
5月・11月・2月	岡崎市民病院	西三河南部東医療連携推進協議会

5 在宅医療関連会議及び講演会

実施月	会議名
11月	岡崎市幸田町保健・医療・福祉ネットワーク協議会市民講演会
1月	在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク協議会（愛知県医師会主催）

6 へき地医療関連会議

5月及び11月に愛知県へき地医療支援計画策定会議に参加した。

7 医療安全支援センターの運営

患者等からの医療に関する苦情や心配に対する相談を受け、中立的な立場から患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援する医療安全支援センターの運営を行っている。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講座が中止となる時期があった。

(1) 苦情・相談統計 (単位：件)

区分	件数
医療行為・医療内容	104
コミュニケーションに関すること	37
医療機関等の施設	6
カルテ公開	8
セカンドオピニオン	2
医療機関等の紹介、案内	259
医療費（診療報酬等）	30
健康や病気に関すること	168
薬（品）に関すること	26
その他	50
合計※	690

※1回の相談で複数の苦情・相談内容を含む場合は重複計上している。

(2) 出前講座（上手な医者のかかり方）

(単位：回・人)

回数	参加延人数
4	62

8 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、手帳及び手当等に関する各種申請等を受け付けている（手帳の交付・手当の支給等は愛知県が実施）。

(1) 原爆被爆者の状況 (単位：人)

区分	被爆者健康手帳所持者	健康診断受診者証所持者
登録者数	41	1

(2) 各種申請等経由件数 (単位：件)

区分	医療費支給申請			一般疾病医療機関申請			各種届出			その他申請
	認定疾病	一般疾病	その他	指定	変更	廃止	居住地変更	死亡	その他	
申請件数	—	—	1	6	—	5	—	1	—	1

※医療費支給申請その他：被爆者健康管理手当認定申請、その他申請：被爆者葬祭料支給申請

9 石綿健康被害救済給付制度

独立行政法人環境再生保全機構からの委託を受けて、石綿による健康被害を受けた方などから医療費の支給申請を受け付けている（医療費等支給は独立行政法人環境再生保全機構が実施）。

(単位：件)

区 分	認定申請（申請時対象別）		死亡届・葬祭料申請	その他申請・届出等
	死亡者	療養中		
申請件数	—	—	—	—

第3 墓園・火葬事業

1 墓地改葬状況 (単位：件)

年度	改葬許可数
R 2 年度	111
R 3 年度	125
R 4 年度	143

2 岡崎墓園墓地利用状況 (令和5年3月31日現在)

(単位：区画)

区分	墓地区画数	使用許可数
2 型墓地	6,031	4,187
4 型墓地	5,440	5,126
6 型墓地	1,676	1,583
8 型墓地	858	810
合計	14,005	11,706

※公募の開始 昭和50年2月

3 納骨堂葬祭室利用状況

0 件

4 納骨堂納骨壇利用状況

(単位：基)

区分	設置数	4 年度利用許可数		返還数	現在利用許可数		
		許可	更新		3 年	5 年	合計
3 段式	240	11	12	4	30	68	98
5 段式	110	8	16	7	22	48	70
計	350	19	28	11	52	116	168

5 火葬状況

(1) 人体

(単位：人)

		男	女	不 詳	総件数
大 人 (12歳以上)	市内	1,894	1,629	—	3,523
	市外	25	15	1	41
	小計	1,919	1,644	1	3,564
小 人	市内	5	4	—	9
	市外	1	0	—	1
	小計	6	4	—	10
胎 児	市内	15	3	13	31
	市外	3	1	—	4
	小計	18	4	13	35
合 計	市内	1,914	1,636	13	3,563
	市外	29	16	1	46
	小計	1,943	1,652	14	3,609

		男	女	総件数
人体の一部	市内	9	10	19
	市外	1	—	1
	計	10	10	20

		総件数	総重量(kg)
胞衣、産汚物	市内	—	—
	市外	—	—
	計	—	—

		総件数	総重量(kg)
手術検体	市内	1	230.8
	市外	—	—
	計	1	230.8

		総件数
改葬	市内	—
	市外	—
	計	—

(2) 動物（ペット）

(単位：体)

区分		5 kg未満	5 kg以上 15kg未満	15kg以上	総件数	総重量(kg)
動物	市内	1,456	479	91	2,026	9,404.2
	市外	49	7	2	58	206.8
	計	1,505	486	93	2,084	9,611.0

【 保 健 衛 生 課 】

第1 環境衛生事業

1 環境衛生指導事業

(1) 生活衛生関係営業施設の状況

「理容師法」、「美容師法」、「クリーニング業法」、「旅館業法」、「興行場法」及び「公衆浴場法」に基づき、許可・確認等の事務と施設の衛生保持のための監視指導及び行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	理容所	美容所	クリーニング所		無店舗 取次店 (業務用 車両数)	旅館		興行場		公衆 浴場
				総数	取次店 (再掲)			季節的 営業 (再掲)		臨時・ 仮設 (再掲)	
施設数※	1,245	259	696	192	153	13	52		6		27
新規	78	5	54	14	13	—	3	2	—	—	2
承継承認	3	3	—	—	—		—	—	—	—	—
廃止	43	2	31	4	2	—	4	2	—	—	2
監視	83	5	57	14		—	5		—		2

※総数は旅館（季節的営業）及び興行場（臨時・仮設）を含まない。

イ 行政検査の状況

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、行政検査は実施しなかった。

(2) クリーニング師試験受験願書と免許に関する受付事務

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師試験受験願書及び免許申請等の受付を行っている。

	受験願書	免許申請
受付件数	—	—

(3) 特定建築物届出施設の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、使用届等の届出を受け、施設の衛生保持のための監視指導及び各種行政検査を行っている。

ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
施設数	86	2	1	27	38	3	5	10
新規	—	—	—	1	—	—	—	—
廃止	—	—	—	—	—	—	—	1
監視	15	—	—	9	4	—	2	1

イ 行政検査の実施状況

(単位：件)

	空気環境	飲料水水質	冷却塔水
測定（施設）	15	15	—
不適（検査）	9	5	—
不適理由	温度、相対湿度、 二酸化炭素濃度	残留塩素濃度	—

(4) 建築物清掃業等の登録業に関する受付事務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物における衛生的環境確保に関する事業の登録申請等の受付を行っている。

令和4年度の登録申請受付の実績は8件であった。

(5) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、乳児用衣類等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買検査を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査は実施しなかった。

(6) 墓地・火葬場・納骨堂

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可に関する事務を行い、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行っている。

(単位：件)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	2,659	1	16
新規	1	—	—
変更	—	—	—
廃止	1	—	—

(7) 水道施設

「水道法」に基づき、専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について監視指導を行っている。

(単位：件)

	専用水道	簡易専用水道					
		総数	住宅	学校	事務所	店舗	その他
施設数	3	391	180	35	46	19	111
新規	—	—	—	1	—	—	1
廃止	—	3	1	—	1	1	—
監視	3	5	—	—	3	2	—

(8) プール監視指導

「愛知県プール条例」に基づき、プールの設置に関する事務と監視指導及び行政検査を行っている。

(単位：件)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	98(12)	83(2)	12(10)	3(—)
新規	—	—	—	—
廃止	1	—	1	—
監視	47	37	9	1

※()内は通年プール(再掲)

※学校のうち1件、営業用のうち3件及びその他のうち2件は休止中

(9) 衛生検査所の状況

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、衛生検査所の登録等に関する事務と監視指導を行っている。

(単位：件)

施設数	3
監視	2

(10) 臨床検査技師及び衛生検査技師の免許に関する受付事務

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、臨床検査技師の免許申請等の受付を行っている。

(単位：件)

区分	臨床検査技師	衛生検査技師
免許申請	8	
書換交付申請	6	—
再交付申請	—	—

2 薬事指導事業

(1) 薬事関係施設の状況

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業の許可等の事務を行うとともに、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるよう監視指導を行っている。

また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録等の事務を行うとともに、管理者による適正な管理が行われるよう監視指導を行っている。

ア 薬局等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

(単位：件)

区分	薬局	薬局製造販売医薬品 製造業・製造販売業	店舗販売業
施設数	160	19	71
新規	5	—	3
更新	19	1	13
廃止	9	—	3
監視	20	2	14

イ 高度管理医療機器等販売・貸与業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

(単位：件)

区分	高度管理医療機器等		管理医療機器	
	販売業	貸与業	販売業	貸与業
施設数	196	116	1,464	164
新規	13	6	57	11
更新	47	29		
廃止	12	7	36	11
監視	37	22	57	23

ウ 毒物劇物販売業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	毒物劇物販売業			業務上取扱者		
	一般	農業用品目	特定品目	電気めっき	毒物劇物 運搬車両	事業所 (100人以上)
施設数	121	12	9	2		
新規	4	—	—	—		
更新	21	6	2			
廃止	7	3	—	—		
監視	25	10	2	2	—	—

(2) 薬事関係申請書等の受付事務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」に基づく申請等の受付を行っている。

区分	件数
薬剤師免許関係	52
医薬品等製造(製造販売)業・医療機器修理業関係	111
医薬品販売業（卸売・薬種商）・再生医療製品販売関係	67
毒物劇物関係	31
麻薬関係（免許）	768
麻薬関係（その他）	634
向精神薬・覚せい剤関係	27
登録販売者・販売従事登録関係	117
毒物劇物取扱者試験関係	31

(3) 無許可無承認医薬品等買い上げ検査

いわゆる健康食品に医薬品成分が含まれていないかを確認するため、痩身効果、強壮効果を標榜している製品を買い上げ、製品表示及びフェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末、マジンドール、シルデナフィル及びタダラフィルの含有について分析を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査は実施しなかった。

(4) 薬物乱用防止活動

ア 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び関係団体と連携を図り、薬物乱用のない地域づくりを目指した活動の実施について協議を行っている。

開催日	内 容
5月23日	薬物乱用防止啓発に係る事業の実施結果および計画等について

イ 街頭活動等

市民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て街頭キャンペーン等を行い、資材配布等の啓発活動を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

ウ 薬物乱用防止教室等講習会

市内中学生を対象に、薬物の恐ろしさや中毒の苦しさ等の知識を周知させ、薬物乱用による被害を根絶することを目的に、薬物乱用防止教室を開催している。また、市職員による出前講座等も開催し、薬物乱用防止について啓発を行っている。

講習会回数（回）	24
参加者延べ人数（人）	8,212

エ 大麻・けしの除去

大麻、けしを撲滅するため、不正栽培又は自生している大麻、けしを発見した場合は、速やかに除去し、焼却処分している。

種類	発見箇所（箇所）	対応（除去）（株）
大麻	—	—
けし（セティゲルム種）	22	4,024
けし（ソムニフェルム種）	—	—

(5) 骨髄提供希望者登録会

骨髄提供希望者登録を推進するため、献血併行型で骨髄バンクドナー特別登録会を実施し、18名の登録をした。

登録会の開催日	開催場所	登録者数（人）
5月5日	中央総合公園	2
8月12日	愛知産業大学	3
11月19日	ウイングタウン岡崎 献血会場	7
11月30日	愛知産業大学	6

第2 食品衛生係

1 食品衛生監視指導事業

食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図っている。

(1) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	2,185	0	0	314	247
菓子製造業	457	0	0	82	62
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	0	0	0	1
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	128	0	0	18	28
魚介類せり売営業	0	0	0	0	1
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	7	0	0	0	0
かん詰又はびん詰食品製造業	4	0	0	0	0
喫茶店営業	375	0	0	42	0
あん類製造業	1	0	0	0	9
アイスクリーム類製造業	56	0	0	13	5
食肉処理業	11	0	0	0	4
食肉販売業	136	0	0	11	7
食肉製品製造業	2	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	1
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	1
みそ製造業	4	0	0	0	7
醤油製造業	2	0	0	1	0
ソース類製造業	3	0	0	0	1
酒類製造業	2	0	0	0	0
豆腐製造業	3	0	0	0	0
納豆製造業	1	0	0	0	0
めん類製造業	7	0	0	2	6
そうざい製造業	34	0	0	2	10
添加物製造業	2	0	0	0	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	0	1
氷雪製造業	0	0	0	0	0
総数	3,428	0	0	485	393

(2) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	1,262	811	2	153	1124
調理の機能を有する自動販売機	17	6	0	0	0
食肉販売業	31	22	0	1	36
魚介類販売業	39	24	0	1	38
魚介類競り売り営業	1	1	0	0	1
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	4	2	0	0	3
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	158	105	0	4	138
アイスクリーム類製造業	4	3	0	0	5
乳製品製造業	1	0	0	0	1
清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	0	0	0	0	0
水産製品製造業	1	0	0	0	1
冰雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	1	1	0	0	1
酒類製造業	0	0	0	0	0
豆腐製造業	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	6	4	0	0	4
そうざい製造業	54	35	0	0	48
複合型そうざい製造業	1	0	0	0	1
冷凍食品製造業	1	0	0	0	0
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	4
漬物製造業	6	4	0	0	7
密封包装食品製造業	2	1	0	0	2
食品の小分け業	1	1	0	0	1
添加物製造業	0	0	0	0	0
総数	1,591	1,020	2	159	1415

(3) 届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	監視件数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	17	4
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	38	9
乳類販売業	104	19
氷雪販売業	2	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	197	1
弁当販売業	5	0
野菜果物販売業	31	7
米穀類販売業	23	2
通信販売・訪問販売による販売業	0	0
コンビニエンスストア	127	30
百貨店、総合スーパー	94	31
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	138	0
その他の食料・飲料販売業	203	74
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	25	3
農産保存食料品製造・加工業	4	0
調味料製造・加工業	8	1
糖類製造・加工業	0	0
精穀・製粉業	4	0
製茶業	1	0
海藻製造・加工業	2	2
卵選別包装業	3	0
その他の食料品製造・加工業	88	15
行商	3	0
集団給食施設	110	19
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0
その他	2	0
総数	1, 234	217

(4) 監視指導状況総括

	施設数	監視計画件数	監視実績件数	監視率（％）	
				施設比	計画比
許可施設	5, 019	2, 000	1, 808	36. 0	90. 4
許可施設以外の施設	1, 234	200	217	17. 6	108. 5
合計	6, 253	2, 200	2, 025	32. 4	92. 0

(5) 市民からの苦情・相談処理状況

(単位：件)

苦情の内容 食品の分類	有症苦情	異物混入等	不衛生な取扱い	施設の不衛生	カビ	腐敗・変敗	古い商品	異味	異臭	変色	変質	寄生虫	表示	許可	放射性物質	その他	計
魚介類	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	8
冷凍食品	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
魚介類加工品	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
肉卵類及びその加工品	2	1	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	7
乳・加工乳（生乳を含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
乳等を主原料とする食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
マーガリン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
アイスクリーム類・氷菓	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
穀類及びその加工品	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
野菜類・果物及びその加工品	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5
菓子類	1	1	2	-	3	-	-	1	-	-	-	-	3	2	-	-	13
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
酒精飲料	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
弁当類	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
そうざい及びその半製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
複合調理品・メニュー食品	16	10	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	2	33
調味料（除みそ、しょうゆ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
健康食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
器具及び容器包装	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
食品外	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	4	10
不明	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
計	26	16	13	4	4	1	2	1	5	1	0	3	6	4	0	8	94

(6) 食品中の放射性物質検査実施状況

相談に応じて給食食材等の放射性物質（セシウム）の検査を実施した。その結果、放射性物質は検出されなかった。

食品中の放射性物質検査実施状況（単位：件）

学校給食	その他
2	0

2 食品検査事業

市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保している。

食品等の収去検査状況

	収去検体数	違反検体数	違 反 理 由				備 考
			微生物	理化学	表示	その他	
魚介類	0	0	-	-	-	-	
冷凍食品	4	0	-	-	-	-	
魚介類加工品	0	0	-	-	-	-	
肉卵類及びその加工品	4	0	-	-	-	-	
乳・加工乳	2	0	-	-	-	-	
乳製品	0	0	-	-	-	-	
乳類加工品	0	0	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	0	0	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	2	0	-	-	-	-	
野菜類及びその加工品	11	0	-	-	-	-	
菓子類	2	0	-	-	-	-	
清涼飲料水	1	0	-	-	-	-	
酒精飲料	0	0	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	0	0	-	-	-	-	
その他の食品	8	0	-	-	-	-	
器具及び容器包装、おもちゃ	0	0	-	-	-	-	
総数	34	0	0	0	0	0	

3 食中毒調査・対策事業

食中毒発生時に、患者の症状、喫食状況の聞き取り調査を実施すると共に、検便検査、施設・機械・器具類の拭き取り及び食品残品の検査を行い、食中毒の発生原因の究明を行っている。

また、従事者に対する衛生講習などを実施し、再発防止を図っている。

食中毒発生状況

発生日	原因施設	摂食者	患者（死者再掲）	原因食品	病因物質
10月19日	不明	不明	1人（0人）	不明	カンピロバクター
1月31日	飲食店	42人	22人（0人）	1月30日から2月3日の間に調理販売された弁当	ノロウイルス GⅡ

4 行政処分

食中毒の発生に伴い、飲食店営業及び魚介類販売業（同一施設）の営業禁止処分（営業の全部）を行った。

行政処分状況

（単位：件）

	許可の取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品の廃棄 回収命令	その他	告発
許可営業	—	2	—	—	—	—
非許可営業		—	—	—	—	—
総数	—	2	—	—	—	—

5 食品の自主回収

令和3年6月以降、食品リコール（自主回収）を行う場合、食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品衛生申請等システムへ届出することが義務化され、再発防止対策等を指導した。

自主回収着手届出日	対象食品	原因
4月5日	加工魚介類	保存温度表示の欠落
4月21日	加工魚介類	保存温度の誤表示
7月25日	調整豆乳	賞味期限印字漏れ
9月2日	豚肉	硬質異物混入の恐れ
9月15日	その他の加工魚介類	カビ発生の恐れ
11月8日	鶏卵	賞味期限表示を短く記載
2月21日	マーガリン	カビ発生の恐れ

6 岡崎市HACCP導入の推進及び認定

HACCP方式による衛生管理システムの導入について普及啓発を図ることを目的に、食品の製造者及び加工者からの導入に関する相談等に応じている。また、岡崎市HACCP導入施設認定要綱に基づき、一定水準以上の管理が認められる施設をHACCP導入施設として認定する、市独自の認定制度を設けている。

認定状況（令和4年度末）

施設の名称	認定年月日
オカザキ製パン株式会社 炊飯工場	平成17年5月31日
オカザキ製パン株式会社 製パン工場	令和3年3月26日

7 岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度

岡崎市食品衛生管理優秀店認定要綱に基づき、食品関係営業者等が自ら行う食品衛生管理について、一定の水準にあると認められる施設を認定し、自主的衛生管理を推進し、衛生管理の不備に起因する食中毒等の未然防止に寄与することを目的として、市独自の認定制度を設けている。

令和4年度はブロンズクラス、シルバークラス各1施設を新たに認定した。

認定状況（令和4年度末）

（単位：施設数）

クラス	ゴールド	シルバー	ブロンズ	合 計
認定施設数	19	31	4	54

8 災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定

地震、風水害その他の災害又は危機発生時における食の安全を確保するため、避難所等での食品の衛生確保に関する衛生指導の実施等について、「災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定」を岡崎市食品衛生協会と平成21年8月11日に締結している。

「災害時等における食品衛生業務マニュアル（令和4年度版）」に基づき、協定に関する具体的な対応の確認を行った。

9 食品衛生協会の育成

岡崎市食品衛生協会が実施する事業のうち、食品営業施設に対し食品衛生指導員が行う巡回指導事業（巡回指導及び検証検査）、及び食品衛生指導員の知識の取得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業について補助することにより、食品営業施設の衛生管理の向上を図っている。

補助対象事業実績

巡回指導（人）	検証検査（件）	指導員研修（人）
延455	266	延597

10 食鳥検査・食鳥処理場指導事業

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場の監視指導と食鳥検査を実施することにより、食鳥肉の安全を確保している。

年間処理羽数が30万羽を超える「大規模食鳥処理場」に対しては、「公益社団法人愛知県獣医師会」に検査を委託し、実施した。

食鳥処理場数及び立入検査等状況

	大規模食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場		届出食肉販売業者	計
		生体処理を行う施設	生体処理を行わない施設		
施設数	1	—	2	—	3
立入検査件数	1	—	—	—	1
収去検体数	4	—	—	—	4

食鳥検査状況

施設区分	区 分	検査(確認)羽数	廃棄羽数
大 規 模	成鶏	3,406,241	43,646
認定小規模	成鶏	0	0
	ブロイラー	319	0
区分別 計	成鶏	3,406,241	43,646
	ブロイラー	319	0
合計		3,406,560	43,646

11 食品衛生法第24条に基づく「令和5年度岡崎市食品衛生監視指導計画」の策定

市民の意見を募集（1月6日～2月3日）し、その意見に対する本市の考えを示したうえで、「令和5年度岡崎市食品衛生監視指導計画」を策定した。

また、令和3年度の実施結果については、「令和3年度岡崎市食品衛生監視指導結果」として取りまとめ、令和4年6月に公表した。

12 調理師等免許受付等事務

調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師の免許受付等事務を愛知県から委任され、実施している。

免許受付等状況

(単位：件)

区分	受験受付	免許証交付 受付・交付	書換え交付 受付・交付	再 交 付 受付・交付	計
調 理 師 免 許		36	7	11	54
製菓衛生師免許	3	9	2	0	14
ふぐ処理師免許	2	2	0	1	5

13 食品衛生講習会等の開催

食中毒発生防止等の衛生知識の普及啓発を行うため、食品等事業者並びに消費者を対象とした講習会等を開催している。

食品等事業者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数
食品衛生教育講習会	42	1,250
食品衛生責任者養成講習会	6	359
食品衛生責任者再講習会	6	670
ノロウイルス食中毒予防特別講演会	3	107
合計	57	2,386

消費者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数	備考
食品衛生出前講座等	7	170	
食品衛生特別講演会	1	83	ストリーミング配信含む
合計	8	253	

14 食の安全・安心推進に関する意見交換会

食の安全・安心推進に関する意見交換会を開催し、本市が実施する食品の安全対策について協議を行い、効果的かつ円満な施策の推進を図っている。令和4年度は書面による開催とした。

開催状況

回	開催月日	内容
第1回	書面開催 (令和4年8月)	令和3年度岡崎市食品衛生監視指導実施結果について 本市の食中毒予防に関する取り組みについて HACCPに沿った衛生管理の制度化に係る対応状況について 「テイクアウト・デリバリーに関する注意喚起」について
第2回	書面開催 (令和5年3月)	令和5年度岡崎市食品衛生監視指導計画案 令和5年度岡崎市食品衛生監視指導計画案に対する意見・要望

15 行事等における飲食提供行為の指導

学校・町内会等における行事等において、PTA・地域住民等が自ら主催運営する等の理由により食品衛生法第55条に基づく営業の許可を要しない飲食提供行為について、行事等の主催者からの届出により食品等の取り扱いについて指導を行っている。

令和4年度は293件の行事等における飲食提供行為について指導を行った。

第3 衛生検査事業

1 衛生検査事業

感染症及び食中毒等発生時における原因究明検査、食品及び水質等各分野における微生物及び理化学検査を実施し、行政指導等を実施するうえでの科学的根拠となるデータを提供している。また、市民、事業者等からの依頼検査も実施している。

なお、令和4年度も令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、食品収去検査や環境衛生監視に伴う水質検査などの行政検査が縮小又は中止された。

2 病原微生物検査

感染症患者発生時や食中毒等健康被害発生時の原因究明及び拡大防止のための検査を実施している。また、食品、給食関係従事者等を対象として赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌0157等の依頼検査を実施している。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、新型コロナウイルスのPCR検査を継続して実施した。

(1) 依頼検査

(単位：件)

	検査項目	住民	その他	合計
細菌学的検査	赤痢菌	—	4,891	4,891
	サルモネラ属菌	—	4,891	4,891
	腸管出血性大腸菌0157	—	2,026	2,026
臨床学的検査	尿	1	—	1

(2) 行政検査（感染症・食中毒等に関する検査）

(単位：件)

検査分類 ・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・糞便（35）	腸管出血性大腸菌0145	9(1)
	病原性大腸菌	1
	赤痢菌	1
	サルモネラ属菌	1
	カンピロバクター	1
	ノロウイルス	25(15)
	サポウイルス	13(2)
	アデノウイルス	8(2)
	ロタウイルス	8
食中毒・苦情関係 ・ふき取り（13） ・糞便（28）	病原性大腸菌	21
	黄色ブドウ球菌	21(2)
	サルモネラ属菌	15
	セレウス菌	21(1)
	ウェルシュ菌	21(2)
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	21
	腸炎ビブリオ	21
	ノロウイルス	35(29)

(3) 行政検査（新型コロナウイルス検査）

（単位：件）

検査分類・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・唾液、鼻咽頭拭い液等（22,101）	新型コロナウイルス	22,101 (10,897)
	変異株スクリーニング	749
	ゲノム解析	240

3 食品等検査

年々増加する輸入食品及び多種多様な加工食品の安全性の確保を目的とした食品検査、ポジティブリスト制度に基づき基準以上の農薬が残留する農産物等の流通防止を目的とした市内産農産物の農薬検査、アレルギー物質の不適切な表示による健康被害防止を目的とした食物アレルギー検査、学校給食等の放射性物質検査及び食品収去検査等を実施している。また、食品事業者からの依頼検査も実施している。

(1) 依頼検査

（単位：件）

品名 （検体数） 検査項目	豆腐及び その加工品 (3)	野菜果物及び その加工品 (2)	菓子類 (2)	弁当類 (1)	そうざい及び その半製品 (17)	合計 (25)
細菌数	3	2	2	1	17	25
大腸菌群	2	2	—	—	16	20
大腸菌	1	1	2	1	15	20
黄色ブドウ球菌	1	1	2	1	16	21
サルモネラ属菌	1	1	—	—	16	18

(2) 収去検査 (細菌検査)

(单位:件)

[illegible]

(3) 収去検査 (理化学検査)

(单位:件)

[illegible]

カドミウム及びその化合物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
着色料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漂白剤・酸化防止剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発色剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保存料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
甘味料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残留農薬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残留動物用医薬品	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
アレルギー物質 (小麦、卵、乳、落花生)	—	—	—	—	—	—	—	1	2	1	—	—	—	4
溶出試験 重金属（Pbとして）、 KMnO ₄ 消費量、蒸発残留物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
溶出試験 重金属（ヒ素、鉛、カドミウム） 蒸発残留物、フェノール、ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 行政検査（細菌検査等）

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(5) 行政検査（理化学検査）

	検査項目	品名	件数
農務課	残留農薬	野菜類及び果物	8

(6) 行政検査（放射性物質スクリーニング検査）

学校給食
2件

4 水質検査

一般家庭等で使用している飲用井戸水、学校、幼稚園等の遊泳用プール水、公衆浴場の浴用水等の検査を設置者等からの依頼により実施している。また、環境衛生に関する行政指導のため、市内のプール施設及び浴場、特定建築物などの水質検査を実施している。

なお、環境部総合検査センターにて実施する水道、河川等の水質検査のうち、細菌学的検査については衛生検査係において検査を実施している。

(1) 依頼検査

ア 井戸水、受水槽等（検体数295）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	287
	大腸菌群	6
	大腸菌	281
理化学的検査	塩化物イオン	286
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	281
	pH値	288
	味	223
	臭気	286
	色度	287
	濁度（比濁法）	286
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	106
	亜硝酸態窒素	102
	有機物等（KMnO ₄ 消費量）	5
	蒸発残留物	2
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	4
	鉛及びその化合物	2
	亜鉛及びその化合物	2
	鉄及びその化合物	5
	銅及びその化合物	2
	マンガン及びその化合物	4
	カドミウム及びその化合物	2
	水銀及びその化合物	2
	ヒ素及びその化合物	2
	六価クロム化合物	2
	フッ素及びその化合物	2
	シアン化物イオン及び塩化シアン	2
	陰イオン界面活性剤	2
	フェノール類	2
	有機リン	2
	残留塩素	—

イ プール水（検体数12）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	12
	大腸菌	12
理化学的検査	有機物等（KMnO ₄ 消費量）	12
	pH値	12
	濁度（比濁法）	12

ウ 浴用水（検体数21）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	大腸菌群数	14
	レジオネラ属菌	21
理化学的検査	濁度（比濁法）	16
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	14

(2) 行政検査

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) 検査補助（環境部総合検査センター受付）

（単位：件）

	検体	検査項目	検体数
細菌学的検査	水道水	一般細菌	739
		大腸菌	739
		従属栄養細菌	40
	水道水以外 （工場排水、地下水、公共用水域等）	大腸菌群数	271
		一般細菌	32
		大腸菌	31
		ふん便性大腸菌群数	34

5 精度管理事業

試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理、内部精度管理及び内部点検を実施している。

(1) 外部精度管理

検査機関	検査項目
一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所	食品細菌検査：一般細菌数、サルモネラ属菌、大腸菌群 食品理化学検査：食品添加物（保存料（ソルビン酸））、残留農薬（アトラジン、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントエート、フルトラニル及びマラチオンの6種農薬中3種）、残留動物用医薬品（スルファジミジン） 食品表示関連精度管理：特定原材料検査
愛知県衛生研究所	微生物部会：Shigella sonnei、Clostridium perfringens、腸管出血性大腸菌0157 理化学部会（水質）：硬度 理化学部会（食品化学）：甘味料
愛知県衛生研究所	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（東海・北陸ブロック）：MLVA 法精度管理 腸管出血性大腸菌 リピート数未知抽出DNA
日本臨床検査標準協議会	厚生労働省委託事業「新型コロナウイルス感染症のPCR検査等にかかる精度管理業務」：新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA
国立感染症研究所	厚生労働省外部精度管理事業 新型コロナウイルスゲノム解析、新型コロナウイルスの核酸検出検査法、コレラ菌の同定検査

※その他、愛知県主催の微生物検査技術研修会、寄生虫検査技術研修会、水質検査技術研修会、食品化学技術研修会への参加により、検査精度の向上に努めている。

(2) 内部精度管理

検査機関	検査項目
岡崎市保健所	食品細菌検査：検査毎にBioBall又は枯草菌による回収率検査を実施 食品理化学検査：検査毎に添加回収試験を実施 年1回5回繰り返し検査を実施 水質検査：細菌数／年1回5回繰り返し検査を実施 大腸菌／試薬のロット切替え毎に添加回収試験を実施

(3) 内部点検

ア 食品GLP

動物総合センター動物1係係長を信頼性確保部門責任者とし、検査記録票等の点検を実施している。

イ 水質GLP

保健衛生課環境衛生係係長を信頼性確保部門管理者とし、検査記録票等の点検を実施している。

6 調査研究

日常検査の中で、信頼性及び検査精度の確保に努めると共に、以下の研修会、会議及び共同研究等へ参加することで、技術レベルの向上を図り積極的に調査研究を行っている。

会議名等	実施状況
西三河地区保健所試験検査技術研修会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
保健所等試験検査技術研修会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業 「食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究」	研究分担「東海・北陸地方11施設（地方衛生研究所、保健所及び衛生試験所）によるMLVA精度管理及び分子疫学手法活用に関する研究」に研究協力者として参加

【 保 健 予 防 課 】

第1 感染症対策事業

1 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のための疫学調査、病原体検査、健康診断、消毒指導などを行っている。また、患者に対する就業制限や入院勧告等を実施し、入院を勧告した患者の医療費の公費負担を行っている。

(1) 全数把握対象疾患届出数（新型コロナウイルス感染症を除く。）

ア 一類感染症、二類感染症（結核を除く。）については届出無し。

イ 三類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
腸管出血性大腸菌感染症	3	0145(2)、0157(1)

ウ 四類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
デング熱	1	国外感染例(ブラジル)
日本紅斑熱	1	
レジオネラ症	19	

エ 五類感染症

感染症名	報告件数	内 訳
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	2	B型(2)
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	ワクチン接種歴：不明(2)
侵襲性肺炎球菌感染症	3	ワクチン接種歴：不明(3)
水痘（入院例に限る。）	1	ワクチン接種歴：不明(1)
梅毒	32	早期顕症梅毒（Ⅰ期）(12)、早期顕症梅毒（Ⅱ期）(14)、晩期顕症梅毒(2)、無症候（無症状病原体保有者）(4)
播種性クリプトコックス症	1	

(2) 感染症集団発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く。）

感染症名	報告件数	内訳
インフルエンザ	8	児童福祉施設(8)
RS ウイルス	7	児童福祉施設(7)
ヒトメタニューモウイルス	3	児童福祉施設(3)
ヒトパラインフルエンザウイルス 3 型	1	児童福祉施設(1)
RS ウイルス、ヒトメタニューモウイルス	1	児童福祉施設(1)
RS ウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヘルパンギーナ、RS ウイルス、溶連菌	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヒトメタニューモウイルス、RS ウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
手足口病、ヒトメタニューモウイルス、ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
感染性胃腸炎（原因不明）	5	児童福祉施設(5)
感染性胃腸炎（アデノウイルス）	1	児童福祉施設(1)
感染性胃腸炎（ノロウイルス）	1	児童福祉施設(1)
原因不明（発熱）	2	児童福祉施設(2)

(3) 集団かぜによる学校等の臨時休業報告状況（単位：件）

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計
保 育 所	—	—	12	12
幼 稚 園	—	1	1	2
小 学 校	—	—	25	25
中 学 校	—	—	3	3
高等学校	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	—	1	41	42

(4) 就業制限及び入院勧告状況（結核を除く。）

区分	件数	内訳
就業制限	19	腸管出血性大腸菌感染症(1)、新型コロナウイルス感染症(18)
入院勧告（法第19条）	1,566	新型コロナウイルス感染症(1,566)
入院勧告（法第20条）	1,266	新型コロナウイルス感染症(1,266)

(5) 入院医療費公費負担状況（結核を除く。）

区分	件数
社会保険支払基金分	970
国 保 連 合 会 分	1,455

(6) 健康教育（生涯学習市職員出前講座を含む。）

内容	実施回数	参加人数
—	—	—

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(7) 研修会

内容	対象者	実施回数	備考
社会福祉施設における感染症対策マニュアルについて	介護保険指定事業所職員	1	書面開催、市ホームページに研修会資料を掲載

(8) 岡崎市感染症対策講演会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

2 感染症発生動向調査事業

「愛知県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症の患者の発生動向を把握するため、医療機関（感染症指定届出機関（定点））から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・解析し、関係機関等に情報の還元を行い、適宜市民に対して流行している感染症への注意喚起を行っている。

(1) 感染症指定届出機関（定点）

病院又は診療所名	インフルエンザ		眼科	性感染症	基幹	疑似症	病原体
	内科	小児科					
岡崎市民病院	○	○	○		○	○	○
いわせこどもクリニック		○					
医療法人糸洲医院ともファミリークリニック		○					
花田こどもクリニック		○					○
竜美ヶ丘小児科		○					
にいのみ小児科		○					
医療法人川島小児科水野医院		○					
医療法人志貴こどもクリニック	○						
栗屋医院	○						
医療法人永坂内科医院	○						
村山医院	○						
鍋田眼科医院			○				
酒井皮ふ科				○			
みしま医院				○			
加藤産婦人科				○			
医療法人せきやクリニック				○			
藤田医科大学岡崎医療センター						○	

(2) 定点把握対象疾患報告（週報は当該年第14週から翌年第13週までの報告）（単位：件）

感染症名		年度	R2年度	R3年度	R4年度
RSウイルス感染症（週報）			20	720	592
咽頭結膜熱（週報）			38	24	21
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（週報）			315	195	102
感染性胃腸炎（週報）			937	2,366	3,136
水痘（週報）			43	29	29
手足口病（週報）			24	58	603
伝染性紅斑（週報）			6	8	5
突発性発しん（週報）			324	232	181
ヘルパンギーナ（週報）			9	75	208
流行性耳下腺炎（週報）			10	23	16
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）（週報）			13	—	1,276
インフルエンザによる入院患者（週報）			3	—	18
急性出血性結膜炎（週報）			—	—	—
流行性角結膜炎（週報）			2	8	6
性器クラミジア感染症（月報）	男		32	38	44
	女		47	56	64
	計		79	94	108
性器ヘルペスウイルス感染症（月報）	男		32	40	43
	女		17	24	67
	計		49	64	110
尖圭コンジローマ（月報）	男		—	—	4
	女		3	5	7
	計		3	5	11
淋菌感染症（月報）	男		18	31	30
	女		10	15	15
	計		28	46	45
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）（週報）			—	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）（週報）			—	—	—
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）（週報）			1	4	2
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症（月報）			—	—	—
マイコプラズマ肺炎（週報）			10	—	—
無菌性髄膜炎（週報）			3	3	—
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（月報）			—	1	—
薬剤耐性緑膿菌感染症（月報）			—	—	—
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症			—	—	—

(3) 疾患別病原体検査（検査は愛知県衛生研究所に依頼）

疾患名	上気道炎	感染性胃腸炎	日本紅斑熱	小児の急性肝炎	手足口病	心肺停止	下気道炎	デング熱	脳炎	不明	計
件数	6	4	2	2	2	2	1	1	1	6	27

3 特定感染症対策事業

H I V感染症を含めた性感染症（梅毒、性器クラミジア感染症）の感染拡大防止を図るため、知識啓発の健康教育や相談を行うとともに、毎週1回の昼間検査と毎月1回の夜間検査を実施している。さらに、検査機会の一層の拡大のため、「H I V検査普及週間（6月1日から7日）」及び「世界エイズデー（12月1日）」に合わせて特別検査を実施している。

また、国の肝炎総合対策に基づき、肝炎に関する相談と、B型・C型肝炎のウイルス検査を無料で実施している。その他、感染者の肝炎治療に係る経済的負担を軽減するために、愛知県の実施する医療給付事業の申請等を受付している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症患者の発生が落ち着いた6月から感染対策を行った上で検査（H I V、B型・C型肝炎ウイルス、梅毒）を再開した。

(1) エイズ及び性感染症対策事業

ア H I V感染症・性感染症検査及び相談

（単位：件）

HIV感染症検査	梅毒検査	性器クラミジア検査	淋菌検査	相談
157(0)	136 (5)	—	—	11

※（ ）内は陽性件数

イ 特別検査におけるH I V感染症検査

（単位：件）

HIV検査普及週間（6月6日）	「世界エイズデー」（12月1日）
7(0)	7(0)

※（ ）内は陽性件数

ウ H I V感染症確認検査

件数	0
----	---

(2) 肝炎ウイルス対策事業

ア B型肝炎・C型肝炎検査及び相談

（単位：件）

B型肝炎検査	C型肝炎検査	相談
77(2)	74(0)	19

※（ ）内は陽性件数

イ 医療給付事業の申請書等受付状況（単位：件）

医療給付事業申請書	201
医療給付事業申請書記載事項変更届出書	11
医療給付事業所得状況変更申請書	—
受給者票有効期間延長届出書	—
受給者票返納届出書	1
受給者票再交付申請書	1
受給者票転入届出書	—
医療給付事業申請の取下げ届出書	—
受給者票有効期間修正願	—

(3) 啓発事業

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

4 新型コロナウイルス感染症対応

令和4年度は、前年度の冬に始まった第6波が収束することなく、感染力の高いオミクロン株の派生型「BA.5」に置き換わり、夏には第7波、冬には第8波と感染の拡大が周期的に発生した。

第7波では、1日当たりの新規感染者が1,000人を超える中、症状が比較的軽い発熱患者等が医療機関を訪れ、医療機関をひっ迫させる要因となった。そのため、検査キットで陽性となった無症状の方や、軽症で重症化リスクが低い方などを対象にした「陽性者登録センター」と、自宅療養する陽性者が体調悪化時に相談できる「健康相談センター」を設置し、発熱患者が医療機関を受診することなく陽性判定を受け、早期に療養や健康相談できる体制を整えた。

令和4年9月26日からは陽性者の全数届出が見直され、保健所への届出が65歳以上の高齢者や入院を要する方などに限定された。高齢者等重症化リスクの高い陽性者には、引き続き保健所による健康観察を行うとともに、「健康フォローアップセンター」が、自宅療養者の健康相談、配食、宿泊療養などの支援を総合的に行う体制を整えた。

第8波では、新規感染者数が依然として高い水準にあり、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されていた。特に、多くの医療機関が休診となる年末年始においては、臨時発熱外来等の開設に加え、軽度の症状がある希望者に検査キットを無料配布することで、発熱患者自身による検査を支援し、その後の陽性者登録、健康観察へと繋げることにより、医療提供体制の確保に努めた。

(1) 相談体制

ア 一般相談窓口（令和2年2月12日設置）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談について午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）対応した。

イ 受診・相談センター（令和2年10月26日設置）

発熱があった場合の医療機関への受診相談などについて24時間体制で対応した。

相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3,095	2,612	1,443	5,735	8,597	4,152	2,066	3,549	5,697
1月	2月	3月	計					
5,439	1,352	811	44,548					

ウ 健康相談センター（令和4年9月1日設置）

陽性者や濃厚接触者の体調悪化時等の健康相談について24時間体制で対応した。

相談件数

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1,662	739	1,667	2,409	2,199	378	113	9,167

エ 陽性者登録センター（令和4年9月5日設置）

抗原検査キットの自己検査により陽性となった者のうち、医療機関の受診が必要のない無症状者などに対し「陽性者登録センター」の医師がWEBにより陽性診断を行った。

陽性診断

（単位：件）

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
193	133	433	1,150	1,561	147	24	3,641

(2) 検体採取・検査体制

濃厚接触者や高齢者・障がい者施設・学校・保育園等の集団検査については、保健所が検体採取やPCR検査を実施した。また、症状があり受診が必要と判断した場合や、乳児等でだ液採取が困難な場合は、岡崎市民病院に設置された「発熱外来」でPCR検査を実施した。

なお、令和4年2月から検査の一部を外部委託することにより、保健所本来の検査機能を維持するとともに、感染拡大時の検査対応能力を拡充した。

PCR 検査

(単位：件)

検査月	保健所	発熱外来	委託検査	計
4 月	2, 617	26	916	3, 566
5 月	2, 266	13	1, 494	3, 776
6 月	1, 520	12	557	2, 090
7 月	4, 491	27	1, 856	6, 406
8 月	5, 005	28	3, 866	8, 898
9 月	2, 409	3	1, 251	3, 662
10 月	571	—	507	1, 078
11 月	564	6	1, 797	2, 367
12 月	1, 391	3	2, 568	3, 962
1 月	840	5	2, 826	3, 671
2 月	121	—	703	824
3 月	306	—	150	456
計	22, 101	123	18, 491	40, 756

※検査件数には同一人物に対する複数検体の計上を含む。

(3) 診療体制

発熱患者等に対し適切な医療提供体制を確保するため、発熱時における受診相談窓口を設置するとともに、自宅療養者へ医療提供する医療機関等に対し協力金を交付（自宅療養者等医療提供事業）した。

ア 自宅療養者等医療提供事業申請状況

(単位：施設)

診療・検査医療機関	訪問看護ステーション	薬局
304	10	27

イ 自宅療養者等医療提供事業実施状況

(単位：件)

実施月	電話・ オンライン 診療	往診	外来診療	訪問看護 電話等	訪問看護 平日通常	訪問看護 平日夜間等	訪問看護 平日深夜等	服薬指導
4月	320	—	1,385	1	12	—	—	
5月	315	15	1,193	—	—	—	—	
6月	153	1	789	9	5	1	—	
7月	1,126	17	4,149	5	11	1	—	
8月	2,252	42	7,999	18	25	5	—	
9月	1,180	34	3,765	—	21	7	—	
10月	291	40	1,472	—	1	—	1	
11月	736	31	3,924	—	45	9	—	115
12月	1,453	28	6,848	5	21	5	—	167
1月	937	42	5,475	22	38	10	—	213
2月	259	64	1,191	5	11	2	—	33
3月	75	3	397	—	17	2	—	9
合計	9,097	317	38,587	65	207	42	1	537

(4) 患者発生状況

ア 新規感染患者数（波別）

流行波	期 間	患者数
第6波	4月1日～6月20日	7,656
第7波	6月21日～10月31日	42,670
第8波	11月1日～3月31日	35,402

イ 新規感染患者数（年代別）

年代層	第6波	第7波	第8波	計
10歳未満	1,357	6,195	4,074	11,626
10歳代	1,466	6,608	5,103	13,177
20歳代	1,184	5,992	5,038	12,214
30歳代	1,337	6,811	5,605	13,753
40歳代	1,128	7,050	5,856	14,034
50歳代	566	4,446	4,081	9,093
60歳代	256	2,422	2,318	4,996
70歳代	197	1,736	1,757	3,690
80歳代	116	973	1,106	2,195
90歳以上	49	437	461	947
不明	—	—	3	3
計	7,656	42,670	35,402	85,728

ウ 死亡数（年代別）

	第 6 波	第 7 波	第 8 波	計
40 歳代	—	1	—	1
50 歳代	—	2	1	3
60 歳代	1	3	2	6
70 歳代	2	5	5	12
80 歳代	1	13	20	34
90 歳以上	1	19	14	34
計	5	43	42	90

(5) 積極的疫学調査

感染者に対する聞き取り調査により、体調の確認、行動歴からの感染源の推定や濃厚接触者の特定などを行った。濃厚接触者に対しては、速やかにPCR検査の受検を案内し、検査結果が陰性であっても、最終接触日から5日間（令和4年1月28日から令和4年7月21日までは7日間）の不要不急の外出自粛の要請や感染の防止に必要な協力の要請、電話、メール、HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）等による健康観察を行った。

昨年度から続いた「第6波」では、「第5波」以上に感染者が増加した。新規陽性者の全例調査を優先するため、接触者の調査対象を重症化しやすいハイリスク者の集団（医療機関、高齢者・障がい者施設等）やクラスター発生リスクの高い集団（保育園・幼稚園、小中学校）に重点化し、第7波以降も同様の対応を継続した。

(6) 検疫所との連携（帰国者健康フォローアップ）

令和4年3月30日以降、空港検疫における「機内濃厚接触者」の特定は、海外からの入国者のうち、検査陽性者の前後2列を含む5列以内の列に搭乗していた者から、検査陽性者の同行家族のみに変更された。

特定された「機内濃厚接触者」は、厚生労働省の「入国者健康確認センター」が7日間の健康フォローアップを行い、新型コロナウイルス感染症の可能性のある症状を認めた場合は、「入国者健康確認センター」から保健所に連絡が入る仕組みとなった。

「入国者健康確認センター」から連絡を受けた後は、濃厚接触者としてPCR検査の受検を案内し、海外からの入国者について対応した。

(7) 患者クラスター（集団）対策

感染の流行を早期に終息させ、患者クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止するため、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することに努めた。

高齢者施設等において集団感染が疑われる事例が発生した際には、感染状況等を把握するため、立ち入り調査を実施するなど早期に施設に介入した。また、必要に応じて愛知県にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員の資格を持つ医師等による医療体制緊急確保チームの派遣を要請し、感染拡大防止や早期終息に向けた支援を実施した。

なお、同一空間、同一時間帯を共有した人の間で感染が広まり、10人以上の感染者が発生した場合に、患者クラスターが発生したと判断している。また、同一施設内における2次感染以降の感染者も患者クラスターに含めている。

波別のクラスター発生状況

（単位：件）

施設種別	第6波	第7波	第8波	計
高齢者施設	3	33	35	71
障がい者施設	1	4	4	9
医療機関	1	7	4	12
児童施設・学校等	6	34	3	43
事業所等	1	2	0	3
計	12	80	46	138

(8) 自宅療養者への支援

自宅療養者に対しては、健康観察や入院・受診調整を始め、体調悪化時等の電話相談、パルスオキシメーターの貸出し、受診搬送、配食サービス等を行うことにより、安心して自宅療養できる支援体制を整備した。

ア 配食サービス

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
630	658	491	1,810	2,838	1,107	586	1,222	2,260
1月	2月	3月	計					
1,691	397	122	13,812					

イ パルスオキシメーターの貸与

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
624	616	407	1,382	2,420	726	228	714	1,253
1月	2月	3月	計					
1,126	208	76	9,780					

ウ 自宅療養者の受診搬送（外部委託分）

（単位：件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
22	14	9	13	16	11	3	—	15
1月	2月	3月	計					
12	4	1	120					

5 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、主に結核患者の治療支援や、結核の早期発見のための健康診断を実施している。また、感染症診査協議会を開催し、患者に対する就業制限や入院勧告等の実施、結核医療費の公費負担を行っている。

(1) 結核患者及び死亡状況

（単位：人・率・年）

	結核死亡者数		新登録患者数				年末時登録者数			人口
	総数	死亡率	総数	り患率	菌陽性数	菌陽性り患率	総数	活動性結核	有病率	
岡崎市	2	0.5	30	7.8	8	2.1	58	15	3.9	383,100
愛知県 (R3年)	115	1.6	880	11.7	283	3.8	1,931	573	7.6	7,516,008
全 国 (R3年)	1,844	1.5	11,519	9.2	4,127	3.3	27,754	7,744	6.2	125,502,000

「愛知県」は名古屋市を含む。「岡崎市」の結核死亡者数については概数である。

※人口は10月1日現在

※率は人口10万人あたり

※菌陽性り患率は、喀痰塗抹陽性肺結核患者のり患率とした。

※結核死亡者数は、人口動態統計による。

(2) 全登録者の状況

（単位：人・年）

	総数	活動性結核							不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症		
		総数	肺結核活動性								肺外結核活動性	治療中	観察中
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その他 の結核菌陽性	登録時 菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
入院	1	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—	—	
外来（他疾患入院）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外来（通院）	14	14	9	3	3	—	4	2	5	—	4	—	
治療なし	43	—	—	—	—	—	—	—	39	4	—	7	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
総数	58	15	10	4	4	—	4	2	5	39	4	7	

(3) 新登録患者の状況

(単位：人・年)

区 分 年 齢	活 動 性 結 核								潜在性 結 核 感染症
	総 数	肺結核活動性						肺 外 核 結 核 活動性	治療中
		総数	喀痰塗沫陽性			その他の 結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
			総数	初回 治療	再治療				
	30	22	8	8	－	9	5	8	7
0～4歳	1	1	－	－	－	1	－	－	1
5～9歳	1	－	－	－	－	－	－	1	－
10～14歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
15～19歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20～29歳	5	5	3	3	－	－	2	－	1
30～39歳	5	2	－	－	－	1	1	3	1
40～49歳	3	3	－	－	－	1	2	－	2
50～59歳	5	4	2	2	－	2	－	1	－
60～69歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－
70～79歳	2	1	－	－	－	1	－	1	1
80歳以上	8	6	3	3	－	3	－	2	1

(4) 保健指導

相談		訪問指導			
電話	来所				
延べ人員	延べ人員	実人員		延べ人員	
		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS	
41	17	42	42	178	176

(5) 結核菌の遺伝子型別検査（VNTR）

件数	1
----	---

(6) 管理検診実施状況

受診者数	判 定			
	要医療者数	要 観 察		観察不要の者
		医療終了後2年未満	医療終了後2年以上	
22	10	8	—	4

(7) 健康診断実施状況

区 分		受診者	ツベルクリン 反応検査		IGRA 検査	直接 撮影	喀痰 検査	発見者数		
			被注射者	被判定者				結核 患者	潜在性 結 核 感染者	発 病 の お そ れ がある者
定 期	住 民	48,595	—	—	—	48,595	—	2	—	—
定期外	患者家族	28	—	—	25	27	—	1	3	3
	接 触 者	20	—	—	18	19	—	—	3	—
計		48,643	—	—	43	48,641	—	3	6	3

(8) 感染症診査協議会診査報告状況（結核）

開催回数13回

（単位：件）

就業制限診査（法第18条）	14
入院勧告報告（法第19条）	8
入院勧告診査（法第20条第1項）	8
入院勧告延長診査（法第20条第4項）	12
医療費公費負担診査（法第37条の2）	48

(9) 結核医療費公費負担状況

ア 法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況

（単位：件・年）

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R3年末現在	1	1	—	—	—	1	—	—	3
R4年中承認数	2	1	3	—	—	2	—	—	8
R4年中解除数	2	2	3	—	—	3	—	—	10
R4年末現在	1	—	—	—	—	—	—	—	1

イ 法第37条の2の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況

（単位：件・年）

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	4	8	12	—	—	14	2	—	40
適正	4	8	12	—	—	14	2	—	40
承認	4	8	12	—	—	14	2	—	40

ウ 法別診療報酬支払状況

（単位：件）

	法第37条の2	法第37条	計
社会保険支払基金分	181	11	192
国保連合会分	198	10	208
計（延件数）	379	21	400

(10) 結核指定医療機関指定状況

ア 申請・届出状況

（単位：件）

	病院・診療所	薬局	計
指定申請	3	3	6
変更届	—	—	—
辞退届	4	5	9
死亡・失そう届	—	—	—
計	7	8	15

イ 指定状況（令和5年3月31日現在）

（単位：件）

病院	診療所	薬局	計
13	138	154	305

(11) 結核研修会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(12) 結核予防対策事業費補助金

法第60条（地方自治法施行令第174条の49の16による準用による。）の規定により、学校又は施設の長が行う結核の定期健康診断事業について補助を行った。

（単位：件）

交付先	法人数
私立学校	10

第2 予防接種事業

1 予防接種事業

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、病気のまん延を防止し公衆衛生の向上及び健康の増進を図るため、適正年齢での予防接種率の向上に努めている。

ア A類疾病

(単位：人・％)

区 分			対象者数	接種者数	接種率	
ヒブ			第 1 回	2,793	2,759	98.8
			第 2 回	2,793	2,835	101.5
			第 3 回	2,793	2,818	100.9
			第 4 回	2,859	2,802	98.0
小児用肺炎球菌			第 1 回	2,793	2,760	98.8
			第 2 回	2,793	2,835	101.5
			第 3 回	2,793	2,821	101.0
			第 4 回	2,793	2,788	99.8
B C G			2,892	2,851	98.6	
急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）			第 1 回		—	
			第 2 回		—	
			第 3 回		—	
			第 4 回		6	
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎混合	第 1 期 初 回	第 1 回	2,861	2,844	99.4	
		第 2 回	2,861	2,849	99.6	
		第 3 回	2,861	2,837	99.2	
	第 1 期追加		2,848	2,702	94.9	
ジフテリア・百日せき・破傷風 混合	第 1 期 初 回	第 1 回		—		
		第 2 回		—		
		第 3 回		—		
	第 1 期追加			2		
ジフテリア・破傷風混合		第 2 期	3,895	3,057	78.5	
水痘	第 1 回		2,943	2,846	96.7	
	第 2 回		2,943	2,544	86.4	
麻しん及び風しん第 1 期			2,918	2,852	97.7	
麻しん及び風しん第 2 期			3,516	3,365	95.7	
日本脳炎	第 1 期 初 回	第 1 回	2,997	3,130	104.4	
		第 2 回	2,997	3,093	103.2	
	第 1 期追加		5,892	5,229	88.7	
	第 2 期		8,783	4,787	54.5	
ヒトパピローマウイルス （H P V）	定期※1	第 1 回	1,822	671	36.8	
		第 2 回	1,822	599	32.9	
		第 3 回	1,822	469	25.7	
	キャッチ アップ※2	第 1 回	17,057	920	5.4	
		第 2 回	17,057	726	4.3	
		第 3 回	17,057	310	1.8	
B 型肝炎	第 1 回		2,793	2,761	98.9	
	第 2 回		2,793	2,821	101.0	
	第 3 回		2,793	2,716	97.2	
ロタ	1 価	第 1 回	2,793	1,786	63.9	
		第 2 回	2,793	1,826	65.4	
	5 価	第 1 回	2,793	944	33.8	
		第 2 回	2,793	966	34.6	
		第 3 回	2,793	941	33.7	

(単位：人・％)

風しん第5期及びその実施に係る風しん抗体検査	検査件数	うち陰性件数	接種者数	接種率
	1,642	509	359	70.5

※件数は5月末時点での判明分。

※1対象者数は、中学1年生に新規で発券した数。

※2対象者数は、令和4年10月1日時点の16歳～26歳の女性の人口。

イ B類疾病

(単位：人・％)

区 分		対象者数	接種者数	接種率
インフルエンザ	60歳以上65歳未満	149	101	67.8
	65歳以上	93,792	65,523	69.9
高齢者肺炎球菌	60歳以上65歳未満	47	13	27.7
	65歳	3,857	1,734	45.0
	70歳	1,998	374	18.7
	75歳	2,258	342	15.1
	80歳	1,326	211	15.9
	85歳	900	152	16.9
	90歳	568	93	16.4
	95歳	203	32	15.8
	100歳	51	8	15.7

(2) 任意予防接種

ア 風しんに対する抗体検査及び予防接種事業

風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を抑えることを目的に、国の特定感染症検査等事業及び県の風しんワクチン接種事業に基づき、過去に抗体検査及び予防接種を受けたことがない者で下記の対象者に対し、風しん抗体検査費用の助成を実施した。また、抗体検査の結果より風しんに対する免疫が十分でないと判断する抗体価の者で、下記の対象者に対し、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用の助成を実施した。

(単位：人)

対 象 者	実施者数		
	抗体検査のみ	予防接種のみ	抗体検査・予防接種
妊娠を予定又は希望している女性	10	154	10
妊娠を予定又は希望している女性の同居者	13	20	8
免疫が十分でないと判断する抗体価の妊婦の同居者	4	6	1
合 計	27	180	19

イ おたふくかぜ予防接種費助成事業

平成30年6月からおたふくかぜ予防接種について、一部公費助成を実施した。

(単位：人・％)

対象者数	接種者数	接種率
2,943	2,795	95.0

ウ 岡崎市特別の理由による任意予防接種助成事業

骨髄移植手術その他の理由により、定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける者に対し、平成31年4月から定期予防接種の種類ごとに1回に限り予防接種に要する費用助成を実施した。

(単位：人・件)

申請者数	予防接種件数
4	17

エ インフルエンザ予防接種費補助金事業

中学3年、高校3年相当の者が受けたインフルエンザ予防接種費用に対し、補助金を交付した。

(単位：人)

区分	申請人数
中学3年相当	1,131
高校3年相当	909

【 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 】

新型コロナウイルスワクチン接種推進室

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、令和3年2月から特例臨時接種として新型コロナウイルスワクチンの接種を実施。

(1) 接種実績（令和5年3月31日時点）

区分			対象者数 (人) 【A】	総接種回数 (回) 【B】	接種率 (%) 【B/A】	令和4年度 延べ接種回数 (回)
12歳以上	初回接種	1回目	343,113	299,591	87.3	326,544
		2回目		298,329	86.9	
	追加接種	3回目		242,976	70.8	
		4回目		150,704	43.9	
		5回目		79,134	23.1	
小児 (5～11歳)	初回接種	1回目	26,367	3,959	15.0	8,568
		2回目		3,863	14.7	
	追加接種	3回目		1,709	6.5	
乳幼児 (生後6か月～ 4歳)	初回接種	1回目	15,516	409	2.6	1,107
		2回目		388	2.5	
		3回目		202	1.3	

【A】令和4年4月1日現在の人口

【B】令和5年6月30日時点のVRS登録データを基に作成
接種が開始されてから令和5年3月までの総接種回数

(2) 市内における主な接種方法

区分	説明	取扱ワクチン
公共施設型 (岡崎市開設)	➤ 岡崎市が公共施設等に接種ブースを設け、岡崎市医師会の医師等が予診や接種を行う集団接種会場 ➤ 市内延べ13会場	・ファイザー社製(従来型) ・ファイザー社製(オミクロン株対応) ・モデルナ社製(従来型) ・モデルナ社製(オミクロン株対応) ・ファイザー社製(小児用従来型) ・ファイザー社製(小児用オミクロン株対応)
接種実施 医療機関型	➤ 市内の診療所等で実施する接種 ➤ 市内140医療機関	・ファイザー社製(従来型) ・ファイザー社製(オミクロン株対応) ・ノババックス※ ・ファイザー社製(小児用従来型) ※ ・ファイザー社製(乳幼児用従来型) ※ ※岡崎市民病院のみ
医療機関 併設型	➤ 接種実施医療機関のうち、高度医療を提供する入院対応が可能な病院で	・ファイザー社製(従来型) ・ファイザー社製(オミクロン株対応)

	実施する接種 ➤ 市内4病院 ・医療法人鉄友会 宇野病院 ・岡崎南病院 ・富田病院 ・医療法人十全会 三嶋内科病院	・ファイザー社製(小児用従来型) ※ ※富田病院のみ
乳幼児 接種実施 医療機関	➤ 市内の小児科等で実施する乳幼児への接種 ➤ 市内13医療機関	・ファイザー社製(乳幼児用従来型)
大規模集団等 (愛知県開設)	➤ 愛知県が大学病院等に接種ブースを 設け、大学病院の医師等が予診や接 種を行う集団接種会場 ➤ 市内の会場 ・愛知医科大学メディカルセンター ・藤田医科大学岡崎医療センター	・モデルナ社製(従来型) ・モデルナ社製(オミクロン株対応) ・ノババックス※ ※愛知医科大学メディカルセンターのみ ・ファイザー社製(小児用従来型) ・ファイザー社製(小児用オミクロン株対応)

(3) 公共施設型接種会場一覧

	会場名	12歳以上		小児 (5歳～11歳)	
		初回 接種	追加 接種	初回 接種	追加 接種
①	岡崎市福祉会館	○	○	○	—
②	岡崎市総合学習センター	—	○	○	○
③	岡崎市図書館交流プラザ	○	○	○	—
④	岡崎中央総合公園	—	○	—	—
⑤	岡崎市額田センター	—	○	—	—
⑥	イオンモール岡崎	—	○	—	—
⑦	三菱自動車工業株式会社岡崎製作所	—	○	—	—
⑧	愛知県農協体育館	—	○	○	—
⑨	愛知県西三河総合庁舎	○	○	—	—
⑩	岡崎市地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里	—	○	—	—
⑪	岡崎市龍北総合運動場	—	○	—	—
⑫	岡崎市中央クリーンセンター 管理棟	○	○	—	
⑬	愛知学泉大学	—	○	—	

(4) 様々な事情を有する方に配慮した接種の実施

	区分	延べ開催日数 (日)	接種者数 (人)
①	おもいやり接種 ・5歳以上の市民のうち、特別支援学校や特別支援学級に通 う方や、放課後等デイサービス、児童発達支援を利用し	8日	192人

	ている方、岡崎市こども発達支援センターを利用している方で、集団行動に不安のある方を対象とした接種		
②	ファミリー接種 ・保護者や12歳以上の家族と5歳から11歳の小児の接種を同一会場にて実施	2日	60人 (13家族)
③	ワクチン接種時の無料託児サービス ・子育て世代のワクチン接種環境を充実させるため、接種時の無料託児サービスを実施。	13日	84人 託児人数：97人

(5) 接種事業に係るサポート事業

	事業名	実施日（実施期間）	件数 (件)
①	新型コロナワクチンコールセンター（※1） ・令和3年3月1日開設 ・接種予約や接種に関する問い合わせ対応	令和3年3月1日～	70,654
②	新型コロナワクチン子どもコールセンター（※1） ・令和4年3月1日開設 ・小児本人や保護者の方へのワクチンの効果や副反応等に関する情報提供や不安や疑問に対応	令和4年3月1日～	882
③	基礎疾患を有する方への4回目接種券の発行 ・重症化リスクの高い方への接種券発行	令和4年6月1日～ 令和4年9月17日	5,120
④	医療従事者の4回目接種券の発行 ・医療機関や高齢者施設等の従事者への接種券発行	令和4年7月25日～ 令和4年9月17日	7,715
⑤	公共施設型接種会場の対面予約 《追加接種（4回目接種）》 ・60歳以上の方を対象	追加接種 （4回目接種） 令和4年6月29日～ 令和4年8月5日 のうち9日間	3,746
	《追加接種（オミクロン株対応）》 ・接種券が届いた全ての方を対象	追加接種 （オミクロン株対応） 令和4年11月3日～ 令和4年11月23日 のうち5日間	2,589
⑥	乳幼児の接種券発行（※1） ・接種を希望する乳幼児への接種券発行 ※乳幼児は接種希望者からの接種券の申請制を採用	令和4年11月4日～	770

（※1）令和5年度も継続実施。件数は令和4年度中の件数。

【 健 康 增 進 課 】

第1 食育推進事業

1 食育推進計画の推進

平成29年3月に策定した「第3次岡崎市食育推進計画」に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進している。

目指すべき姿	食育を「学び」「実践し」「継承」する
基本理念	「食育」は自らを育む“ひとづくり”
計画期間	平成29年度から令和4年度まで

2 食育推進会議・食育推進会議専門委員会

岡崎市食育推進会議及び岡崎市食育推進会議専門委員会を開催し、食育推進計画に係る事業の進捗状況等を審議し、施策の実施推進を図った。

(1) 岡崎市食育推進会議

開催月日	内容
令和5年3月29日	・令和4年度食育推進事業について ・第4次岡崎市食育推進計画（案）について ・令和5年度食育推進事業について

(2) 岡崎市食育推進会議専門委員会

開催月日	内容
令和5年3月3日	・令和4年度食育推進事業について ・令和5年度食育推進事業について ・第4次岡崎市食育推進計画について

3 食育の普及啓発

(1) おかざき健康・食育だより「まめ吉通信」の発行

園児（年長児）、小中学生とその保護者、健康づくり情報提供施設を対象とした食育に関する情報を発信した。

発行月	内容
6月 (食育月間特集号)	6月は食育月間～毎月19日は食育の日～/チャレンジ！食育BINGO/「食育」ってどんないいことがあるの？ まめ吉が「食育月間」におすすめの取組を紹介するよ/学校の窓「学校と家庭をつなぐ食育の取り組み～めざせ おはし名人～」/学校給食メニューコンクールアイデアメニュー募集中！
10月 (秋号)	新米のおいしい季節！「和食」を味わおう！/行事食クイズ/旬の食材を楽しもう！/岡崎の食文化を知ろう！/食事マナーを守って楽しくごはん♪/学校の窓「お米から学ぶ、感謝の気持ち」/令和4年度学校給食メニューコンクール結果発表
2月 (冬号)	岡崎の名産「八丁みそ」を知ろう！/全国みそマップ/学校の窓「学校給食の献立はどうやって考えているの？」/岡崎市内の飲食店で「家康めし」を食べることができるよ！

各号A3カラー二つ折り両面印刷 発行部数 45,000部

(2) 食育キャンペーン、パネル展

月日	令和4年6月18日（土）～19日（日）
場所	Aichi Sky Expo
内容	ブース出展「まめ吉とやろまい食育～見て、学んでおうちで実践しよう～」
参加延人数	674人

月日	令和4年9月9日（金）～11日（日）
場所	イオンモール岡崎
内容	SDGs 岡崎の魅力発信展
参加延人数	450 人

月日	令和5年3月5日（日）
場所	龍北総合運動場
内容	春のスポーツまつり 2023 ブース出展：家康公の健康長寿に学ぼう
参加延人数	215 人

(3) 出前講座・食育教室

区分	回数	人数
園児	1	100
高齢者	1	50

(4) 学校給食メニューコンクール

テーマに沿ったメニューを市内の小中学生から募集し、入賞メニューは、学校給食週間等の給食献立に採用された。

テーマ	家康公にも食べてほしい！岡崎の魅力がつまったおかず （地元食材を使ったメニュー）
募集期間	令和4年5月1日～6月30日
応募総数	65点（小学生52点、中学生13点） 89人
最優秀賞	めざせ天下統一！かつおぶし香る梅ぼんずみそいため
優秀賞	野菜モリモリ食べる豆乳スープ
優秀賞	大豆パワーで栄養満点！ヘルシー八丁チリコンカン

(5) 食育ポスターコンクール

食育をテーマとしたポスターを小学生から募集し、優秀作品18点を使ってカレンダーを作成した。

募集期間	令和4年7月1日～9月8日
応募総数	348点
作品展示	令和4年12月20日～令和5年1月6日 岡崎市役所西庁舎1階ロビー

(6) 地産地消弁当「岡弁」

平成25年に開催された第41回生徒市議会において六ツ美北中学校から提案された岡崎の特産品や野菜などの食材を使った「岡弁」を通じて、伝統的な食文化、地産地消など食育への関心・理解を深めることを目的としてレシピの公募等を実施した。

レシピの公募	令和元年度 7点 令和2年度 0点 令和3年度 26点 令和4年度 3点 応募のあったレシピ全てを市ホームページで公開 市内の飲食店は、レシピを使った「岡弁」として自由に販売可
--------	---

(7) 食文化継承料理講習会

月日	令和4年4月14日
場所	愛知学泉大学
内容	郷土料理継承に向けた取り組みについて
参加人数	11人

月日	令和5年3月2日
場所	岡崎げんき館1階 調理実習室
内容	ホテルの料理長に学ぶ「和食」のきほん
参加人数	20人

(8) まめ吉印食品の活用推進

栄養成分表示、野菜使用量の表示及び地元の農産物や食材を利用している等、健康増進や食育に役立つ情報を表示している食品に「まめ吉」印をつけることを承認している。

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
承認数	7	4	7	5	4	1	1	0

(9) 食育メッセ2022

日付（期間）	内容	実施主体	参加人数
8月（1か月）	味噌の歴史を深掘したパネル展示	合資会社八丁味噌（カクキュー）	不明
8月18日	アサヒ飲料乳酸菌LABO	アサヒ飲料株式会社	16名
8月24日 (30, 9/21, 27 計4日間開催)	大豆100gつかめゲーム	大塚製薬株式会社	計270名
8月25日	親子で味噌まんじゅう作り教室と味噌蔵見学	株式会社まるや八丁味噌	12名
8月26日	親子工場見学	太田油脂株式会社	17名
8月27日	農作業のお手伝いととうもろこし収穫体験	株式会社山田農園	中止
8月27～31日	野菜を食べよう大作戦！ パネル展示	岡崎市保健所健康増進課 (イオンモール岡崎共催)	417名 (アンケート協力者)
8月27日 (28, 31 計3日間実施)	野菜を食べよう大作戦！ ベジチェック体験	岡崎市保健所健康増進課 (イオンモール岡崎共催)	435名
8月31日	野菜マルシェ	J Aあいち三河（産直部会） (イオンモール岡崎共催)	不明
8月31日	食品衛生特別講演会	岡崎市保健所保健衛生課	61名（ウェブ含む）
9月1日 (7, 14, 21 計4日間開催)	未就学児保護者向け給食試食会	公益財団法人岡崎市学校給食協会	計32名
9月10日	料理教室「皮から手作りモチモ	岡崎市食生活改善協議会	10名

	チ餃子」		
9月11日	講演「頭が良くなる子どもの食習慣」	一般社団法人岡崎歯科医師会	141名（ウェブ含む）
9月17日	給食センター体感祭	公益財団法人岡崎市学校給食協会	245名
9月16日	健康オイル工場見学	太田油脂株式会社	7名
9月23日	親子料理教室（豆乳を使った料理とクイズ）	マルサンアイ株式会社 岡崎栄養士会	16名
9月24日	小学生対象料理教室	愛知学泉短期大学	15名
9月24日	食と健康フェス	愛知学泉短期大学	90名
9月25日	芋ほり体験	庵：庵	45名

(10) 食育講演会

月日	令和5年3月11日
場所	岡崎市民会館 大会議室
内容	食育講演会「どうする家康、どうなる食育」
参加人数	58人

4 食育推進ボランティア

「食」の大切さを伝え、「食育」を広めるために、様々な場面で食育活動を行うボランティアを募集して登録を行い、育成、活動支援の他、協働した事業を実施した。

登録状況等

個人	団体	活動実績
67人	6団体	新型コロナウイルス感染症のため活動なし

第2 栄養改善事業

1 個別栄養相談・指導

(単位：回・人)

区分	回数	実人数	延べ人数
1歳6か月児健康診査	67	170	170
3歳児健康診査	72	62	62
電話相談	110	89	110
来所による面接相談	14	14	14
訪問	5	5	5
計	268	340	361

※その他、保健事業や各種教室等の開催時にも相談に応じた。

2 集団栄養指導

(単位：回・人)

区分	回数	人数
乳児期からの食育教室（初期）	16	240
乳児期からの食育教室（後期）	15	150
体験型妊婦教室	10	598
計	41	988

3 依頼による健康教育

(単位：回・人)

区分	回数	人数
園児、小学生・中学生・高校生・（PTA、教員等を含む）	2	220
子育て世代	2	45
高齢者	4	84
その他一般	1	7
計	9	356

4 栄養表示に関する相談・指導・進達

(1) 事業の概要

ア 健康増進法第65条の1による、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告の監視及び報告を行う。

イ 販売する食品に栄養成分、熱量に関する表示を行う場合の、表示すべき内容及び方法についての相談、指導を行う。

ウ 食品表示法第8条に基づき、食品に関する表示の適正を確保するため収去検査を行う。

(2) 実施状況

(単位：件)

区分	件数
虚偽誇大広告・栄養表示指導	9
行政検査	1

5 栄養士免許等の事務

(単位：件)

区分	申請区分	件数
栄養士免許	新規申請	3
	名簿訂正・書換交付申請	26
	再交付申請	3
	その他（返納）	0
管理栄養士免許	新規申請	30
	名簿訂正・書換交付申請	21
	再交付申請	2
計		85

6 特定給食施設等実施状況調査・指導

(1) 目的

健康増進法第18条及び第22条に基づき、栄養管理、職員の配置状況等について給食の実施状況調査を行い、栄養管理や職員の配置が適切でない施設に対し指導を行う。また、喫食者の健康管理に役立つ情報の提供を行う。

(2) 特定給食施設実施状況調査（173施設）

(3) 給食施設指導

巡回による指導 0件

7 ヘルシーメニューの推進

(1) 「野菜を食べよう大作戦！」

食を通した市民の健康づくりの推進として、食育メッセ2022の開催に合わせ8月～9月に飲食店及び市内保育園、こども園における野菜たっぷりメニューの提供、スーパー等における啓発を実施した。

ア 飲食店における野菜を食べよう大作戦の実施

期間	8月～9月
場所	市内飲食店 25 店舗
内容	野菜たっぷりメニューの提供

イ 保育園における野菜を食べよう大作戦の実施

日時	9月8日
場所	市内保育園、こども園
内容	①野菜たっぷりメニュー（大豆と野菜のトマト煮込み、ツナサラダ）の提供 ②野菜たっぷりメニューのレシピと食材迷路のチラシ配布による啓発 ③ポップ、ポスター掲示による啓発

ウ スーパー、産直施設における野菜を食べよう大作戦の実施

期間	8月～9月
場所	市内スーパー、産直施設 15 店舗
内容	野菜コーナーにポスター、ポップの掲示

エ 特定給食施設における野菜を食べよう大作戦の実施

期間	8月～9月
場所	特定給食施設 38 施設
内容	ポップの掲示

オ 食育キャンペーン（食育メッセ）による野菜を食べよう大作戦の実施

期間	8月27日～31日
場所	イオンモール岡崎
内容	パネル展示 ベジチェック®による推定野菜摂取量の測定
参加者数	852 名

(2) 家康めし

健康長寿であった徳川家康公が好んで食べていたといわれる麦めしや旬の地元食材、豆味噌（八丁味噌）を使用し、現代風にアレンジした「家康めし」の提供を開始した。

期間	令和5年2月17日～
場所	市内飲食店4店舗
内容	徳川家康公の健康長寿のエッセンスを取り入れた食事 「家康めし」の定義 1 麦入りごはん 2 あつめ汁（八丁味噌を使用した野菜たっぷりの汁） 3 鶏肉料理（焼き又はとり天）、鮎料理（焼き又は煮浸し） いずれか又は両方 4 季節の野菜を使用した煮物、和え物等 5 なすの漬物又はとろろ汁

第3 成人保健事業

健康増進法第17条に基づく事業を実施している。

1 健康手帳の交付

市民が各種検診（健診）の受診に関する記録や、健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に役立てるための健康手帳は、市ホームページからダウンロードできる。

2 健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図るための健康教育を行っている。

(1) 実施状況

(単位:回・人)

	R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
一般	3	78	15	169	27	395
歯周疾患	—	—	—	—	—	—
慢性閉塞性肺疾患（COPD）	—	—	—	—	—	—
ロコモティブシンドローム	—	—	—	—	—	—
病態別	—	—	—	—	2	42
計	3	78	15	169	29	437

(2) 健康講座

市政だより、チラシ等で参加者を公募し、生活習慣病予防等に関する健康講座を開催している。
新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

3 健康相談

予約制で心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言及び指導を行う。

(1) 対象

市内に在住の方

(2) 場所・日時

岡崎げんき館・平日 9 時～16 時

(3) 従事者

保健師、管理栄養士、歯科衛生士

(4) 実施状況

相談内容の内訳（重複あり）

（単位：人）

		R 2 年度	R 3 年度			R 4 年度		
			39歳以下	40～64歳	65歳以上	39歳以下	40～64歳	65歳以上
重点健康相談	高血圧	1	—	—	—	—	—	—
	脂質異常症	1	—	—	—	—	—	—
	糖尿病	—	—	—	—	—	1	1
	歯周疾患	—	—	—	—	—	—	—
	骨粗鬆症	—	—	—	—	—	—	—
	女性の健康	—	—	—	—	—	—	—
	病態別	—	—	—	—	—	—	—
その他の歯科		1	—	—	—	—	—	—
総合健康相談		1	—	1	—	—	1	—
健診結果説明		1	—	—	—	—	—	—
禁煙相談		—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—
計		5	—	1	—	—	2	1

4 健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、医療保険者には、40歳以上の加入者に対し内臓脂肪型肥満に着目した健診（特定健康診査）の実施が義務付けられている。これに該当しない健康増進法施行規則第4条の2第5号に規定される生活保護受給者等に対し、特定健康診査と同等の生活習慣病の予防に着目した健康診査を行っている。

(1) 内容

ア 基本的な健診項目

既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧（収縮期血圧・拡張期血圧）、血中物質検査（中性脂肪・HDL-C・コレステロール・LDL-C・コレステロール）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖・蛋白）

イ 詳細な健診項目

貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン

ウ 市独自の追加項目

血清クレアチニン（詳細項目に該当しない者）、アルブミン、尿酸

(2) 対象及び実施体制

医療保険適用除外者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者）を対象に無料で実施

ア 集団健診：市内在住の令和5年3月31日現在、40～64歳の者

イ 個別健診：市内在住の令和5年3月31日現在、65歳以上の者

(3) 期間及び場所

		期間	場所
集団健診	市内巡回型	6月23日～10月31日	岡崎市医師会公衆衛生センター、市民センター等市内12会場
	健診センター型	6月13日～2月28日	岡崎市医師会はるさき健診センター
個別健診		6月1日～10月31日(休診日を除く) ※眼科検査のみ12月31日まで実施	市内協力医療機関

(4) 受診状況

体制別年次推移

(単位：人・%)

	集団健診		個別健診		計	
	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)
R2年度	613	60(9.8)	975	338(34.7)	1,588	398(25.1)
R3年度	706	56(7.9)	1,018	337(33.1)	1,724	393(22.8)
R4年度	672	71(10.6)	995	345(34.7)	1,667	416(25.0)

(5) 生活保護受給者の健康管理支援

地域福祉課が行う被保護者健康管理支援事業のうち、事前協議した取組方策を実施する。

ア 健診受診勧奨

健康増進課が実施する健康診査および医療機関の受診が過去に一度もない40～64歳の者について、健康診査個別通知を担当ケースワーカーにより手渡しすることで、健診受診勧奨を実施。

イ 医療機関受診勧奨

健康診査の受診結果を地域福祉課へ提供することで、健診結果が「要医療」となった者への医療機関受診勧奨につなげる。

5 訪問指導

(1) 対象

おおむね40～64歳までの療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等

(2) 実施状況

被指導実人数 0件

6 がん等検診

健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業等の各種健診・検診を実施している。

(1) 各種健診・検診

ア 体制及び自己負担金額

	体制 対象年齢	集団・センター 型	人間ドック型	ミニドック型	個別 医療機関型	特定健診 同時実施型	
胃がん検診 (胃部X線検査)	40～69 歳	1,500 円	国保・後期 40 歳～64 歳： 14,000 円 65 歳以上： 9,300 円 <u>集合契約に属 する医療保険 被扶養者</u> 40 歳以上： 12,000 円	国保・後期 40 歳～64 歳： 14,000 円 65 歳以上： 9,300 円			
	70 歳以上	500 円					
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50～69 歳	4,500 円			5,000 円		
	70 歳以上	1,500 円			2,000 円		
肺がん検診 (胸部X線・喀痰細胞診)	40～69 歳	800 円					
	70 歳以上	300 円					
大腸がん検診 (便潜血二回法)	40～69 歳	500 円					500 円
	70 歳以上	無料					無料
ヘパシゲン法+ピロリ 抗体検査 (単独受診可)	40 歳のみ	1,000 円					
子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診/隔年受診)	20～69 歳	1,300 円			2,300 円		
	70 歳以上	500 円			800 円		
ヒトパピローウイルス検査 (単独受診不可)	20～49 歳	1,500 円			1,500 円		
乳がん検診 (マンモグラフィ方向・40～49 歳二方向/隔年受診)	40～69 歳	1,500 円	1,500 円 (視触診含む)				
	70 歳以上	500 円	500 円 (視触診含む)				
骨粗しょう症検診 (踵部超音波検査または DEXA 法/隔年受診)	20～69 歳	500 円	女性のみ基本 セットに含む				
	70 歳以上	無料					
前立腺がん検診 (PSA 検査)	65 歳のみ	1,000 円	40 歳以上の男 性のみ基本 セットに含む	1,000 円		個別のみ 1,500 円	
肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査・HCV 抗体検査)	40 歳及び 41 歳以上で H14 以降に受診歴の ない者	無料				無料	

※肺がん検診では、問診の結果、50歳以上で喫煙指数600以上の者に喀痰細胞診を実施。

※子宮頸がん検診（個別医療機関型）の際に子宮体がん検診を同時実施した場合の自己負担金額は、69歳以下：3,200円、70歳以上：1,100円。

※肝炎ウイルス検診は、HCV抗体検査の結果により、HCV核酸増幅検査を実施。

※市民税非課税世帯・生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は自己負担免除。人間ドック型・ミニドック型・HPV検査・ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査は、自己負担金免除なし。

※子宮頸がん検診、乳がん検診については、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の「子宮頸がん及び乳がん検診のクーポン券等配布」を活用し、無料クーポン券を利用した受診促進を行っている。無料クーポン券対象者は、全ての体制で該当の検診が無料。

イ 期間及び場所

	期間	場所
人間ドック型	4月～3月	宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
ミニドック型	6月～2月	岡崎市医師会公衆衛生センター
集団型	6月～2月	市民センター等市内7会場（岡崎市医師会集団検診車）
センター型		宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
個別医療機関型	6月～2月	岡崎市医師会協力医療機関
特定健診 同時実施型	4 健康診査	(3) 期間及び場所と同じ

ウ 人間ドック型・ミニドック型

市民のニーズの高い人間ドック型健診として、医療保険者が実施する特定健康診査受診時に、がんの早期発見・早期治療推進のためのがん検診や詳細な検査項目を受診できる体制を整備し、市民サービスの向上を図っている。

(ア) 内容

	人間ドック型	ミニドック型
基本項目	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診(男性のみ)、骨密度測定(女性のみ)、眼科検査、聴力検査、肺機能検査、尿検査、貧血検査、生化学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検査
必要者のみ	肝炎ウイルス検診、喀痰検査	
オプション項目 (各検診の対象者に準ずる)	子宮がん検診、乳がん検診、ヒトパピローマウイルス（HPV）検査、ペプシノゲン法＋ピロリ抗体検査	ペプシノゲン法＋ピロリ抗体検査、前立腺がん検診

(イ) 医療保険区分別受診状況

(単位：人)

	国保加入者	後期高齢者	集合契約	計
R 2 年度	10,800	2,943	1,155	14,898
R 3 年度	11,645	3,334	1,194	16,173
R 4 年度	11,046	3,720	1,229	15,995

(2) 検診受診状況

ア 胃がん

(ア) 主要指標の年次推移 (単位：人)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者	99,168	100,584	98,297
受診者数	14,803	16,428	15,899
受診率 (%)	14.9	16.3	16.2
要精密検査者	901	1,053	888
要精密検査率 (%)	6.1	6.4	5.6
精密検査受診者数	630	642	628
精密検査受診率 (%)	69.9	61.0	70.7
陽性反応適中度 (%)	1.1	1.8	1.1
がんであった者	10	19	10
がん発見率 (%)	0.07	0.12	0.06

※各年度、翌年4月末時点の数値

(イ) 体制別年次推移 (単位：人)

	集団検診	センター検診		人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
		胃部X線	胃内視鏡				
R 2 年度	1,379	3,493	－	9,140	791	－	14,803
R 3 年度	1,720	4,268	－	9,625	815	－	16,428
R 4 年度	1,023	3,944	728	9,308	773	123	15,899

(ウ) ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査体制別年次推移 (単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
R 2 年度	対象者	80	382	63	4	－	529
	受検者	68	348	18	1	－	435
	受検率 (%)	85.0	91.1	28.6	25.0	－	82.2
R 3 年度	対象者	106	409	78	4	－	597
	受検者	89	389	34	3	－	515
	受検率 (%)	84.0	95.1	43.6	75.0	－	86.3
R 4 年度	対象者	36	322	87	7	－	452
	受検者	33	302	42	7	－	384
	受検率 (%)	91.7	93.8	48.3	100.0	－	85.0

※人間ドック型は胃内視鏡検査受診者を含む

(エ) 精密検査結果 (令和5年4月末現在) (単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果				
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
男	7,260	552	23	8	332	－	189
女	8,638	336	24	2	239	－	71
計	15,899	888	47	10	571	－	260

イ 肺がん検診

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者	99,168	100,584	98,297
受診者数	19,918	22,257	21,311
受診率 (%)	20.1	22.1	21.7
要精密検査者	449	447	432
要精密検査率 (%)	2.3	2.0	2.0
精密検査受診者数	339	333	358
精密検査受診率 (%)	75.5	74.5	82.9
陽性反応適中度 (%)	0.9	1.1	1.2
がんであった者	4	5	5
がん発見率 (%)	0.02	0.02	0.02

※各年度、翌年 4 月末時点の数値

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

年度	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	計
R 2 年度	1,325	3,816	13,806	971	19,918
R 3 年度	1,607	4,608	15,038	1,004	22,257
R 4 年度	996	4,457	14,849	1,009	21,311

(ウ) 精密検査結果（令和 5 年 4 月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果					再掲	
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	喀痰細胞診受診者数	要精密検査者
男	9,762	259	56	5	149	—	49	220	—
女	11,549	173	49	0	99	—	25	17	—
計	21,311	432	105	5	248	—	74	237	—

ウ 大腸がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者	99,168	100,584	98,297
受診者数	38,485	40,482	38,997
受診率 (%)	38.8	40.2	39.7
要精密検査者	2,688	2,587	2,215
要精密検査率 (%)	7.0	6.4	5.7
精密検査受診者数	1,671	1,314	1,324
精密検査受診率 (%)	62.2	50.8	59.8
陽性反応適中度 (%)	2.3	1.8	2.0
がんであった者	61	47	44
がん発見率 (%)	0.16	0.12	0.11

※各年度、翌年 4 月末時点の数値

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

区分 年度	集団検診	センター 検診	集団(特定) 検診	人間 ドック型	ミニ ドック型	個別(特定) 検診	計
R 2 年度	843	3,395	381	13,771	966	19,129	38,485
R 3 年度	1,052	3,942	400	14,944	1,007	19,137	40,482
R 4 年度	619	4,055	385	14,759	992	18,187	38,997

(ウ) 精密検査結果（令和 5 年 4 月末現在）

(単位：人)

	受診者数	要精密 検査者	結 果				
			異常 認めず	がんで あった者	がん以外の疾患で あった者	未受診	未把握
男	16,382	1,111	217	23	441	—	460
女	22,615	1,104	267	21	385	—	431
計	38,997	2,215	484	44	796	—	891

エ 子宮がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

		H30年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者		79,197	74,904	76,175	76,734	73,141
受診者数		9,344	9,179	7,566	8,516	8,038
受診率 (%)		11.8	12.3	9.9	11.1	11.0
要精密検査者		266	251	198	249	242
要精密検査率 (%)		2.8	2.7	2.6	2.9	3.0
精密検査受診者数		101	119	114	122	132
精密検査受診率 (%)		38.0	47.4	57.6	49.0	54.5
陽性反応適中度 (%)	上段：子宮頸がん	0.3	—	0.5	0.8	1.7
	下段：子宮体がん	—	—	0.5	—	0.4
がんであった者	上段：子宮頸がん	1	—	1	2	4
	下段：子宮体がん	—	—	1	—	1
がん発見率 (%)	上段：子宮頸がん	0.01	—	0.01	0.02	0.05
	下段：子宮体がん	—	—	0.01	—	0.01
無料クーポン券 (再掲)	対象者	1,928	2,005	1,930	1,991	1,860
	受診者数	123	129	92	137	85
	受診率 (%)	6.4	6.4	4.8	6.9	4.6

※各年度、翌年 4 月末時点の数値

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
H30年度	1,215 (17)	3,603 (42)	2,371 (一)	2,155 (64)	9,344 (123)
R 1 年度	1,106 (16)	3,688 (45)	2,202 (一)	2,183 (68)	9,179 (129)
R 2 年度	768 (13)	2,930 (30)	1,803 (一)	2,065 (49)	7,566 (92)
R 3 年度	1,159 (23)	3,007 (31)	2,166 (一)	2,184 (83)	8,516 (137)
R 4 年度	926 (11)	2,921 (27)	2,029 (一)	2,162 (47)	8,038 (85)

※()内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果 (令和5年4月末現在)

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結果 (結果不明者を除く)				
()は体部受診掲載		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
8,038(68)	242(1)	49	5	78	—	110

(エ) ヒトパピローマウイルス (HPV) 検査体制別年次推移

(一単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
H30年度	対象者	680	1,901	391	1,554	4,526
	受検者	162	1,076	75	1,352	2,665
	受検率 (%)	23.8	56.6	19.2	87.0	58.9
R 1 年度	対象者	611	1,944	314	1,536	4,405
	受検者	112	992	69	1,324	2,497
	受検率 (%)	18.3	51.0	22.0	86.2	56.7
R 2 年度	対象者	450	1,452	228	1,425	3,555
	受検者	87	825	37	1,207	2,156
	受検率 (%)	19.3	56.8	16.2	84.7	60.6
R 3 年度	対象者	621	1,430	305	1,484	3,840
	受検者	127	733	50	1,246	2,156
	受検率 (%)	20.5	51.3	16.4	84.0	56.1
R 年 4 度	対象者	476	1,328	282	1,458	3,544
	受検者	71	662	44	1,202	1,979
	受検率 (%)	14.9	49.8	45.6	82.4	55.8

※対象者は、子宮がん検診受診者のうちHPV検査対象の者

オ 乳がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	H30年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者	62,212	59,801	61,623	62,418	62,418
受診者数	7,852	7,671	6,080	7,361	6,710
受診率 (%)	12.6	12.8	9.9	11.8	11.3
要精密検査者	813	711	433	505	471
要精密検査率 (%)	10.4	9.3	7.1	6.9	7.0
精密検査受診者数	312	548	367	360	415
精密検査受診率 (%)	38.4	77.1	84.8	71.3	88.1
陽性反応適中度 (%)	2.6	3.2	2.8	6.3	5.9
がんであった者	21	23	12	32	28
がん発見率 (%)	0.27	0.30	0.20	0.43	0.42
無料クーポン券 (再掲)	2,723	2,656	2,587	2,587	2,344
	535	517	285	285	403
	19.6	19.5	11.0	11.0	17.2

※各年度、翌年4月末時点の数値

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
H30年度	1,327 (119)	3,711 (366)	2,814 (50)	7,852 (535)
R 1 年度	1,181 (105)	3,749 (361)	2,741 (52)	7,671 (518)
R 2 年度	796 (57)	2,945 (194)	2,339 (34)	6,080 (285)
R 3 年度	1,275 (99)	3,391 (269)	2,695 (28)	7,361 (396)
R 4 年度	1,015 (97)	3,187 (265)	2,508 (41)	6,710 (403)

※()内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果 (令和5年4月末現在)

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
6,710	471	146	28	241	—	56

カ 前立腺がん検診受診状況

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別(特定)検診	計
R 2 年度	9	43	6,729	7	114	6,902
R 3 年度	16	52	7,279	7	125	7,479
R 4 年度	8	50	7,194	9	69	7,330

(イ) 精密検査結果（令和5年4月末現在）（単位：人）

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,330	714	59	15	308	—	332

キ 骨粗しょう症

(ア) 体制別年次推移（単位：人）

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
H30年度	1,333	3,212	8,387	12,932
R1年度	1,096	3,232	8,251	12,579
R2年度	796	2,661	7,240	10,697
R3年度	1,045	2,850	7,931	11,826
R4年度	849	2,820	7,845	11,514

(イ) 検診結果（単位：人）

受診者数	結 果					
	異常なし	要指導	要観察	要再検	要精検	治療中
11,514	4,276	—	4,134	—	1,620	1,484

ク 肝炎ウイルス

(ア) 体制別年次推移（単位：人）

	B 型			C 型		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
集団検診	157	210	110	157	210	110
センター検診	1,093	1,014	848	1,093	1,016	850
集団(特定)検診	244	285	300	243	279	298
定点(特定)検診		284	299		283	291
人間ドック	720	906	916	726	917	917
ミニドック	73	72	71	73	74	71
個別(特定)検診	1,104	1,228	907	1,105	1,230	904
計	3,391	3,999	3,451	3,397	4,009	3,441

(イ) 年齢階級別検診結果

(単位：人)

	受診者数		B型肝炎ウイルス		C型肝炎ウイルス			
	B型	C型	陽性	陰性	高力価	中・低力価	中・低力価	陰性
						HCV 核酸増幅検査陽性	HCV 核酸増幅検査陰性	
40 歳	416	418	0	416	—	—	—	418
41～49 歳	599	598	—	599	—	1	1	596
50～59 歳	447	443	1	446	—	—	—	443
60～69 歳	1,179	1,179	1	1,178	—	—	4	1,174
70 歳以上	810	803	8	802	2	1	2	798
計	3,451	3,441	10	3,441	2	2	7	3,429

※C型肝炎ウイルス検診の受診者のうち60～69歳：1名は、判定不詳

ケ 脳ドック

脳血管疾患や脳の疾患の早期発見と予防を目的とした、脳ドック検診を実施している。

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者で、前年度に市が実施する脳ドック検診の受診歴がない者

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、血圧、頭部MR I（断層撮影）、頭部MR A（脳動脈撮影）

自己負担金額：16,000円

(ウ) 期間及び場所

4月～3月（宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院、ワシミ整形外科、ありま脳神経外科クリニック）

(エ) 募集人数・受診状況

(単位：人)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
募集人数	1,020	1,000	1,000
受診者数	594	891	820

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果

(単位：人)

	受診者数	結果				
		判定 1 (異常なし)	判定 2 (放置可)	判定 3 (所見あり)	判定 4 (経過観察)	判定 5 (要精検)
40～49歳	138	96	25	2	6	9
50～59歳	201	85	62	22	16	16
60～69歳	239	48	124	23	32	12
70～79歳	204	9	95	35	50	15
80歳以上	38	2	15	9	9	3
計	820	240	321	91	113	55

コ 肺ドック

肺がん等の早期発見と早期治療のために、肺ドック検診を実施する。

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者。ヘビースモーカー（多量にたばこを吸う者）、咳や痰が繰り返し出る、家系に肺がん既往者がある、肺の病気が不安な方推奨。

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、喀痰細胞診検査（3日法）、胸部エックス線直接撮影、胸部ヘリカルCT撮影

自己負担金額：10,500円

(ウ) 期間及び場所

11月～2月（岡崎市医師会はるさき健診センター）

(エ) 募集人数・受診状況（単位：人）

区分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
募集人数	30	30	30
受診者数	22	20	22

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果（単位：人）

受診者数	結 果			
	判定 1 (異常なし)	判定 2 (放置可)	判定 3 (経過観察)	判定 4 (要精検)
22	—	3	18	1

(3) フォローアップ事業

ア 肝炎ウイルス陽性者

肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行の遅延を図ることを目的に、肝炎ウイルス検診結果陽性者等に対し、肝炎ウイルス感染の状況を認識させ、必要に応じて保健指導等を行い、適切な医療機関の受診につなげている。

本事業は厚生労働省肝炎等克服政策研究事業「職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究」に情報提供等を行い結果分析している。

また、平成27年度から「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施について（平成26年3月31日健肝発0331第1号厚生労働省健康局疾病対策課肝炎対策推進室長通知）」に基づく、愛知県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業の「検査費用助成事業」を利用した精密検査受診をすすめている。

(ア) 対象

岡崎市に住所を有し、平成20年度から令和4年度までに肝炎ウイルス検診を受診したもののうち、下記の①②に該当する者

① HBs抗原検査において「陽性」と判定されたもの（以下「B型」）

- ② C型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者（以下「C型」）

(イ) 内容

年1回、調査票を送付し、医療機関受診状況・服薬状況等を把握する。令和4年度受診者については、医療機関受診を勧奨するとともに、事業について案内し、次年度以降の継続支援につなげている。

(ウ) 支援状況

(単位：人)

	対象者数	調査票回答者数	調査票回答者数のうち、 医療機関受診者数
B型	247 (10)	94 (－)	83 (－)
C型	104 (4)	44 (－)	40 (－)
B型＋C型	1 (－)	0 (－)	0 (－)

※ () 内は令和4年度受診者を再掲。

イ がん検診要精密検査者

(ア) 対象

令和3年度、令和4年度に胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診を受診した者のうち、要精密検査と判定された者（ただし、子宮頸がん個別検診受診者は除く。）

(イ) 内容

	対象者	方法	実施
検診結果報告及び初回受診勧奨	要精密検査者（子宮頸がん個別検診受診者は除く）	検診受診後約3週間頃に、郵送で検診結果を通知し、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再勧奨	初回受診勧奨後、精密検査受診が確認できない者のうち、40歳から69歳までの者（子宮頸がん個別検診受診者・大腸がん個別（特定）検診受診者は除く）	検診受診後約2か月時点で、郵送で精密検査受診を勧奨する。	健康増進課 保健師
再々勧奨	再勧奨後、精密検査受診結果が確認できない者（子宮頸がん個別検診受診者は除く）	検診受診後約3か月時点で、郵送で精密検査受診状況を調査するとともに、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託

(ウ) 令和3年度精密検査受診の有無 把握状況

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
精 検 受 診 率	72.6	83.2	63.5	59.0	87.1
精検未受診率	—	—	—	—	—
精検未把握率	27.4	16.8	36.5	41.0	12.9

7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づき実施する生活習慣病対策を効率的・効果的に実施するため、各種健康診査の分析・評価を行うとともに関係機関の連絡体制の確立を図ることを目的に、専門家で構成する岡崎市生活習慣病対策会議を開催している。

(1) 開催状況

日時：令和5年2月6日 午後1時30分～午後3時 会場：岡崎歯科総合センター会議室	内容 ・令和3年度がん検診実施結果等報告 ・令和4年度がん検診実施状況及びがん対策事業について ・令和5年度のがん検診等事業案について
---	--

(2) 委員

所属	氏名
愛知医科大学 医学部 衛生学講座 教授	鈴木 孝太
一般社団法人岡崎市医師会 会員（消化器科医師）	齋藤 祐一郎
一般社団法人岡崎市医師会 理事（呼吸器科医師）	三治 宏司
一般社団法人岡崎市医師会 理事（産婦人科医師）	鈴木 孝信
一般社団法人岡崎市医師会 会員（乳腺科医師）	大浜 寿博
一般社団法人岡崎市医師会 公衆衛生センター センター長	山田 珠樹
岡崎市民病院 産婦人科 部長	野坂 和外
岡崎市民病院 医局次長 乳腺外科統括部長	村田 透
岡崎市保健所 所長	片岡 博喜

第4 健康づくり事業

1 健康おかざき21計画進捗管理

平成26年度から令和4年度までを計画期間とする健康おかざき21計画（第2次）を推進するために、健康おかざき21計画推進協議会及び健康おかざき21計画推進協議会作業部会を開催している。

(1) 健康おかざき21計画推進協議会

開催日程	内容
令和5年2月15日（水） 13時30分から15時00分まで	・ 令和4年度 of 取組状況と令和5年度の事業計画（案） ・ 健康おかざき21計画（第2次）最終評価について

(2) 健康おかざき21計画推進協議会作業部会

実施なし

2 ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」

健康無関心層が健康づくりに興味を持つためのツールとして、令和2年3月にウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を開発した。歩数や検診・健診の受診等に応じてポイントがたまり、たまったポイントはおかざき健康マイレージ事業で実施する景品抽選等で、インセンティブの獲得等に使用できる。

(1) 利用者数

ア 年齢階層別ダウンロード者数（単位：人）

	男	女	不明	計
20歳未満	70	99	26	195
20歳代	319	588	62	969
30歳代	426	615	39	1,080
40歳代	643	884	61	1,588
50歳代	750	1,077	73	1,900
60歳代	656	714	20	1,390
70歳以上	492	380	19	891
不明	73	176	1,264	1,513
計	3,429	4,533	1,564	9,526

イ アクティブユーザー数

アクティブユーザー数とは、前月末に歩数の履歴があるものの人数である。ダウンロード数には、アンインストールした人やインストールしたもののほとんどログインしていない人も含まれるため、実際のアプリの稼働数としてアクティブユーザー数を示している。

（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	3,197	3,390	3,417	3,395	3,399	3,750	3,893	3,951	3,876	3,595	3,974	3,825

(2) 啓発内容

アプリのお知らせ機能及びアンケート機能を使用し、健康情報やアンケートの配信により、啓発を実施した。

月	内容
4月	-
5月	・熱中症予防に関する啓発 ・たばこに関する啓発
6月	・がん検診受診勧奨 ・熱中症予防に関する啓発
7月	・熱中症に関するクイズ ・熱中症に関するクイズの解答及び啓発
8月	・身体活動に関するアンケート
9月	・身体活動に関するアンケート集計結果報告及び啓発
10月	・食品ロス削減に関する啓発
11月	・糖尿病に関するクイズ ・適正飲酒に関する啓発 ・糖尿病に関するクイズの解答及び啓発 ・がん検診受診勧奨
3月	・女性の健康週間に関する啓発 ・睡眠による休養に関する啓発

3 おかざき健康マイレージ事業

愛知県の「あいち健康マイレージ事業」との協働事業として、健康づくり実施者にインセンティブを提供する、おかざき健康マイレージ事業を実施している。一般向けとして、ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を活用した取組を、子ども向けとして「おかざき健康子まめチャレンジ」を実施した。

(1) 事業の概要

ア 一般

実施方法	OKAZAKI♥まめぼを活用した取組
対象者	15歳以上(令和4年4月1日時点)の岡崎市内在住、在勤及び在学者の者
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
MyCaの交付条件	目標歩数達成ポイントを50ポイントため、アプリ上で利用登録すること
景品抽選の応募条件	たまったポイントを使い、応募期間内に希望する景品に応募すること
周知方法	・がん検診案内にアプリの紹介を掲載 ・報道記者発表 ・公所にパンフレットを設置 ・イオンモール岡崎にパンフレットを設置 ・市ホームページで事業紹介 ・その他各種保健事業実施時に事業紹介

イ 子ども向け

実施方法	おかざき健康子まめチャレンジ
対象者	満5歳以上15歳未満(令和4年4月1日時点)の市内在住、在学及び在園者
実施期間	令和4年9月1日から令和5年2月28日
MyCaの交付条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること
参加賞進呈条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること(月1回まで)
景品抽選応募条件	子まめチャレンジに参加した子どもの保護者がOKAZAKI♥まめぼをダウンロードしていること
周知方法	・報道記者発表 ・イオンモール岡崎にパンフレットを設置 ・市ホームページで事業紹介 ・市内幼稚園・保育園(年長児のみ)及び市内小中学校にまめ吉通信特別号として配付 ・就学児健診及び入学説明会における健康教育 ・その他各種保健事業実施時に事業紹介

(2) MyCa交付数

ア 年次推移 (単位：枚)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
男	479	304	465
女	606	434	639
不明	3	4	9
計	1,088	742	1,113

イ 年齢階層別交付枚数 (単位：枚・%)

	男	女	不明	計	割合
20歳未満	148	196	0	344	30.9
20 歳 代	11	17	0	28	2.5
30 歳 代	36	53	3	92	8.3
40 歳 代	57	114	2	173	15.5
50 歳 代	83	121	3	207	18.6
60 歳 代	75	101	1	177	15.9
70歳以上	55	37	0	92	8.3
不明	0	0	0	0	—
計	465	639	9	1,113	100.0

(3) OKAZAKI♥まめぼ

景品抽選参加者数

	景品数 (単位：個)	応募口数 (単位：口)	参加者数 (単位：人)
第 1 回	420	3,467	831
第 2 回	339	10,103	1,500
特別抽選会	213	4,166	1,284

(4) おかざき健康子まめチャレンジ

ア 参加者数 (単位：人)

	男	女	計
実人数	148	191	339
延人数	438	592	1,030

イ ダブルチャンス参加者数 (単位：人)

男	女	計
74	89	163

(5) おかざき健康マイレージ実行委員会

おかざき健康マイレージ事業を企業・団体等との連携により実施する目的で設立された、おかざき健康マイレージ実行委員会の事務局を保健政策課に設置している。また、実行委員会の活動に賛同する企業・団体等から構成されるおかざき健康づくり応援隊を組織している。

ア 委員構成

健康おかざき21計画推進協議会委員から選出された者、岡崎商工会議所、岡崎市六ツ美商工会、岡崎市ぬかた商工会、岡崎市の11名

イ 委員会開催状況

内容	
令和4年4月26日（火） 16時00分から17時00分まで	・おかざき健康マイレージ実行委員会規約の改正について ・令和3年度の収支決算 ・令和3年度事業報告及び令和4年度取組について ・令和4年度おかざき健康マイレージ実行委員会事業計画（案）について
令和4年8月26日（金）	・今後のおかざき健康子まめチャレンジについて

15時00分から16時30分まで	・今後のOKAZAKI♥まめぼ景品抽選について ・令和4年度特別抽選会について
令和5年2月15日（水） 15時30分から16時30分まで	・おかざき健康子まめチャレンジについて ・OKAZAKI♥まめぼ企業登録について ・OKAZAKI♥まめぼ令和4年度景品抽選について

ウ おかざき健康づくり応援隊 (単位：件)

		団体	企業	計
会員数		14	38	52
活動 内容	MyCa協力店登録	—	15	15
	賞品・協賛金の支援	10	20	30
	広報・啓発活動	8	27	35
	健康マイレージの団体参加	5	7	12

3 健康づくりサポート施設登録推進事業

市が提供する健康づくり情報の提供、健康気配りメニューの提供を通して、市民の健康づくりを支援する施設の登録を推進している。また、登録施設を市民が有効活用できるよう、ホームページに制度の周知や登録施設掲載を行っている。

(1) 登録メニュー一覧

1	健康づくり情報提供	
2	健康気配りメニュー提供	ベジファースト
		野菜たっぷりメニュー
		栄養成分表示
		バランス良好メニュー
		塩分ひかえめメニュー

(2) 登録状況 (単位：件)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
登録施設数		365(3)	360(4)	359
内訳 (重複あり)	健康づくり情報提供	346(3)	340(2)	339
	健康気配りメニュー提供施設	52(1)	54(4)	54
登録解除（閉店等）		6	9	1

※（ ）内は新規登録件数

詳細登録 (単位：件)

健康気配りメニュー提供施設 (重複あり)	ベジファースト	8
	野菜たっぷりメニュー	37
	栄養成分表示	31
	バランス良好メニュー	2
	塩分控えめメニュー	1

4 受動喫煙防止対策

(1) 喫煙可能室設置届出

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により、既存特定飲食提供施設からの届出を受理している。

ア 届出数 (単位：件)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
新規	113	2	1
変更	—	—	—
廃止	4	3	—

イ 喫煙可能室設置施設数（年度末時点）
398施設

(2) 違反施設への対応

健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）の規定により、法令違反が疑われる施設に関する情報が寄せられた場合、管理権限者等に連絡を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

ア 通報等受付件数（単位：件）

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
受付件数	21	8	7

イ 違反内容別件数（延）（単位：件）

違反内容	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
喫煙禁止場所における喫煙	5	1	—
喫煙器具、設備等の設置	5	2	—
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	7	—	1
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	7	1	—
その他	1	4	6
計	25	8	7

5 衛生教育

生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに合わせた健康づくりを市民が主体的に行えるよう、正しい知識の普及を目的とした衛生教育を実施している。

（単位：回・人）

	R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
	回数	回数	回数	人数	回数	人数
成人・老人	—	12	12	—	—	—
栄養	12	11	11	358	10	486
健康増進	29	16	16	1,558	10	569
歯科（歯周疾患以外）	12	7	7	267	18	373
その他	—	—	—	—	—	—
計	53	46	46	2,183	38	1,428

(1) 出前講座

地域や学校等に出前講座を実施している。

（単位：回・人）

区分	回数	再掲			人数	再掲		
		小学校	中学校	高等学校 大学等		小学校	中学校	高等学校 大学等
たばこについて知ろう	2	—	1	1	196	—	162	34
早寝・早起き・朝ごはん～子ども向き～	6	5	—	—	345	325	—	—
子どもたちに知ってほしい生活習慣病予防	1	1	—	—	150	150	—	—
子どもたちに知ってほしいがん予防	—	—	—	—	—	—	—	—
健康づくりと栄養・食生活	8	1	—	—	409	130	—	—
歯と口の健康	18	—	1	1	373	—	5	50
その他 健康増進	5	—	—	—	168	—	—	—

(2) まめ吉健幸塾（必須提案教室）

岡崎げんき館 P F I 事業の一環として委託による健康づくり教室を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の第1期及び第3期、令和3年度の第1期の一部が中止となった。

また、新型コロナウイルスの影響により令和2年度第2期から各教室の定員を減らした。

10月から3月に実施したプールの改修工事の影響による「らくらくアクア」の休止に伴い、「託児付き産後ママリフレッシュ」を新規に設けた。

ア 実施状況

(単位:回・人)

	R 2 年度			R 3 年度			R 4 年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア	28	80	622	40	121	987	20	60	499
シェイプ&ボディメイク教室	33	64	607	48	103	1,056	48	104	1,087
シニアリフレッシュ講座	33	53	500	48	78	749	48	92	934
ノルディックウォーキング	33	21	189	48	47	437	48	63	577
ベビママハッピーYOGA	33	82	244	46	172	573	48	153	503
託児付き産後ママリフレッシュ	—	—	—	—	—	—	24	73	238

イ 期別内訳

シェイプ&ボディメイク教室の第3回と第12回は保健所保健師が生活習慣病に関するミニ講話を行っている。
(単位:回・人)

教室名・実施日・定員	実施期間	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア 月曜日 13:00～14:00	1期 4月～6月	10	30	262
	2期 7月～9月	10	30	237
	3期 10月～12月	—	—	—
	4期 1月～3月	—	—	—
シェイプ&ボディメイク教室 木曜日 13:00～14:00	1期 4月～6月	12	26	279
	2期 7月～9月	12	26	274
	3期 10月～12月	12	26	271
	4期 1月～3月	12	26	263
シニアリフレッシュ講座 金曜日 13:00～14:00	1期 4月～6月	12	20	214
	2期 7月～9月	12	20	183
	3期 10月～12月	12	26	275
	4期 1月～3月	12	26	262
ノルディックウォーキング 金曜日 13:00～14:30	1期 4月～6月	12	19	170
	2期 7月～9月	12	6	54
	3期 10月～12月	12	19	181
	4期 1月～3月	12	19	172
ベビママハッピーYOGA 土曜日 9:50～10:50	4月～3月 (月4回)	48	153	503
託児付き産後ママリフレッシュ 金曜日 10:30～11:30	10月～3月 (月4回)	24	73	238

(3) クアオルト健康ウォーキング

ア 目的

太陽生命クアオルト®健康ウォーキングアワード2019で受賞し、その副賞として令和2年3月に市内2か所に専用コース(クアの道)「岡崎城跡周遊コース」、「下山いやしの里山コース」が整備され、専門ガイド(実践指導者)が4名養成された。「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に健康づくりの一環として令和3年度からウォーキング教室を実施している。

イ 対象

成人(野山を自力で歩くことができる人)

ウ 従事者

実践指導者、職員

エ 実施状況

(単位：回数・人)

コース名	実施回数	人数
岡崎城跡周遊コース	13	64
下山いやしの里山コース	8	42

6 普及啓発活動

(1) パネル展

新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

(2) イベント

名称	SDG s おかざき魅力発信展 健幸×SDG s
開催日	令和4年9月9日(金)～11日(日)
会場	イオンモール岡崎
内容	パネル展示、啓発物品設置

名称	秋のげんきまつり
開催日	令和4年10月16日(日)
会場	岡崎げんき館
内容	血管年齢測定、握力測定、パネル展示、まめ吉体操 等
来場者数等	測定体験者48人

名称	春のスポーツまつり
開催日	令和5年3月5日(日)
会場	龍北総合運動場
内容	クイズラリー、まめ吉ふれあい 等
来場者数等	クイズラリー参加者215名

(3) キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

(4) ホームページによる情報提供

(単位：件)

ページタイトル	アクセス数		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
健康おかざき21計画(第2次)	970	1,334	1,897
岡崎市健康・食育キャラクター まめ吉	1,935	1,759	1,728
健康づくりサポート施設	304	259	262
ウォーキングマップ	9,087	7,611	7,171
OKAZAKI♥まめぼ	8,126	4,679	3,567
愛知県への熱中症警戒アラート発表状況について	4,318	2,062	4,705
熱中症にご注意ください	4,628	732	1,680
クアオルト®健康ウォーキング	584	1,965	1,657
企業で働く皆様の健康づくりをお手伝いします	—	256	249

(5) マスコットキャラクター「まめ吉」の活用

ア 着ぐるみによる普及啓発

イベント等で着ぐるみを登場させ、まめもや啓発物品を配付することで、健康づくりに関する普及啓発を実施している。

イ イラストの利用による啓発

健康づくりのキャラクターとしての認知度向上を図るために「岡崎市健康・食育キャラクター『まめ吉』の使用に関する要綱」を制定し、事業者等のイラスト使用を可能にしている。食品については、栄養成分表示、野菜使用量の表示又は地元の農産物や食材を使用していることを条件とし、栄養・食生活分野の推進や第3次岡崎市食育推進計画の推進に関連するものを対象としている。

(6) 啓発物品の貸出等

健康増進貸出物品リストを作成し、教育現場や健康づくり団体等へ物品の貸出を行っている。

7 健康づくり人材の育成・支援

(1) 食生活改善推進員

市民が食生活に対する関心を高め、安全で安心な食事を楽しく食べることができるための環境整備の一つとして、自己の健康を高めながら自らの知識、技術などを地域社会のために提供できる食生活改善推進員を養成し、地区組織活動を円滑に行えるよう支援している。

ア 会員数

78人

イ 養成講座

食生活改善推進員としてボランティア活動を希望する者を一般公募し、食生活を中心とした健康上の問題点や地区組織活動を展開していく上で必要な食生活改善の方法や健康づくりのための知識や技術に講義、実習等の教育を行っている。

(ア) 受講状況 (単位：人)

定員	受講者数	修了者数
15	8	8

(イ) 日程、会場、内容等

日程・内容	内容	講師等	人数
5月18日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	開講式、オリエンテーション 講義「健康おかざき21計画」 講義「食育推進計画」 グループワーク「健康について」	保健所長 食生活改善協議会会長 健康増進係長 食育栄養係長 管理栄養士	8
6月1日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「食事バランスガイドの活用」 講義「年代別食育」 講義「食材の基礎」	管理栄養士	8
6月15日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「栄養素、食品表示」 講義・演習「食品成分表」	管理栄養士	8
6月29日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「食品衛生」 講義「調理の基礎」 講義・演習「献立作成」	管理栄養士	8
7月13日（水） 岡崎げんき館 調理実習室	調理実習 「簡単・バランスのよい昼ごはん」	管理栄養士 食生活改善推進員	8
7月27日（水） 岡崎げんき館 市民活動室	講義「生活習慣病」 講義「歯と口の健康」 グループワーク「活動の企画」	保健師 歯科衛生士 管理栄養士 食生活改善推進員	8
8月24日（水） 岡崎げんき館 調理実習室	修了式 講話「食生活改善推進員の活動」 調理実習	保健所長 食生活改善推進員 管理栄養士	8
11月9日（水） 岡崎げんき館 多目的室	実技「運動の実践」	健康づくりリーダー 保健師 管理栄養士	8

※8月10日（水）に予定していた実技「運動の実践」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、11月9日（水）に振り替えて実施した。

ウ 育成支援

地域で健康づくりの実践活動を推進している食生活改善推進員（愛称：ヘルスメイト）に対して、最新の栄養情報、健康づくり関係の情報提供や、自主活動を積極的に進めるための活動支援を行い、意識の向上とレベルアップを図った。

(ア) 役員会への情報提供 月 1 回

(イ) ヘルスメイト勉強会支援 開催回数54回、延べ人数566人

(ウ) ヘルスメイト研修会 (単位：人)

日程	内容	人数
6月14日（火）	食文化、郷土料理	23
9月2日（金）	これからのヘルスメイト活動	22
1月16日（月）	年代別食育	20

(エ) その他 (単位：人)

日程	内容	人数
11月1日（火）	東海市・岡崎市 食生活改善推進員交流研修会	13

(2) 健康づくりリーダー

地域における運動を中心とした健康づくり活動を展開する愛知県健康づくりリーダー西三河南部ブロック岡崎支部員に対し、健康づくり活動を効果的に実施するための知識や技術を学ぶ機会を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は実施せず。

8 患者・家族支援

(1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン

がん征圧・患者支援チャリティイベント（リレー・フォー・ライフ・ジャパン岡崎実行委員会主催・市共催事業）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(2) アピアランスケア用品購入費補助事業

ア 目的

がん患者が必要とする医療用ウィッグ等の購入費に対して補助金の交付を行うことにより、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんとの共生社会を推進する。

イ 対象

(ア) 申請日時点で、岡崎市に住民票があるかた

(イ) がんの治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグ等を必要とするかた、または外科的治療による乳房の変形に対する補正具を購入したかた

(ウ) 過去に県内市町村において同種の補装具について補助金を受けていないかた

ウ 内容

1人につき購入金額の2分の1の額で、上限2万円まで

エ 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。

愛知県内のがん相談支援センターに情報提供。

オ 補助件数 (単位：件)

	R 3 年度	R 4 年度
ウィッグ	110	131
乳房補正具		14

カ 助成額 (単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度
ウィッグ	2,065,000	2,578,000
乳房補正具		261,000

(3) A Y A世代がん患者療養支援金給付事業

ア 目的

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、末期と診断された若年がん患者のかたが、住み慣れた地域で最後まで自分らしく安心して療養生活を送るにあたり、患者のかたとその家族の負担を軽減するため支援金の給付を行う。

イ 対象

- (ア) 申請日時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) 年齢が20歳以上40歳未満であるかた
- (ウ) がん患者で介護保険法の第2号被保険者が要介護認定又は要支援認定を受ける状態と同等であるかた（医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したことにより治癒を目的とした治療を行わない者に限る。）

ウ 内容

1人につき5万円

エ 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。

愛知県内のがん相談支援センター、NPO法人ミーネット（がんサポートほっとライン）に情報提供。

市内の訪問看護事業所、地域包括支援センターに情報提供（いえやすネットワーク）。

オ 給付件数

1件

カ 助成額

5万円

9 関係機関との連携

(1) 岡崎市地域・職域保健連絡会議

会議を通して市と市内の事業所が健康づくりに関する情報を共有し、連携を強化していくことで、従業員及び市民の健康づくりを推進している。

開催日程	内容
令和5年2月28日（火） 13時30分から15時00分まで	・コロナ禍における新たな健康課題について ・座談会 運動不足について、コミュニケーション不足 情報通信機器を活用した関わり、今後のマスク着用

(2) 西三河南部東医療圏地域・職域連携推進協議会（西尾保健所主催）

ア 推進協議会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

イ 作業部会

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(3) 岡崎市がん検診受診率向上プロジェクト

がん検診案内通知送付用封筒の広告掲載：岡崎信用金庫

(4) 健康づくりに関する協定の締結

健康おかざき21計画（第2次）の目指す「健康寿命の延伸」に向けて、市民が健康づくりに取り組みやすい地域づくりの一環として、市内企業と健康づくりの推進に向けた事業連携に関する協定を結んでいる。

(5) 健康情報の提供

ア 毎月、商工会議所会員及び連携事業所に健康情報をメールで配信している。

イ 毎月、企業にメール配信又はチラシの郵送による健康情報の提供を行っている。

登録企業：134社

(6) 岡崎栄養士会への支援（会員：72人）

学校、事業所、病院、福祉施設、在宅、行政等の栄養士が所属している岡崎栄養士会が、栄養士の資質向上や市民への適切な栄養管理を実施できるよう、栄養士活動への協力、会の運営への協力、事業計画への参画等の支援を行っている。

(7) おかざき健康宣言事業所認定事業

市内の働く世代の健康づくりに取り組む事業所を応援するために、健康づくりメニューを提供している。また、全国健康保険協会愛知支部（協会けんぽ）と共同で、健康づくりに取り組む市内の事業所を「おかざき健康宣言事業所」として認定し、健康づくりを応援している。

ア 認定事業所数 372施設（令和5年3月31日時点）

イ 健康づくりメニューと取組事業所数

（単位：件）

項目	R3年度	R4年度
岡崎市公式ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」の企業登録機能	2	7
従業員向けの出張セミナー	—	—
働き世代の健康情報メール配信	78	78
社員食堂等の健康メニュー提供支援	—	—

10 クアオルト回遊支援事業

岡崎公園周辺エリアにおいて整備されたクアオルト健康ウォーキングコース「クアの道」を、大河ドラマをきっかけとした新たな誘客コンテンツとして活用するため、本市の歴史観光と健康を合わせたツアープログラムの開発、実施及びウォーキングマップの作成を行った。

(1) 実施内容

ア ツアープログラムの開発

イ ツアープログラムの実施

ウ 健康と観光を体感できる仕掛けづくりのための、岡崎公園及びQURUWAエリアを中心とした健康ウォーキングマップ作成

(2) モニターツアー実績

プラン名	日程	参加者数
歴史観光×健康！ 家康公ゆかりの岡崎城下歴史散策（クアオルト®健康ウォーキング体験付き）	令和5年2月11日（土）	19名

11 肝炎総合対策の推進

厚生労働省が主体として行う、肝炎対策の推進に関する基本指針に基づく啓発事業「知って、肝炎プロジェクト」の積極的広報地域として採択され、肝炎に関する正しい知識の普及、早期発見・早期治療に向けた行動を促すため、様々な機会と媒体で情報発信を行った。

方法	内容等	日時	啓発ツール等※
市長対談	肝炎対策特別大使 伍代夏子氏と市長が城南亭（岡崎公園内）で肝炎対策について対談	7月17日（日）	オンラインメディア複数、週刊女性セブン、東海愛知新聞
ケーブルテレビミクスに出演	「チャンネルおかざき」の番組でプロジェクトについて紹介	10月11日（火）～ 10月20日（木）	ケーブルテレビミクス
岡崎城下家康公秋まつりに出演	スペシャルサポーター 島谷ひとみ氏が市長と共にステージに登壇し肝炎に関する情報を発信	11月5日（土）	東海愛知新聞

肝 炎 対 策 特 別 授 業の実施	愛知産業大学三河高等学校 3 年生（345 人）を対象にスペシャルサポーターの SKE48 青木莉檠氏と鎌田菜月氏および 藤田医科大学医学部消化器内科学准教 授 川部直人医師が特別授業を実施	2 月 9 日（木）	中日新聞、東海愛 知新聞、ケーブル テレビミクス
-----------------------	---	------------	--------------------------------

※「知って、肝炎プロジェクト」公式ホームページ、岡崎市ホームページ除く

第5 歯科保健

1 妊婦歯科健康診査

妊娠中は身体の変化が大きく、口腔環境も影響を受けやすい。う蝕、歯周病などになりやすいことや、乳児へのう蝕の感染を予防するために、平成13年度から岡崎歯科医師会への委託事業として妊婦に歯科健診を行い、口腔衛生に関する正しい知識の普及、啓発を行っている。令和3年度からは歯周疾患健診のマニュアルを適用している。

(1) 対象

岡崎市に住民票のある妊婦

(2) 実施場所

岡崎歯科医師会所属の協力医療機関

(3) 周知方法

母子健康手帳交付時に受診票を交付し案内

(4) 費用

妊娠中1回公費負担

(5) 受診状況

(単位：人)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者	3, 026	2, 933	2, 660
受診者	1, 279	1, 294	1, 329
受診率 (%)	42. 3	44. 1	50. 0

(6) 受診結果

(単位：人・%)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
受診者数		1, 279	1, 294	1, 329
口腔清掃状況	良 好	228 (17. 8)	238 (18. 4)	254 (19. 1)
	普 通	810 (63. 3)	753 (58. 2)	774 (58. 2)
	要 改 善	241 (18. 9)	303 (23. 4)	301 (22. 7)
歯 周 疾 患	な し	247 (19. 3)	—	—
	歯 肉 炎	786 (61. 5)	—	—
	歯 周 炎	246 (19. 2)	—	—
軟 組 織	異常あり	4 (0. 3)	4 (0. 3)	7 (0. 5)
	異常なし	1, 275 (99. 7)	1, 290 (99. 7)	1, 322 (99. 5)
顎 関 節	異常あり	38 (3. 0)	35 (2. 7)	49 (3. 7)
	異常なし	1, 241 (97. 0)	1, 259 (97. 3)	1, 280 (96. 3)
そ の 他	あ り	7 (0. 5)	—	—
	な し	1, 272 (99. 5)	—	—
C P I (歯周疾患最大値)	0 (健全)	271 (21. 2)	—	—
	1 (出血あり)	404 (31. 6)	—	—
	2 (歯石あり)	446 (34. 9)	—	—
	3 (4～6 mmのポケット)	131 (10. 2)	—	—
	4 (6 mm以上のポケット)	27 (2. 1)	—	—
判 定	異常なし	202 (15. 8)	—	—
	要 指 導	304 (23. 8)	—	—
	要 治 療	773 (60. 4)	—	—
歯肉出血 (BOP)	出血あり	—	884 (68. 3)	920 (69. 2)
	出血なし	—	410 (31. 7)	409 (30. 8)
歯周ポケット (PD)	健全	—	668 (51. 6)	621 (46. 7)
	4～5 mmのポケット	—	562 (43. 4)	635 (47. 8)
	6 mm以上のポケット	—	64 (5. 0)	73 (5. 5)
歯石付着	なし	—	283 (21. 9)	295 (22. 2)
	軽度あり	—	926 (71. 5)	924 (69. 5)
	中等度以上あり	—	85 (6. 6)	110 (8. 3)
判定	良好	—	118 (9. 1)	101 (7. 6)
	要指導	—	57 (4. 4)	57 (4. 3)
	要歯石除去	—	291 (22. 5)	256 (19. 3)
	要精密検査 (要治療)	—	828 (64. 0)	915 (68. 8)

2 幼児歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査を実施するとともに、う蝕を予防する生活習慣の指導を行い、幼児の口腔の健康の保持増進を図っている。

(1) 1歳6か月児歯科健康診査

乳臼歯が生え始める時期は、食習慣を含めた生活リズムを整えることが必要であるため、1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。

ア 対象

1歳6か月から2歳未満の児

イ 会場及び回数

新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

ウ 周知方法

通知書個別郵送

エ 従事者

歯科医師、歯科衛生士、看護師

オ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者数		3,534	2,877	2,934
内科健診受診者数		3,444	2,811	2,946
歯科健診受診者数		3,041	2,375	2,477
受診率（％）※母数：対象者数		86.0	82.6	84.4
受診率（％）※母数：内科健診受診者数		88.3	84.5	84.1
う歯総本数（本）		114	97	54
1人平均う歯数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.04	0.04	0.02
う蝕の ない者	Ｏ１型	1,099	983	1,044
	Ｏ２型	1,904	1,359	1,414
	計	3,003	2,342	2,458
	割合（％）	98.8	98.6	99.2
う蝕の ある者	A型	33	27	15
	B型	5	4	2
	C型	—	2	2
	計	38	33	19
	割合（％）	1.2	1.4	0.8
指しゃぶり・おしゃぶり		194	106	104
歯列・咬合異常		580	346	398
軟組織疾患・異常		276	237	256
その他の異常		176	93	99

- 1 型：う蝕がなく、かつ口腔内環境が良好なもの
 ○ 2 型：う蝕はないが、口腔内環境が良好でないもの
 A 型：上顎前歯部のみまたは臼歯部にのみう蝕のあるもの
 B 型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のあるもの
 C 型：下顎前歯部にう蝕のあるもの

(イ) 好ましくない生活習慣の割合 (単位：%)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
間食の回数	10.2	7.7	7.6
間食の内容	31.0	30.9	30.0
飲み物	19.6	19.1	20.1
母乳	17.4	16.1	13.8
哺乳瓶	7.6	3.1	4.6
歯の手入れ	9.7	—	—

※母数を歯科健診受診者数とする

《問診項目からの好ましくない生活習慣の基準》

【間食の回数】1日3回以上食べる習慣がある。

【間食の内容】甘い菓子（アメ・チョコレート・ガム・クッキーなど）をほぼ毎日食べる習慣がある。

【飲 み 物】甘い飲み物をほぼ毎日飲む習慣がある。（1日合計200ml以上）

【母 乳】飲みながら寝る習慣がある。

【哺 乳 瓶】ミルク・牛乳を飲みながら寝る習慣がある。甘い飲み物を入れて飲む習慣がある。

【歯の手入れ】保護者が仕上げみがきをする習慣がない。

(ウ) 歯みがきの状況 ※R 3 年度から変更 (単位：%)

	R 3 年度	R 4 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	64.3	64.7
親だけがみがく	33.0	31.2
子どもだけがみがく	1.7	2.9
みがかない	1.0	1.2

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況 ※R 3 年度から追加 (単位：%)

		R 3 年度	R 4 年度
口にためて飲み込まない、かま ずに丸飲みすることがあるか	ない	47.0	52.0
	時々ある	50.0	44.5
	いつもある	3.0	3.5
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	73.1	71.7
	いいえ	26.9	28.3
水分を飲むときに主に使用する もの	コップ	32.8	33.7
	ストローマグ	64.8	64.0
	その他	2.4	2.3

※母数を歯科健診受診者数とする

(2) 2歳児歯科健康診査（岡崎歯科医師会委託事業）

第二乳臼歯が生え始める時期は、間食の種類や量も増え口腔の環境が変化しやすいため、歯科健康診査を実施している。（平成15年度から開始）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

ア 対象：2歳から2歳11か月までの児

イ 会場：岡崎歯科総合センター

ウ 内容：おやつの話、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（市費補助事業）

エ 周知方法：通知書個別郵送

オ 従事者：歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、事務員

カ 実施状況

(ア) 受診結果

（単位：人）

		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者数		3,255	—	—	—
受診者数		2,795	—	—	—
受診率（％）		85.9	—	—	—
う歯総本数（本）		292	—	—	—
1人平均う歯数（本）		0.10	—	—	—
う蝕のない者	Ｏ１型	831	—	—	—
	Ｏ２型	1,867	—	—	—
	計	2,698	—	—	—
	割合（％）	96.5	—	—	—
う蝕のある者	A型	71	—	—	—
	B型	24	—	—	—
	C型	2	—	—	—
	計	97	—	—	—
	割合（％）	3.5	—	—	—
歯列・咬合異常		574	—	—	—
軟組織疾患・異常		119	—	—	—
その他の異常		205	—	—	—

※罹患型の定義は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる。

(イ) フッ化物塗布実施状況

（単位：人）

	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者数	3,255	—	—	—
実施者数	2,619	—	—	—
受診率（％）	80.5	—	—	—

※平成25年度から市費補助事業

(ウ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：％)

	間食の回数	間食の内容	飲み物	母乳	哺乳瓶	歯の手入れ
R 1 年度	11.7	50.9	24.9	8.2	3.8	8.8
R 2 年度	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	—	—	—	—	—	—
R 4 年度	—	—	—	—	—	—

※「好ましくない生活習慣の基準」は1歳6か月児健康診査に準ずる

(3) 3歳児歯科健康診査

乳歯がほぼ生え揃い、歯みがき等の習慣も身についてくるが、食事内容や間食の回数が増え、う蝕になりやすい時期であるため、3歳児歯科健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。また、保護者に対し生活習慣の見直しと口腔衛生に対する意識の向上を図ることで、幼児のう蝕予防とう蝕の早期発見に努めている。

ア 対象：3歳から3歳11か月までの児

イ 会場及び回数：新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

ウ 周知方法：通知書個別郵送

エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士、看護師

オ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
対象者数		3,045	3,579	3,050
内科健診受診者数		2,908	3,475	3,009
歯科健診受診者数		2,434	2,803	2,414
歯科健診受診率（％）※母数：対象者数		79.9	78.3	79.1
歯科健診受診率（％）※母数：内科健診受診者数		83.7	80.7	80.2
う蝕総本数（本）		1,060	1,045	583
1人平均う蝕数（本）※母数：歯科健診受診者数		0.44	0.37	0.24
う蝕のない者〇型		2,130	2,463	2,221
割合（％）		87.5	87.9	92.0
う蝕のある者	A型	212	252	144
	B型	71	74	39
	C 1 型	4	2	2
	C 2 型	17	12	8
	計	304	340	193
	割合（％）	12.5	12.1	8.0
歯列咬合	反対咬合	130	156	134
	上顎前突	205	226	231
	開咬	57	57	52
	その他	179	177	145

軟組織 異常	小帯	61	66	67
	歯肉	28	10	15
	その他	6	2	3
歯の形態・歯数異常		145	178	136
その他の異常		8	25	16
指しゃぶり・おしゃぶり		113	124	132

- O 型：う蝕のない者
 A 型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみう蝕のある者
 B 型：上顎前歯部および臼歯部にう蝕のある者
 C 1 型：下顎前歯部のみう蝕のある者
 C 2 型：下顎前歯を含む他の部位にう蝕のある者

(イ) 好ましくない生活習慣の割合 (単位：%)

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
間食の回数	9.4	8.3	8.2
間食の内容	52.1	55.5	54.4
飲み物	21.3	18.7	22.1
母乳	—	1.4	1.5
哺乳瓶	—	0.6	1.4
歯の手入れ	40.7	—	—

※母数を歯科健診受診者数とする

※「好ましくない生活習慣」の基準は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる（「歯の手入れ」は、本人の歯みがき、保護者の仕上げみがきのどちらか1つでも当てはまれば計上）

(ウ) 歯みがきの状況 ※令和3年度から変更 (単位：%)

	R 3 年度	R 4 年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	80.0	79.1
親だけがみがく	18.6	19.4
子どもだけがみがく	1.3	1.2
みがかない	0.1	0.3

※母数を歯科健診受診者数とする

(エ) 食事・口腔機能等の状況 ※令和3年度から追加 (単位：％)

		R 3 年度	R 4 年度
口にための飲み込めない、かま ずに丸飲みすることがあるか	ない	78.2	83.0
	時々ある	21.1	16.3
	いつもある	0.7	0.7
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	74.9	74.3
	いいえ	25.1	25.7
口を閉じて食べているか	はい	90.9	93.0
	いいえ	9.1	7.0

※母数を歯科健診受診者数とする

3 園児歯科健康診断（市内幼稚園・保育園・こども園からの健診結果報告）

(1) 施設数 (単位：園)

	公立	私立	計
幼稚園	—	22	22
保育園	34	19	53
こども園	3	—	3

(2) 歯科健康診断結果 (単位：人)

	R 2 年度			R 3 年度			R 4 年度		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
対象者	3,320	3,527	3,484	3,219	3,289	3,515	3,029	3,237	3,287
受診者	3,259	3,449	3,424	3,158	3,230	3,461	2,949	3,159	3,226
う蝕のある者	401	721	999	378	591	914	259	501	734
割合（％）	12.3	20.9	29.2	12.0	18.3	26.4	8.8	15.9	22.8
う歯総本数（本）	1,356	2,694	3,792	1,118	2,159	3,294	755	1,649	2,690
1人平均う歯数（本）	0.42	0.78	1.11	0.35	0.67	0.95	0.26	0.52	0.83

4 学校歯科健康診断（国立・私立・特別支援学校は除く。）

(1) 施設数

市立小学校 47校

(2) 学年別歯科健康診断結果（永久歯） (単位：人)

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
対象者	3,594	3,518	3,592	3,698	3,781	3,769
受診者	3,570	3,488	3,552	3,648	3,718	3,690
う蝕経験者率（％）	1.3	4.1	6.0	10.2	11.2	14.7
1人平均う歯数（本）	0.02	0.06	0.10	0.18	0.20	0.30
第一大臼歯（再掲）（本）	0.02	0.05	0.09	0.16	0.18	0.26

5 フッ化物洗口推進事業

愛知県岡崎保健所が、平成12年度から平成14年度まで実施していた学童期支援事業の一環であるフッ化物洗口推進事業を平成15年度から市が継続実施、園及び学校という集団生活の場を活用し、園児・学童へのフッ化物洗口の普及活動を通じ、園児・学童自己管理能力の向上、園（学校）歯科医による支援を促進し、口腔保健全体の向上を図っている。

(1) 内容

- ア 実施施設への指導、支援等
- イ 関係機関との連携、情報交換
- ウ フッ化物洗口の評価

(2) フッ化物洗口実施施設（令和5年2月現在）

- ア 園の実施状況（78園中16園実施）

	施設名	対象（人数）	実施人数	洗口時間	開始時期
1	矢作こども園	年長（42）	40	30秒	H17. 1
2	梅園こども園	年長（41）	37	1分	H17. 3
3	広幡こども園	年長（44）	41	1分	H17. 3
4	緑丘保育園	年長（38）	38	1分	H16. 7
5	井田保育園	年長（29）	29	30秒	H16. 7
6	岩松保育園	年長（23）	23	1分	H16. 7
7	北野保育園	年長（41）	39	30秒	H16. 7
8	下山保育園	年長（2）	2	1分	H16. 8
9	常磐保育園	年長（29）	29	1分	H16. 8
10	元能見保育園	年長（29）	27	30秒	H17. 8
11	城北保育園	年長（37）	36	1分	H20. 6
12	形埜保育園	年長（9）	8	1分	H20. 6
13	奈良井保育園	年長（44）	40	30秒	H20. 7
14	宮崎保育園	年長（3）	2	1分	H23. 5
15	大樹寺保育園	年長（30）	30	1分	H23. 6
16	矢作西保育園	年長（24）	23	30秒	H24. 6
洗口実施園 16園		465人	444人		

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法、洗口量：5ml

イ 小学校の実施状況（47校中11校実施）

	施設名	対象（人数）	実施人数	実施曜日	実施時間帯	開始時期
1	連 尺	全学年（435）	420	木曜日	朝	H14. 5
2	秦 梨	全学年（52）	48	火曜日	朝	H14. 6
3	常 磐	中止	—	—	—	H14. 6
4	小豆坂	中止	—	—	—	H14. 6
5	北 野	中止	—	—	—	H14. 7
6	形 埜	全学年（52）	50	木曜日	朝	H14. 9
7	井 田	中止	—	—	—	H14.10
8	恵 田	中止	—	—	—	H17. 1
9	竜美丘	全学年（785）	731	水曜日	3限まで	H17. 2
10	梅 園	中止	—	—	—	H18. 2
11	夏 山	中止	—	—	—	H23. 5
12	男 川	全学年（609）	602	水・木・金	朝	H25. 5
13	緑 丘	中止	—	—	—	H25. 5
14	羽 根	中止	—	—	—	H25. 5
15	愛 宕	中止	—	—	—	H25. 5
16	福 岡	中止	—	—	—	H25. 5
17	竜 谷	全学年（135）	131	金曜日	朝	H25. 5
18	藤 川	中止	—	—	—	H25. 5
19	本 宿	中止	—	—	—	H25. 5
20	常磐東	1～3年生（21）	18	木曜日	給食後	H25. 5
21	六ツ美中	全学年（284）	282	火曜日	朝	H25. 5
22	宮 崎	全学年（16）	6	金曜日	朝	H25. 5
23	山 中	中止	—	—	—	H25. 6
24	生 平	全学年（59）	58	金曜日	朝	H25. 6
25	城 南	1～3年生（205）	196	金曜日	朝	H25. 6
26	下 山	中止	—	—	—	H25. 6
27	常磐南	中止	—	—	—	H29. 9
洗口実施校 11校		2,653人	2,542人			

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法

※洗口量：低学年5ml・高学年10ml、洗口時間：1分

※令和4年度から奥殿小学校洗口廃止

※新型コロナウイルス感染症の影響により16校中止

6 歯科健康教育・相談等実施状況

(1) 実施状況

ア 実施状況

(単位：回・人)

	R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
歯科健康教育（地域）	8	160	5	102	12	246
歯科健康教育（学校）	—	—	—	—	2	55
歯科相談（電話・面接）	—	28	—	18	—	5

イ 歯科健康教育の詳細

(単位：人)

	日付	実施主体（会場）	内容	対象	人数
地域	4月26日	総合子育て支援センター （むらさきかん）	子どもの歯を守ろう	未就園児	14
				保護者	13
	5月12日	総合子育て支援センター （なごみん）	子どもの歯を守ろう	未就園児	13
				保護者	13
	6月14日	総合子育て支援センター （悠紀の里）	子どもの歯を守ろう	未就園児	10
				保護者	10
	7月29日	総合子育て支援センター （やはぎかん）	子どもの歯を守ろう	未就園児	9
				保護者	9
	9月22日	はねっこ広場 （羽根学区市民ホーム）	子どもの歯を守ろう	未就園児	11
				保護者	12
	10月4日	総合子育て支援センター （竜谷保育園）	子どもの歯を守ろう	未就園児	8
				保護者	8
	11月2日	総合子育て支援センター （よりなん）	子どもの歯を守ろう	未就園児	13
				保護者	13
	11月30日	ぽっぽの会 （岡崎学区市民ホーム）	乳幼児の歯の健康	未就園児	6
				保護者	6
学校	12月7日	総合子育て支援センター （島坂保育園）	子どもの歯を守ろう	未就園児	7
				保護者	7
	1月19日	総合子育て支援センター （岩松保育園）	子どもの歯を守ろう	未就園児	13
				保護者	9
	2月15日	総合子育て支援センター （六ツ美中保育園）	子どもの歯を守ろう	未就園児	7
				保護者	7
	3月7日	総合子育て支援センター （総合子育て支援センター）	子どもの歯を守ろう	未就園児	14
				保護者	14
	10月25日	甲山中学校	デンタルマスター教室	1年抽出者	5
	11月17日	岡崎高等学校定時制	歯と口の健康づくり	生徒	50

7 歯周疾患健診（岡崎歯科医師会委託事業）

口腔の疾病のスクリーニングと歯の喪失の原因の多くを占める歯周疾患予防を目的とした歯周疾患健診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける必要性の意識づけを行っている。

(1) 対象

16歳以上の市民で他に受診機会のない者

(2) 会場及び回数

岡崎歯科医師会協力医療機関（個別）

(3) 周知方法

- ア 個別通知（満40・50・60・70歳の節目の者 4月1日時点）※令和3年度から満年齢に変更
- イ 市政だより・ホームページ・がん検診案内に掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

- ア 歯科健康診査票の問診の記入
- イ パノラマレントゲン撮影（満40・50・60・70歳の節目の者）
- ウ 歯科医師による歯牙・口腔粘膜の診査、歯周疾患検査
- エ 歯科衛生士によるブラッシング等の指導

(6) 受診状況

ア 男女別年齢別受診者数

（単位：人）

	一般	妊婦 パートナー	産婦 パートナー	産婦	計
～39歳	82	572	278	602	1,534
40～49歳	527	65	45	53	690
	490	12	7	12	521
50～59歳	776	2	1	0	779
	720	0	0	0	720
60～69歳	645	0	0	0	645
	577	0	0	0	577
70歳～	770	0	0	0	770
	710	0	0	0	710
計	2,800	639	324	655	4,418
	2,497	12	7	12	2,528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

イ 年代別歯肉出血最大値（ＢＯＰ）

（単位：人）

		歯肉出血最大値（ＢＯＰ）			総数
		0	1	測定不能	
～39歳	男	267	615	—	882
	女	251	401	—	652
	計	518	1,016	—	1,534
40～49歳	男	89	221	—	310
		59	150	—	209
	女	144	236	—	380
		118	194	—	312
	計	233	457	—	690
		177	344	—	521
50～59歳	男	84	162	—	246
		74	152	—	226
	女	228	305	—	533
		212	282	—	494
	計	312	467	—	779
		286	434	—	720
60～69歳	男	87	158	—	245
		73	136	—	209
	女	157	243	—	400
		140	228	—	368
	計	244	401	—	645
		213	364	—	577
70歳 ～	男	112	200	3	315
		108	182	1	291
	女	174	276	5	455
		163	255	1	419
	計	286	476	8	770
		271	437	2	710
総計		1593	2,817	8	4,418
		947	1,579	2	2,528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

歯肉出血最大値（ＢＯＰ） 0：出血なし
 1：出血あり
 測定不能：対象歯なし

ウ 年代別歯周ポケット最大値（PD）

（単位：人）

		歯周ポケット最大値（PD）				総数
		0	1	2	測定不能	
～39歳	男	387	430	65	—	882
	女	359	266	27	—	652
	計	746	696	92	—	1,534
40～49歳	男	115	162	33	—	310
		71	115	23	—	209
	女	193	169	18	—	380
		160	136	16	—	312
	計	308	331	51	—	690
		231	251	39	—	521
50～59歳	男	87	113	46	—	246
		78	104	44	—	226
	女	238	242	53	—	533
		215	229	50	—	494
	計	325	355	99	—	779
		293	333	94	—	720
60～69歳	男	85	124	36	—	245
		71	105	33	—	209
	女	159	184	57	—	400
		141	173	54	—	368
	計	244	308	93	—	645
		212	278	87	—	577
70歳 ～	男	94	153	65	3	315
		88	143	59	1	291
	女	153	222	75	5	455
		143	203	72	1	419
	計	247	375	140	8	770
		231	346	131	2	710
総計		1,870	2,065	475	8	4,418
		967	1,208	351	2	2,528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

歯周ポケット最大値（PD）	0：健全
	1：4～5mmのポケット
	2：6mm以上のポケット
	測定不能：対象歯なし

エ 年代別口腔清掃状況

(単位：人)

		良好	普通	要改善	総数
～39歳	男	104	515	263	882
	女	121	418	113	652
	計	225	933	376	1,534
40～49歳	男	29	178	103	310
		17	116	76	209
	女	68	246	66	380
		53	201	58	312
	計	97	424	169	690
		70	317	134	521
50～59歳	男	33	140	73	246
		28	130	68	226
	女	108	318	107	533
		99	292	103	494
	計	141	458	180	779
		127	422	171	720
60～69歳	男	42	131	72	245
		35	115	59	209
	女	92	219	89	400
		81	205	82	368
	計	134	350	161	645
		116	320	141	577
70歳 ～	男	44	168	103	315
		43	157	91	291
	女	92	263	100	455
		85	248	86	419
	計	136	431	203	770
		128	405	177	710
総計		733	2,596	1,089	4,418
		441	1,464	623	2,528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

オ 年代別歯石付着状況

(単位：人)

		なし	軽度	中等度以上	総数
～39歳	男	135	589	158	882
	女	122	490	40	652
	計	257	1, 079	198	1, 534
40～49歳	男	39	206	65	310
		26	134	49	209
	女	75	268	37	380
		63	217	32	312
	計	114	474	102	690
		89	351	81	521
50～59歳	男	31	171	44	246
		24	161	41	226
	女	89	386	58	533
		80	358	56	494
	計	120	557	102	779
		104	519	97	720
60～69歳	男	36	166	43	245
		30	142	37	209
	女	78	274	48	400
		70	253	45	368
	計	114	440	91	645
		100	395	82	577
70歳 ～	男	48	211	56	315
		46	195	50	291
	女	88	313	54	455
		79	295	45	419
	計	136	524	110	770
		125	490	95	710
総計		741	3, 074	603	4, 418
		418	1, 755	355	2, 528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

カ 年代別判定区分

(単位：人)

		良好	要指導	要歯石除去	要精密検査	総数
～39歳	男	56	19	166	641	882
	女	48	20	167	417	652
	計	104	39	333	1,058	1,534
40～49歳	男	16	3	55	236	310
		10	1	31	167	209
	女	31	11	88	250	380
		24	10	75	203	312
	計	47	14	143	486	690
		34	11	106	370	521
50～59歳	男	13	1	49	183	246
		10	1	45	170	226
	女	40	12	121	360	533
		35	10	110	339	494
	計	53	13	170	543	779
		45	11	155	509	720
60～69歳	男	14	1	39	191	245
		8	1	34	166	209
	女	36	5	63	296	400
		29	5	55	279	368
	計	50	6	102	487	645
		37	6	89	445	577
70歳～	男	20	2	43	250	315
		18	2	39	232	291
	女	34	5	63	353	455
		29	4	60	326	419
	計	54	7	106	603	770
		47	6	99	558	710
総計		308	79	854	3,177	4,418
		163	34	449	1,882	2,528

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

キ 節目年齢者現在歯数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数 (本)		1人平均現在歯数 (本)
				第3大臼歯 (本) (再掲)	
40歳	5,058	521	14,775	419	28.4
50歳	6,175	720	20,035	472	27.8
60歳	4,385	577	15,526	357	26.9
70歳	4,535	710	18,049	385	25.4

ク 年代別要精密検査結果

(単位：人)

		要精検者数	精検受診者数	要精密検査結果			未把握
				異常なし	歯周病	その他	
～39歳	男	641	421	22	261	219	220
	女	417	305	19	190	140	112
	計	1,058	726	41	451	359	332
40～49歳	男	236	175	7	132	63	61
		167	128	6	95	45	39
	女	250	184	11	123	71	66
		203	148	10	101	54	55
	計	486	359	18	255	134	127
		370	276	16	196	99	94
50～59歳	男	183	135	3	104	50	48
		170	127	3	99	46	43
	女	360	264	13	184	98	96
		339	250	13	176	91	89
	計	543	399	16	288	148	144
		509	377	16	275	137	132
60～69歳	男	191	131	4	99	48	60
		166	112	3	85	41	54
	女	296	219	18	151	79	77
		279	209	17	144	75	70
	計	487	350	22	250	127	137
		445	321	20	229	116	124
70歳 ～	男	250	193	7	141	86	57
		232	180	6	130	82	52
	女	353	259	14	196	85	94
		326	247	13	187	83	79
	計	603	452	21	337	171	151
		558	427	19	317	165	131
総計		3,177	2,286	118	1,581	939	891
		1,882	1,401	71	1,017	517	481

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

※ 要精密検査結果「歯周病」と「その他」は重複あり

ケ 年代別要歯石除去者の受診結果

(単位：人)

		要歯石除去者数	受診者数	未把握
～39歳	男	166	102	64
	女	167	107	60
	計	333	209	124
40～49歳	男	55	37	18
		31	19	12
	女	88	55	33
		75	47	28
	計	143	92	51
		106	66	40
50～59歳	男	49	30	19
		45	28	17
	女	121	71	50
		110	66	44
	計	170	101	69
		155	94	61
60～69歳	男	39	23	16
		34	20	14
	女	63	40	23
		55	35	20
	計	102	63	39
		89	55	34
70歳 ～	男	43	17	26
		39	15	24
	女	63	40	23
		60	39	21
	計	106	57	49
		99	54	45
総計		854	522	332
		449	269	180

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

8 口腔がん検診（歯周疾患健診オプション）

歯周疾患健診の受診率向上と口腔がんの啓発を目的とし、平成29年度から口腔がんの好発年齢である50・60歳を対象として検診を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(1) 対象

満50・60歳の歯周疾患健診受診者

(2) 会場および回数

岡崎歯科総合センター(集団) 年間16回

(3) 周知方法

- ア 個別通知
- イ 市政だより・ホームページ掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

- ア 問診
- イ 視触診
- ウ オーラル I D
- エ 口腔内写真撮影（必要に応じて）

(6) 受診状況

（単位：人）

	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
定員	370	—	540	540
受診者数	519	—	446	434

(7) 年代別受診者数及び判定区分

（単位：人）

		受診者数	判定区分		
			異常なし	経過観察	要精密検査
50歳	男	73	211	5	1
	女	144			
	計	217			
60歳	男	73	211	5	1
	女	144			
	計	217			
計		434	422	10	2

9 歯科健康教育・相談・啓発等実施状況

(1) 実施状況

ア 実施状況

（単位：回・人）

	R 3 年度		R 4 年度	
	回 数	人 数	回 数	人 数
地域介護予防教室	1	10	4	75
その他の健康教育	1	33	—	—
心療歯科相談	1	0	—	—
歯科相談（電話等）	—	19	—	12
その他の啓発（FM・企業メール）	2	—	2	—

イ 地域介護予防教室の内訳

(単位：人)

日付	実施主体	内容	対象	人数
6月15日	竜谷学区福祉委員会	歯と口の健康づくり	おおむね 65歳以上	22
8月9日	北野学区福祉委員会			19
9月9日	大樹寺学区福祉委員会			11
7月29日	福岡学区福祉委員会			23

10 歯科保健関係機関連絡会議

健康おかざき21計画（第2次）に基づく歯科保健対策を推進するために、歯科保健関係機関連絡会議を開催している。

日程・会場	議 題	出席者
7月28日（木） 10時～12時 岡崎歯科総合センター	1 母子歯科保健事業について 2 園児・学童歯科保健事業について 3 成人・高齢者歯科保健事業について 4 その他歯科保健事業について	19名 <内訳> 歯科医師会：12名 歯科衛生士会：1名 私立幼稚園協会：1名 関係行政機関：5名

11 地域歯科保健推進研修会

歯科保健関係者の資質向上と連携強化を図り、歯科保健施策の効果的な推進のために研修会を開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。

12 口腔衛生事業費補助事業（岡崎歯科医師会への補助事業）

8020運動推進や6歳臼歯保護育成のために岡崎歯科医師会が行っている啓発活動等に対し補助金を交付し、市民の歯と口の健康の保持増進に努めている。

実施状況

事 業	実 績
口腔がん検診事前講習会	令和4年4月27日（水）
8020表彰式（各歯科医院での表彰）	表彰者：524名
食育メッセ2022講演会（ウェビナー併用）	令和4年9月11日（日） 参加者：27人（会場）・114人（ウェビナー）
むし歯・歯周病・口腔がんの予防啓発活動	ポスターの掲示、チラシ・リーフレット・口腔衛生グッズの配布、イベント等での啓発
6歳臼歯保護育成事業	歯科保健指導用媒体等の貸出し、歯科保健指導用媒体及びリーフレットの作成

第6 妊産婦・乳幼児保健指導事業

1 周産期ケース支援会議

(1) 目的

令和3年度から利用者支援事業の母子保健型が健康増進課と家庭児童課に分かれたため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施に向け、2課で周産期ケース支援の検討・情報共有を行う。

(2) 開催場所及び開催日

ア 開催場所

福祉会館3階

イ 開催日

毎月第4木曜日

(3) 実施状況

ア 家庭児童課からの継続支援依頼件数 (単位：件)

年度	件数	ケース区分		
		妊娠期		子育て期
		利用者支援	地区支援	地区支援
R3年度	722	607	92	23
R4年度	646	451	155	40

イ 家庭児童課への情報提供件数 (単位：件)

年度	件数	ケース内訳	
		医療機関連絡票	その他
R3年度	500	460	40
R4年度	491	397	94

2 利用者支援事業（母子保健型）

(1) 目的

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、平成28年度に子育て世代包括支援センターを設置した。令和3年度からは利用者支援事業（母子保健型）を健康増進課と家庭児童課が、また、利用者支援事業（基本型）を総合子育て支援センターが担い、連携して切れ目のない支援を実施する。妊娠期からの支援は、母子保健コーディネーターと地区担当保健師が実施する。

(2) 従事者（健康増進課のみ）

助産師（3名：会計年度任用職員ロングパート1名、ショートパート2名）

(3) 支援状況

支援方法及び実施回数

(単位：人)

年度 区分			妊産婦					乳児				幼 児	養 育 者 ・ 家 族	総 計	不 在 ・ 不 明
			妊婦		産婦		小 計	低 体 重 児	新 生 児	そ の 他	小 計				
			ハイ リ ス ク	そ の 他	ハイ リ ス ク	そ の 他									
R 1 年度	電話	人数	262	—	529	116	907	135	224	311	670	—	—	1,577	752
	面接	実人数	857	829	24	74	1,784	2	1	94	97	—	—	1,881	—
		延べ人数	862	832	24	74	1,792	2	1	94	97	—	—	1,889	
	訪問	実人数	102	2	277	119	500	105	66	242	413	—	—	913	112
		延べ人数	112	2	287	121	522	107	68	251	426	—	—	948	
R 2 年度	電話	人数	302	—	768	172	1,242	125	340	523	988	—	—	2,230	899
	面接	実人数	828	913	23	63	1,827	1	1	79	81	—	—	1,908	—
		延べ人数	835	917	23	63	1,838	1	1	80	82	—	—	1,920	
	訪問	実人数	22	3	298	136	459	115	77	273	465	9	—	933	16
		延べ人数	22	3	307	142	474	117	77	283	477	10	—	961	
R 3 年度	電話	人数	236	—	652	35	923	57	184	446	687	—	—	1,610	566
	面接	実人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		延べ人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	訪問	実人数	23	—	200	41	264	63	42	149	254	—	—	518	3
		延べ人数	24	—	212	42	278	66	44	156	266	—	—	544	
R 4 年度	電話	人数	237	—	465	24	726	31	86	337	454	2	—	1182	1
	面接	実人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9	—
		延べ人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9	
	訪問	実人数	33	4	207	26	270	37	46	155	238	—	2	510	1
		延べ人数	34	4	223	27	288	38	48	165	251	—	2	541	

※令和3年度以降は家庭児童課分を除く

3 健康教育

(1) 体験型妊婦教室

ア 目的

妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、妊娠中の生活、生まれてくる子ども
の父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

イ 対象

妊婦とその家族

ウ 実施方法

(ア) 会場

岡崎げんき館

(イ) 従事者

保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、保育士等

エ 内容

(ア) 講話

妊婦の身体、妊娠中の生活、産後の身体、育児、赤ちゃんの泣きの特徴、赤ちゃんの抱っこの仕方、栄養、歯科・口腔衛生、妊娠・授乳期における薬

(イ) ビデオ上映

「沐浴の仕方」、虐待予防DVD『赤ちゃんが泣きやまない』（厚生労働省）

(ウ) 体験コーナー

赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験、妊婦体験

オ 周知方法

市政だより・ホームページに掲載、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」に掲載

カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 1 年度	11	418	406	32	856
R 2 年度	—	—	—	—	—
R 3 年度	—	—	—	—	—
R 4 年度	10	303	292	3	598

※ 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験型は中止し、Web版両親学級を実施。（Web版両親学級のホームページは引き続き掲載）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月と9月の教室を中止した。

(2) 多胎妊婦教室

ア 目的

多胎妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、多胎の特徴を踏まえた妊娠中の生活、生まれてくる子どもの父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

イ 対象

多胎妊婦とその家族

ウ 実施方法

(ア) 会場

岡崎げんき館

(イ) 従事者

保健師、助産師等

エ 内容

(ア) 講話

妊娠中の生活、出産準備、NICUについて、産後の身体、育児、遊びの紹介、社会資源の紹介

(イ) 動画上映

多胎の赤ちゃんの泣きの特徴、赤ちゃんの抱っこの仕方、授乳方法

(ウ) 体験

赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験

(エ) グループワーク

オ 周知方法

助産師による案内、ホームページ、ちらし

カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 4 年度	2	9	4	0	13

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月は教室を中止した。

(3) 思春期保健

ア 目的

性・妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、生命の大切さ、人と人とのつながりについて学ぶことによって、自分自身だけでなく相手も大事にする心を育てることができる。また、子どもたちに関わる大人に正しい知識の普及・啓発を行い、子どもたちの健全育成を目指す。

イ 実施状況

(ア) 中高生向け思春期教育 計15回

従事者 保健師・保健予防課感染症対策係職員

内 容 生と性の健康教育

(イ) 実施状況の推移

(単位：回・人)

	幼児向け思春期教育		小学生向け思春期教育		中高生向け思春期教育	
	開催回数	参加者	開催回数	参加者	開催回数	参加者
R 1 年度	—	—	2	138	17	3,179
R 2 年度	—	—	1	35	18	4,419
R 3 年度	1	92	—	—	15	3,061
R 4 年度	—	—	—	—	15	3,454

ウ 思春期教育用物品の貸出し

貸出し機関 特別支援学校、高等学校

貸出し件数 2件

4 健康相談

(1) 乳児健康相談（まちかど ほっと相談室）

ア 目的

乳児の保護者に対して健康相談の場を提供することで、育児不安や孤独感を軽減できるようにする。

イ 対象

育児に心配のある乳児とその保護者

ウ 実施方法

(ア) 会場

北部地域交流センター、西部地域交流センター、地域交流センター六ツ美分館

(イ) 実施回数

年間24回

(ウ) 従事者

保健師、助産師

エ 内容

(ア) 育児・授乳相談・乳児の体重測定

(イ) 各種教室、子育て支援事業、相談窓口等の支援サービスの紹介

オ 周知方法

市政だより・ホームページ、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」、こ
んにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の際に配布する「こんにちは赤ちゃん」、すくすくメールに掲載

カ 実施状況

(ア) 月齢別来所者数

(単位：実件数・%)

区分	0～ 3か月	4～ 6か月	7～ 9か月	10か月～ 1歳未満	1歳	2歳	計
R 1 年度	274 (30.4)	246 (27.3)	245 (27.2)	104 (11.5)	23 (2.5)	10 (1.1)	902 (100.0)
R 2 年度	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	19 (26.0)	24 (32.9)	15 (20.5)	14 (19.2)	1 (1.4)	— (—)	73 (100.0)
R 4 年度	158 (47.2)	89 (26.6)	61 (18.2)	27 (8.0)	— (—)	— (—)	335 (100.0)

(イ) 会場別来所者数

(単位：実件数・%)

区分	岡崎げんき館	岩津市民 センター	矢作市民 センター	六ツ美市民 センター	総合子育て 支援センター	北部地域交流 センター	西部地域交流 センター	六ツ美分館 地域交流 センター	計
R 1 年度	446 (49.4)	104 (11.5)	143 (15.9)	99 (11.0)	110 (12.2)	—	—	—	902 (100.0)
R 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	73	—	—	—	—	—	—	—	73
R 4 年度	—	—	—	—	—	54 (17.2)	226 (67.5)	55 (16.4)	335 (100.0)

(ウ) 相談内容内訳（延べ件数）

(単位：件)

区分	病気・症状	発育	発達	栄養		育児	歯科	事故防止	予防接種	各種事業紹介	その他	計
				母乳・ミルク	離乳食							
R 1 年度	89	347	95	316	397	209	94	15	5	10	4	1,581
R 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	6	27	7	29	44	36	10			5		164
R 4 年度	16	114	30	186	40	62	9	3	2	6	7	475

(2) 電話相談

(単位：件)

相談内容	病気・症状	発育・発達	食事	育児	落・事故・やけどなど （誤飲・転	虐待	妊娠中・産後	思春期	医療給付事業関係	母子保健事業関係	その他	計
H30年度	16	37	28	25	4	—	2	—	238	1,840	—	2,190
R 1 年度	81	70	67	105	7	8	—	—	210	2,482	—	3,030
R 2 年度	67	79	117	119	10	32	5	—	256	1,709	21	2,410
R 3 年度	30	55	58	68	4	36	—	—	435	1,567	—	2,253
R 4 年度	48	35	59	53	3	9	—	—	460	1,638	4	2,309

※地区活動の保健指導としての電話相談は含まない。

5 岡崎市母子保健連絡協議会

(1) 目的

母子保健事業（母子保健法）及び岡崎市母子保健計画についての総合的かつ効果的な推進が図れるよう、関係機関の円滑な連携と協力を確保する。

(2) 構成員

岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎市民病院、開業助産師、岡崎市民生委員児童委員協議会、西三河児童・障害者相談センター、その他母子保健に関わる者

(3) 実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb会議とした。

資料送付日	内容	送付状況
7月14日	令和3年度事業報告 令和4年度の新規事業報告 要支援妊産婦の医療機関と行政との連携について 流産、死産後のケアについて 岡崎市母子保健計画について	24機関 31人

第7 乳幼児健康診査事業

1 4か月児健康診査

(1) 目的

4か月児の発育及び健康状態を把握し、疾病又は異常の早期発見をするとともに、早期治療を勧め、4か月児の健全な育成と健康増進を図る

(2) 対象

健康診査受診日現在、岡崎市に住所を有する生後満3か月から満6か月未満児。その他、市長が認める者。

令和4年度対象児：令和3年12月生～令和4年11月生の乳児及び令和3年11月生以前で前年度未受診の乳児

(3) 実施方法

平成15年度から岡崎市医師会協力医療機関（令和5年3月31日現在21か所）に委託し、各医療機関にて個別健康診査実施

(4) 内容

問診、診察（発育・栄養状況、疾病及び異常の有無、発達の状況及び異常の有無）、その他育児上問題となる事項の指導

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査受診率と健康診査結果

（単位：人・％）

区分	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果（％）					
				正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R2年度	2,952	2,918	98.8 ^{※1} (97.3)	1,874 (64.2)	685 (23.5)	166 (5.7)	61 (2.1)	19 (0.6)	113 (3.9)
R3年度	3,007	2,937	97.7 ^{※2} (97.9)	1,787 (60.8)	668 (22.7)	204 (7.0)	102 (3.5)	22 (0.8)	154 (5.2)
R4年度	2,793	2,780	99.5 ^{※3} (—)	1,722 (62.0)	582 (20.9)	201 (7.2)	103 (3.7)	44 (1.6)	128 (4.6)

※1 他市町村へ依頼した15人を含めると、令和2年度受診率は、99.4％となる。

※2 他市町村へ依頼した12人を含めると、令和3年度受診率は、98.1％となる。

※3 他市町村へ依頼した7人を含めると、令和4年度受診率は、99.8％となる。

(7) 要精密者の内訳（令和5年5月31日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

（単位：件）

区分	岡崎市民病院	三河青い鳥 医療療育 センター	あいち 小児保健医療 総合センター	安城更生病院	藤田医科 大学 岡崎 医療センター	その他医療機関						不明	結果 未着	計
						整形 外科	形成 外科	耳鼻科	眼科	泌尿 器科	皮膚科			
R2年度	7	27	2	5	—	7	—	—	3	—	—	—	16	67
R3年度	12	77	3	7	1	9	—	—	1	—	1	—	3	114
R4年度	15	62	4	3	4	11	—	2	5	—	5	—	2	113

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要観察	要医療	紹介	未受診	結果未着	計
R 2 年度	25	22	2	—	2	16	67
R 3 年度	66	29	15	—	1	3	114
R 4 年度	44	49	16	—	2	2	113

(8) 受診児及び保護者の状況

ア 新生児聴覚検査

(ア) 実施状況（単位：人・％）

区分	健診受診者数	異常なし	異常あり	未実施	不明
R 2 年度	2,918(100.0)	2,734(93.7)	32(1.1)	148(5.1)	4(0.1)
R 3 年度	2,937(100.0)	2,777(94.6)	40(1.4)	119(4.0)	1(0.0)
R 4 年度	2,780(100.0)	2,708(97.4)	24(0.9)	48(1.7)	0(0.0)

(イ) 「異常あり」児の追跡結果（単位：人）

区分	追跡対象者数	異常なし	異常あり	要観察中	不明
R 2 年度	32	20	5	5	2
R 3 年度	40	21	9	8	2
R 4 年度	24	9	4	8	3

イ 栄養方法（単位：人・％）

区分	母乳	混合	人工	計
R 2 年度	1,486(50.9)	937(32.1)	495(17.0)	2,918
R 3 年度	1,299(42.2)	990(33.7)	648(22.1)	2,937
R 4 年度	1,120(40.3)	984(35.4)	676(24.3)	2,780

ウ 支所別受診者数（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	2,918 (100.0)	806 (27.6)	531 (18.2)	233 (8.0)	165 (5.6)	367 (12.6)	478 (16.4)	313 (10.7)	25 (0.9)
R 3 年度	2,937 (100.0)	734 (25.0)	554 (18.9)	244 (8.3)	135 (4.6)	328 (11.2)	565 (19.2)	350 (11.9)	27 (0.9)
R 4 年度	2,780 (100.0)	712 (25.6)	493 (17.7)	249 (9.0)	150 (5.4)	350 (12.6)	487 (17.5)	320 (11.5)	19 (0.7)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

エ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	37 (1.3)	13 (1.6)	7 (1.3)	2 (0.9)	1 (0.6)	3 (0.8)	8 (1.7)	3 (1.0)	0 (0.0)
R 3 年度	67 (2.3)	16 (2.2)	14 (2.5)	3 (1.2)	2 (1.5)	7 (2.1)	16 (2.8)	8 (2.3)	1 (3.7)
R 4 年度	49 (1.8)	15 (2.1)	8 (1.6)	6 (2.4)	4 (2.7)	4 (1.1)	7 (1.4)	5 (1.6)	0 (0.0)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	162 (5.6)	48 (6.0)	27 (5.1)	10 (4.3)	10 (6.1)	20 (5.4)	25 (5.2)	21 (6.7)	1 (4.0)
R 3 年度	164 (5.6)	33 (4.5)	25 (4.5)	15 (6.1)	12 (8.9)	17 (5.2)	37 (6.5)	23 (6.6)	2 (7.4)
R 4 年度	137 (4.9)	38 (5.3)	31 (6.3)	7 (2.8)	4 (2.7)	20 (5.7)	24 (4.9)	12 (3.8)	1 (5.3)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

オ 家庭内の喫煙者の状況 (支所別)

(単位：人・％)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	899 (30.8)	225 (27.9)	146 (27.5)	65 (27.9)	51 (30.9)	129 (35.1)	158 (33.1)	113 (36.1)	12 (48.0)
R 3 年度	851 (29.0)	205 (27.9)	148 (26.7)	60 (24.6)	39 (28.9)	109 (33.2)	167 (29.6)	113 (32.3)	10 (37.0)
R 4 年度	757 (27.2)	189 (26.5)	123 (24.9)	66 (26.5)	38 (25.3)	107 (30.6)	122 (25.1)	101 (31.6)	11 (57.9)

(9) 未受診児の状況 (支所別) (令和 2 年12月生～令和 3 年11月生)

未受診児については、生後 9 か月時点で電話連絡、訪問等により受診の勧奨を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認、乳児健康診査受診票を使用した受診勧奨及び育児支援を行っている。

(単位：人)

区分	総計	内訳			
		他市町村にて済	医療中	受診意思なし	転出・市外在住
全市	62	22	15	22	3
中央	19	8	5	4	2
岡崎	12	1	2	8	1
大平	7	3	1	3	—
東部	2	1	—	1	—
岩津	6	1	2	3	—
矢作	4	3	—	1	—
六ツ美	12	5	5	2	—
額田	0	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法			
	訪問	予防接種	医療機関 受診	2 回目乳児 健康診査
	12	5	1	4

(10) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和4年4月1日から令和5年3月31日

管理区分			人
対象者数			2,793
受診者数			2,780[99.5%]
問題なし			1,722[61.9%]
疾病分類	要指導		813
	要観察		287
	要精検 要医療	要 精 検	113
		要 医 療	46
		要継続医療	145
	計		1,404(997)
保育・家庭 環境分類	要指導		83
	要観察		7
	要措置 (要管理) 等		—
	計		90(61)

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、()は実人員を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	211	59	2	—	3	275
	肥満	3	—	—	—	—	3
	低身長	67	7	2	—	—	76
精神発達障害・機能障害		2	—	—	—	—	2
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	1	8	2	—	—	11
	運動発達異常・感覚器異常	52	105	—	—	3	160
	筋緊張異常	4	—	—	—	1	5
	その他	—	—	3	—	—	3
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	233	8	—	29	40	310
	その他	77	6	7	4	12	106
骨・関節疾患	開排制限	1	1	72	—	2	76
	その他	—	—	3	—	—	3
循環器疾患		5	1	2	2	28	38
呼吸器疾患		1	—	—	1	—	2
消化器疾患	ヘルニア	8	—	—	4	3	15
	その他	2	1	3	—	4	10
泌尿器・腎疾患		1	2	—	1	6	10
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	—	1	5	—	—	6
	その他	2	—	3	1	—	6
	検査未実施	—	—	—	—	—	0
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	11	79	1	—	6	97
	その他	9	—	4	1	—	14
	検査未実施	48	—	—	—	—	48
その他	染色体異常	—	2	—	—	5	7
	先天性代謝異常	—	—	—	—	—	0
	その他	75	7	4	3	32	121
合計		813	287	113	46	145	1,404

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	—	—	—
	育児能力	16	1	—	17
	家庭関係	33	—	—	33
	環境	12	1	—	13
生活習慣	睡眠	—	—	—	—
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
食生活	哺乳	22	4	—	26
	離乳	—	—	—	—
	偏食・小食	—	—	—	—
	食事・おやつ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	—	1	—	1
合計		83	7	—	90

2 1歳6か月児健康診査

(1) 目的

運動機能・視聴覚等の障がい、精神発達遅滞等の障がいをもった幼児を早期に発見し適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

1歳6か月から2歳未満の児（令和2年度～4年度は2歳2か月まで）

令和4年度対象児：令和2年8月生～令和3年8月生及び令和3年8月生以前で前年度未受診の幼児（1歳6～7か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 67回

イ 従事者（人）

小児科医師（2）、保健師・看護師（14）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、内科診察、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・％)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 2 年度	102	3,534	3,444	97.5 (97.3)	939 (27.3)	956 (27.8)	1,178 (34.2)	81 (2.3)	— (—)	290 (8.4)
R 3 年度	67	2,877	2,811	97.7 (97.8)	685 (24.4)	783 (27.9)	997 (35.5)	53 (1.9)	3 (0.1)	290 (10.2)
R 4 年度	67	2,934	2,946	100.4 (—)	835 (28.4)	785 (26.6)	991 (33.7)	43 (1.4)	1 (0.03)	291 (9.9)

イ 心理相談員、栄養士による個別指導状況

(単位：人)

区分	心理相談員			栄養士		
	要指導	要観察	計	要指導	要観察	計
R 2 年度	176	265	441	262	22	284
R 3 年度	135	278	413	214	2	216
R 4 年度	169	320	489	167	3	170

ウ 子育て支援区分

(単位：人・％)

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要
子の要因（発達）	1,396 (47.5)	521 (17.7)	995 (33.8)	34 (0.0)
子の要因（その他）	2,602 (88.3)	321 (10.9)	10 (0.4)	13 (0.4)
親、家庭の要因	2,449 (83.2)	437 (14.8)	60 (2.0)	0 (0.0)
親子の関係性	2,934 (99.6)	6 (0.2)	6 (0.2)	0 (0.0)

(7) 紹介状の状況（令和4年8月4日現在）

(単位：件)

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 2 年度	455	25	5	287	12	54	72
R 3 年度	122	12	1	81	1	13	14
R 4 年度	93	10	1	52	3	17	10

※令和3年度からレインボーの会を開始。精神発達面についてはレインボーの会を案内するため、紹介件数は減少。

(8) 要精密者の状況（令和5年8月4日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

(単位：件)

区分	岡崎市民病院	三河青い鳥 医療療育センター	あいち小児保健 医療総合センター	安城更生病院	眼科	計
R 2 年度	21	62	—	—	12	95
R 3 年度	24	34	—	—	7	65
R 4 年度	14	23	—	2	7	46

イ 精密健康診査結果（重複あり）

（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	計
R 2 年度	20	2	49	16	5	1	2	95
R 3 年度	15	2	37	－	4	5	2	65
R 4 年度	5	1	32	2	4	2	8	54

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	3,444 (100.0)	939 (27.3)	653 (19.0)	283 (8.2)	158 (4.6)	422 (12.3)	578 (16.8)	384 (11.1)	27 (0.7)
R 3 年度	2,811 (100.0)	764 (27.2)	519 (18.5)	236 (8.4)	139 (4.9)	366 (13.0)	459 (16.3)	302 (10.8)	26 (0.9)
R 4 年度	2,946 (100.0)	782 (26.5)	538 (18.3)	246 (8.4)	163 (5.5)	351 (11.9)	515 (17.5)	323 (11.0)	28 (0.9)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	42 (1.2)	13 (1.4)	13 (2.0)	3 (1.1)	1 (0.6)	2 (0.5)	6 (1.0)	3 (0.8)	1 (3.7)
R 3 年度	78 (2.8)	23 (3.0)	16 (3.1)	7 (3.0)	2 (1.4)	8 (2.2)	15 (3.3)	6 (2.0)	1 (3.8)
R 4 年度	89 (3.0)	26 (3.3)	13 (2.4)	12 (4.9)	2 (1.2)	15 (4.3)	15 (2.9)	6 (1.9)	0 (0.0)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	439 (12.7)	122 (13.0)	84 (12.9)	35 (12.4)	13 (8.2)	46 (10.9)	77 (13.3)	61 (15.9)	1 (3.7)
R 3 年度	402 (14.3)	115 (15.1)	72 (13.9)	32 (13.6)	21 (15.1)	48 (13.1)	78 (17.0)	34 (11.3)	2 (7.7)
R 4 年度	445 (15.1)	111 (14.2)	66 (12.3)	36 (14.6)	33 (20.2)	58 (16.5)	88 (17.1)	51 (15.8)	2 (7.1)

※（ ）内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況(支所別) (令和元年9月生～令和2年8月生)

未受診児については、1歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも把握できない児は、家庭児童課の「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問をしている。

(単位：人)

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	受診意思なし	不在・不明	転出・市外在住
全 市	32	8	5	13	—	6
中 央	9	4	1	2	—	2
岡 崎	6	2	1	3	—	—
大 平	1	—	—	1	—	—
東 部	3	—	1	2	—	—
岩 津	0	—	—	—	—	—
矢 作	6	1	1	3	—	1
六ツ美	7	1	1	2	—	3
額 田	0	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	就園	出国	医療機関 受診	他課依頼 (おかざきっ子訪問)
	3	3	2	1	4

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和4年4月1日から令和5年3月31日

管理区分			受診数	人
対象者数			2,934	
受診者数			2,946[100.4%]	
問題なし			835[28.4%]	
疾病分類	要指導		1,015 (796)	
	要観察		1,304 (1,047)	
	要精検 要医療	要 精 検	51 (45)	
		要 医 療	2 (2)	
		要継続医療	572 (467)	
	計		2,944(2,357)	
保育・家庭 環境分類	要指導		665 (576)	
	要観察		79 (68)	
	要措置 (要管理) 等		0	
	計		744(644)	
健診回数			計67回	
健診従事者	医師		134	
	歯科医師		—	
	保健師		833	
	看護師		155	
	栄養士		128	
	歯科衛生士		69	
	心理職種		65	
	保育士		102	
	合計 (延)		1,486	

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、()は実人員を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	73	10	－	－	14	97
	肥満	35	6	1	－	－	42
	低身長	152	27	2	－	24	205
精神発達障害・機能障害		568	1,219	10	－	19	1,816
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	11	17	2	－	3	33
	運動発達異常・感覚器異常	15	9	10	－	19	53
	筋緊張異常	－	－	－	－	－	－
	けいれん	1	－	－	－	5	6
	その他	1	－	－	－	5	5
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	64	2	－	1	44	111
	その他	43	－	－	－	28	71
骨・関節疾患	開排制限	－	－	－	－	5	5
	その他	9	2	15	－	14	40
循環器疾患		3	1	1	－	28	33
呼吸器疾患		4	－	－	－	41	45
消化器疾患	ヘルニア	2	－	－	－	5	7
	その他	7	1	－	－	41	49
泌尿器・腎疾患		13	5	1	1	25	45
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	4	1	7	－	25	37
	その他	1	－	－	－	10	11
	検査未実施	－	－	－	－	－	－
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	1	1	－	－	9	11
	その他	2	－	－	－	24	26
	検査未実施	－	－	－	－	－	－
その他	染色体異常	－	－	1	－	5	6
	先天性代謝異常	－	1	－	－	7	9
	その他	6	2	1	－	172	181
合計		1,015	1,304	51	2	572	2,944

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	2	1	—	3
	育児能力	169	59	—	228
	家族関係	59	6	—	65
	環境	9	6	—	15
生活習慣	睡眠	152	2	—	154
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	3	—	—	3
食生活	哺乳	1	—	—	1
	離乳	23	—	—	23
	偏食・小食	103	1	—	104
	食事・おやつ	51	3	—	54
	その他	—	—	—	—
その他	習癖	1	—	—	1
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	92	1	—	93
合計		665	79	0	744

3 レインボーの会（再健康診査）

(1) 目的

1歳6か月児健康診査において精神発達面で要観察となった児等に対し、精神発達面の伸びの確認を行う。また、保護者に対し、児の発達段階の理解を促すことにより育児の不安の軽減を図る。

(2) 対象

1歳6か月児健康診査及び個別支援において、精神発達面で要観察となった概ね2歳0か月から2歳3か月の児とその保護者。

(3) 実施方法

ア 会場及び実施回数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 45回

イ 従事者（人）

小児科医師（1）、保健師（5）、心理相談員（1）、保育士（1）

(4) 内容

問診、集団親子遊び、診察、個別相談

(5) 周知方法

1歳6か月児健康診査及び個別支援で対象となる児に案内する。後日、個別通知により日程等をお知らせする。

(6) 実施状況

ア 対象者内訳 (単位：人・%)

1歳6か月児健診	地区支援
979 (98.0)	20 (2.0)

イ 健康診査受診率と健康診査結果 (単位：日・人・%)

区分	実施 日数	対象 者数	受診 者数	受診率	健康診査結果				
					正常 (相談時 対応)	要観察			要精密 検査
						3歳児 健診	にこにこ きつず1	地区支援	
R4年度	45	999	914	91.5	103 (11.3)	314 (34.3)	308 (33.7)	177 (19.4)	12 (1.3)

4 3歳児健康診査

(1) 目的

視覚・聴覚、運動・精神発達など心身障がい、その他疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を実施し、また、生活習慣の自立・むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図る。

(2) 対象

3歳から4歳未満の児（令和2年度～4年度は4歳2か月まで）

令和4年度対象児：平成30年9月生～令和元年9月生及び令和元年9月生以前で前年度未受診の児（3歳5～6か月での受診を勧奨）

(3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（1階保健コーナー、多目的室） 72回

イ 従事者

小児科医師（2）、保健師・看護師（16）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

(4) 内容

問診、身体計測、聴覚・視覚検査、内科診察、尿検査、個別相談、親子遊びの紹介

(5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 実施状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正 常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 2 年度	91	3,045	2,908	95.5 (96.8)	1,008 (34.66)	713 (24.52)	446 (15.34)	210 (7.22)	1 (0.03)	530 (18.23)
R 3 年度	85	3,579	3,475	97.1 (96.8)	1,164 (33.5)	852 (24.5)	509 (14.7)	290 (8.3)	— (—)	660 (19.0)
R 4 年度	72	3,050	3,009	98.7 (—)	974 (32.4)	719 (23.9)	461 (15.3)	311 (10.3)	1 (0.03)	543 (18.1)

イ 視覚検査結果

(単位：人)

区分	視 覚 検 査					屈 折 検 査※ ²	
	合格	不合格	医療中	未実施	計※ ¹	異常あり	異常なし
R 2 年度	2,688	184	34	2	2,908 (549)	—	—
R 3 年度	3,169	273	33	—	3,475 (725)	—	—
R 4 年度	2,692	284	33	—	3,009 (657)	156	2,853

※1 () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

※2 令和4年6月から実施

ウ 聴覚検査結果

(単位：人)

区分	聴 覚 検 査				
	合格	不合格	医療中	未実施	計※
R 2 年度	2,800	95	10	3	2,908 (332)
R 3 年度	3,334	125	13	3	3,475 (419)
R 4 年度	2,873	122	1	13	3,009 (395)

※ () 内の数値は健康診査会場での検査実施数

エ 尿検査結果

(単位：人)

区分	検査実施	検査結果内訳												未提出	計
		蛋白				潜血				糖					
		－	±	＋	++	－	±	＋	++	－	±	＋	++		
R 2 年度	2,821	2,796	21	2	2	2,693	108	14	6	2,816	2	2	1	87	2,908
R 3 年度	3,360	3,342	12	5	1	3,266	80	11	3	3,357	1	1	1	115	3,475
R 4 年度	3,173	2,888	3	2	2	2,809	72	10	4	2,891	2	2	0	114	3,009

オ 心理相談員、栄養士による個別指導状況

(単位：人)

区分	心理相談員			栄養士		
	要指導	要観察	計	要指導	要観察	計
R 2 年度	179	154	333	43	1	44
R 3 年度	235	260	495	82	2	84
R 4 年度	247	235	482	59	3	62

カ 子育て支援区分

(単位：人・％)

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要
子の要因（発達）	1,767 (58.7)	604 (20.1)	431 (14.3)	207 (6.9)
子の要因（その他）	2,650 (88.1)	327 (10.9)	20 (0.7)	12 (0.3)
親、家庭の要因	2,546 (84.7)	385 (12.8)	77 (2.5)	1 (0.0)
親子の関係性	2,990 (99.4)	14 (0.5)	5 (0.1)	0 (0.0)

(7) 紹介状の状況（令和 5 年 7 月 5 日現在）

(単位：件)

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 2 年度	159	11	2	72	8	33	33
R 3 年度	239	30	1	96	4	58	50
R 4 年度	198	10	2	98	4	55	29

(8) 要精密者の状況（令和 5 年 7 月 5 日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

(単位：件)

区分	岡崎 市民病院	三河 青い鳥 医療療育 センター	眼科	耳鼻科	小児科 (尿検査)	藤田 医科大学 岡崎医療 センター	安城厚 生病院	計
R 2 年度	25	50	173	77	40	—	—	365
R 3 年度	13	49	288	119	15	2	—	486
R 4 年度	18	67	366	108	13	5	3	580

イ 精密健康診査結果（重複あり）

(単位：件)

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未 着	計
R 2 年度	104	13	123	39	11	20	55	365
R 3 年度	123	21	155	58	33	45	51	486
R 4 年度	132	9	214	82	25	73	45	580

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	2,908 (100.0)	843 (29.0)	555 (19.1)	228 (7.8)	116 (4.0)	362 (12.5)	443 (15.2)	332 (11.4)	29 (1.0)
R 3 年度	3,475 (100.0)	1,048 (30.2)	641 (18.4)	297 (8.5)	152 (4.4)	413 (11.9)	501 (14.4)	376 (10.8)	47 (1.4)
R 4 年度	3,009 (100.0)	803 (26.7)	568 (18.9)	254 (8.4)	160 (5.3)	372 (12.4)	488 (16.2)	337 (11.2)	27 (0.9)

※ () 内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	65 (2.2)	24 (2.8)	15 (2.7)	2 (0.9)	4 (3.4)	4 (1.1)	6 (1.4)	9 (2.7)	1 (3.4)
R 3 年度	87 (2.5)	25 (2.4)	21 (3.3)	12 (4.0)	3 (2.0)	8 (1.9)	12 (2.4)	5 (1.3)	1 (2.1)
R 4 年度	93 (3.1)	24 (3.0)	19 (3.3)	6 (2.4)	5 (3.1)	11 (3.0)	20 (4.1)	8 (2.4)	0 (0.0)

※ () 内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 2 年度	452 (15.5)	126 (14.9)	81 (14.6)	38 (16.7)	25 (21.6)	63 (17.4)	68 (15.3)	49 (14.8)	2 (6.9)
R 3 年度	565 (16.3)	169 (16.1)	112 (17.5)	45 (15.2)	33 (21.7)	57 (13.8)	80 (16.0)	60 (16.0)	9 (19.1)
R 4 年度	519 (17.2)	145 (18.1)	102 (18.0)	45 (17.7)	25 (15.6)	55 (14.8)	82 (16.8)	62 (18.4)	3 (11.1)

※ () 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況（支所別）（平成30年1月～平成30年12月生）

未受診児については、3歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、その結果連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。

（単位：人）

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	不在・不明	受診意思なし	転出・市外在住
全 市	46	7	8	—	22	9
中 央	9	2	2	—	3	2
岡 崎	9	1	1	—	4	3
大 平	3	2	—	—	1	—
東 部	3	1	—	—	2	—
岩 津	8	—	4	—	4	—
矢 作	10	1	—	—	5	4
六ツ美	4	—	1	—	3	—
額 田	0	—	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	予防接種	就園	医療機関 受診	他機関利用
	5	2	11	2	2

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和4年4月1日から令和5年3月31日

管理区分			受診数	人
対象者数				3,050
受診者数				3,009[98.7%]
問題なし				974[32.4%]
疾病分類	要指導			945
	要観察			629
	要精検 要医療	要 精 検		571
		要 医 療		4
		要継続医療		904
	計			3,053(1,892)
保育・家庭 環境分類	要指導			520
	要観察			90
	要措置 (要管理) 等			2
	計			612(545)
健診回数				計72回
健診従事者	医師			144
	歯科医師			—
	保健師			981
	看護師			204
	栄養士			125
	歯科衛生士			73
	心理職種			69
	保育士			103
	合計 (延)			1,699

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上。

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、()は実人員を計上。

※表中の[]は、%を計上。

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	4	—	2	—	2	8
	肥満	36	11	—	—	—	47
	低身長	41	20	7	—	26	94
精神発達障害・機能障害		597	558	4	1	260	1,420
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	—	—	—	—	2	2
	運動発達異常・感覚器異常	1	—	3	—	4	8
	筋緊張異常	—	—	—	—	—	—
	けいれん	—	—	—	—	7	7
	その他	1	—	—	—	1	2
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	37	2	—	1	79	119
	その他	17	2	—	1	19	39
骨・関節疾患	開排制限	—	—	—	—	1	1
	その他	6	—	51	—	18	75
循環器疾患		—	1	—	—	25	26
呼吸器疾患		6	1	—	—	111	118
消化器疾患	ヘルニア	1	—	1	—	3	5
	その他	16	1	—	—	94	111
泌尿器・腎疾患		167	26	10	—	25	228
眼科疾患	視力障害・斜視（疑）	3	2	367	—	50	422
	その他	5	—	8	—	12	25
	検査未実施	1	—	—	—	—	1
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害（疑）	1	4	116	—	7	128
	その他	1	1	2	—	59	63
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
その他	染色体異常	—	—	—	—	3	3
	先天性代謝異常	—	—	—	—	2	2
	その他	4	—	—	1	94	99
合計		945	629	571	4	904	3,053

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	3	—	—	3
	育児能力	182	77	1	260
	家族関係	72	6	1	79
	環境	2	1	—	3
生活習慣	睡眠	120	—	—	120
	排泄	10	—	—	10
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
食生活	哺乳	—	—	—	—
	離乳	5	—	—	5
	偏食・小食	44	2	—	46
	食事・おやつ	25	1	—	26
	その他	1	—	—	1
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	1	—	—	1
	その他	55	3	—	58
合計		520	90	2	612

5 岡崎市保健所乳幼児健康診査連絡会議

(1) 目的

母子保健法に基づき実施する乳幼児健康診査を関係機関との緊密な連携により遂行し、乳幼児の健やかな育ちを支援することを目的として設置する。

(2) 構成員

乳幼児健康診査担当医及び精密健康診査の協力医療機関関係者、その他保健所長及び岡崎市小児科医会長（乳幼児健診部会長）が必要と認める者。

(3) 実施状況

新型コロナウイルス感染症の影響によりWeb会議で実施。

(単位：機関・人)

開催日	内容	参加機関	参加者
6月25日	令和3年度乳幼児健康診査事業実績 令和4年度の健康診査体制 健康診査事後教室等実施状況 レインボーの会（再健康診査） にこにこきつず1（健診事後教室） 3歳児健康診査における屈折検査機器導入について 新生児聴覚検査の補助について 岡崎市母子保健計画について 岡崎市乳幼児健康診査連絡会議設置要領の一部改正について	25	39

開催日	内容	参加機関	参加者
12月14日	令和5年度の健康診査体制について スポットビジョンの実施状況について レインボーの会受診児の3歳児健康診査結果について 令和5年度から交付の母子健康手帳及び妊産婦・乳児健康診査受診票について	28	43

第8 発達相談・発達支援事業

1 にこにこきっず1（健診事後教室）

(1) 目的

レインボーの会（再健康診査）等で精神発達面の継続支援が必要であると判断した児に対し、親子遊びや集団遊びを通じて保護者が児への適切な対応を学び、児の発達の状況に合わせた支援先の紹介をする。

(2) 対象

初回参加時点の年齢が2歳2か月から2歳7か月で、以下に該当する児

ア レインボーの会で要観察となった児のうち、にこにこきっず1の参加が望ましいと判断された児とその保護者

イ 健康増進課が必要と判断した児とその保護者

(3) 実施方法

ア 会場及び定員

岡崎げんき館 プレイルーム 12組、こども発達センター体育館棟 15組（最大18組）

イ 従事者

保健師、保育士等

(4) 内容

自由遊び・集団遊び

(5) 周知方法

レインボーの会、地区支援等での紹介

(6) 実施状況

ア 実施回数、参加者数

（単位：回・人）

		実施回数	実参加者数	延べ参加者数		
				対象児	保護者	兄弟・姉妹
こども発達センター体育館棟	月曜日	36	92	356	358	26
岡崎げんき館プレイルーム	火曜日	35	74	324	325	10
こども発達センター体育館棟	水曜日	36	88	362	354	16
	金曜日	36	85	375	377	13
合計		143	339	1,417	1,414	65

イ 参加者の紹介経路

（単位：件）

レインボーの会（再健康診査）	327
地区支援	12
合計	339

ウ 参加者の進路

(単位：人・％)

児童発達支援 (親子療育)	にこにこ きっず2	保健師 フォロー	3歳児健診 確認	合計
112 (37.3)	52 (17.3)	101 (33.7)	35 (11.7)	300 (100)

2 発達支援関係会議等

実施状況（主催 こども発達相談センター）

(単位：回)

会議名	開催回数
岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議	2
早期発達支援システム作業部会	1
早期発達支援システム作業部会 分会（親子療育利用等検討会議）	12
早期発達支援システム作業部会 分会（就園後支援体制検討会議）	3

第9 児童虐待等防止対策事業

1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行う。

(1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主 催	会 議 名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	1
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	3
その他	個別ケース会議	1

(2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R 2 年度	120 (妊娠中29世帯含む)	200
R 3 年度	66 (妊娠中12世帯含む)	103
R 4 年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
(再掲) 要対協登録数	52	87
(再掲) ※特定妊婦	15	15

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から 連絡	他市町村 から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R 2 年度	19	12	38	9	36	6		120
R 3 年度	9	10	18	—	27	2		66
R 4 年度	13	20	13	—	2	4	41	93

ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R 2 年度	19	7	18	76	120
R 3 年度	10	7	9	40	66
R 4 年度	10	18	9	56	93

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 2 年度	71	14	14	21	120
R 3 年度	53	14	17	19	103
R 4 年度	57	9	12	15	93

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7～18歳未満	妊娠中	計
R 2 年度	43	32	33	25	17	13	7	—	29	199
R 3 年度	21	16	13	19	11	7	5	—	11	103
R 4 年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。

妊娠期から支援している等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問をしていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねる事はなくなった。家庭児童課が訪問する中で継続支援が必要と思われるケースについて、家庭児童課から健康増進課への情報提供を受け対応している。

第10 地区活動（母子保健業務）

1 保健指導・訪問指導

(1) 目的

妊娠・出産、育児などに問題を抱える家庭や発達支援が必要な児及び健康診査未受診児に対して、訪問、面接、電話により個々の生活環境にあった保健指導を行い、対象者の健康の保持増進と虐待予防に努める。また、関係機関との連絡調整を行い有効な支援につなげる。

(2) 対象

ハイリスク妊婦のうち地区担当による支援が必要な要フォロー妊婦・特定妊婦、産婦、低出生体重児、新生児、発達・発育の支援に保健指導が必要な児、乳幼児健康診査未受診児、養育者の精神面等に支援が必要な家庭、長期療養児。

(3) 実施状況

面接の内訳

(単位：人)

区分		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦 (再掲：要対協登録者)	67 (5)	71 (5)	10 (2)	21 (2)	28 (2)	31 (2)
	産婦 (再掲：要対協登録者)	85 (2)	90 (2)	42 (1)	43 (1)	13 (-)	13 (-)
	小計 (再掲：要対協登録者)	152 (7)	161 (7)	52 (3)	64 (3)	41 (2)	44 (2)
乳 児	低体重児 (再掲：新生児)	70 (58)	72 (58)	9 (7)	9 (7)	70 (67)	76 (67)
	新生児	8	8	7	7	7	8
	健診勧奨	—	—	4	4	0	0
	その他	61	74	73	84	73	82
	小計 (再掲：要対協登録者)	139 (6)	154 (6)	93 (1)	104 (2)	150 (3)	166 (3)
幼 児	健診事後	198	223	206	230	202	226
	健診勧奨	—	—	2	3	4	4
	その他	147	159	127	139	141	151
	小計 (再掲：要対協登録者)	345 (13)	382 (22)	335 (5)	372 (6)	347 (5)	381 (8)
長期療養児 (再掲：要対協登録者)		15 (-)	20 (-)	16 (-)	21 (-)	19 (1)	20 (1)
養育者	精神保健	6	8	4	4	12	15
	その他	7	7	—	—	4	4
	小計 (再掲：要対協登録者)	13 (1)	15 (2)	4 (1)	4 (3)	16 (2)	19 (2)
総計 (再掲：要対協登録者)		664 (28)	732 (37)	500 (10)	565 (14)	573 (13)	630 (16)

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

訪問指導の内訳

(単位：人)

区分		R 2 年度		R 3 年度		R 4 年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦	56	88	37	61	45	63
	(再掲：要対協登録者)	(8)	(23)	(4)	(9)	(5)	(9)
	産婦	692	776	428	504	267	292
	(再掲：要対協登録者)	(12)	(15)	(6)	(18)	(6)	(10)
	小計	748	864	465	565	312	355
乳 児	低体重児	157	168	130	143	51	54
	(再掲：新生児)	(34)	(36)	(32)	(32)	(12)	(12)
	新生児	150	165	103	111	69	74
	赤ちゃん訪問事後	13	13	8	12	-	-
	健診勧奨	4	4	21	21	11	11
	その他	531	672	357	446	299	381
	小計	855	1,022	619	733	430	520
	(再掲：要対協登録者)	(33)	(118)	(17)	(39)	(22)	(54)
幼 児	健診事後	117	149	86	123	62	72
	健診勧奨	13	19	69	82	49	57
	その他	124	205	106	138	115	192
	小計	254	373	261	343	226	321
	(再掲：要対協登録者)	(41)	(92)	(15)	(54)	(26)	(83)
長期療養児		8	8	25	45	14	8
(再掲：要対協登録者)		(1)	(1)	(1)	(2)	(-)	(1)
養育者	精神保健	10	14	11	19	23	28
	その他	2	2	2	2	5	5
	小計	12	16	13	21	28	33
	(再掲：要対協登録者)	(4)	(7)	(5)	(13)	(8)	(8)
総計		1,877	2,283	1,383	1,707	1,010	1,237
(再掲：要対協登録者)		(99)	(256)	(48)	(135)	(67)	(165)
不在・不明		135	174	99	120	166	234

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

電話相談・コーディネート（関係機関との連絡調整）（単位：人）

区分	電話相談		コーディネート	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊 婦 （再掲：要対協登録者）	316 (8)	421 (15)	85 (12)	227 (27)
産 婦 （再掲：要対協登録者）	430 (1)	554 (2)	78 (8)	117 (13)
乳 児 （再掲：要対協登録者）	451 (18)	900 (65)	224 (24)	453 (54)
幼 児 （再掲：要対協登録者）	1,573 (31)	2,413 (99)	966 (61)	1,512 (123)
児 童	1	1	11	11
長期療養児 （再掲：要対協登録者）	34 (-)	149 (-)	28 (-)	28 (-)
養育者 （再掲：要対協登録者）	52 (11)	109 (12)	67 (15)	102 (22)
総計 （再掲：要対協登録者）	2,857 (69)	4,547 (193)	1,459 (120)	2,450 (239)

※総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、項目の合計とは異なる。

(4) ケース会議への参加

- ア 要保護児童・DV対策協議会 個別ケース検討会議 5回
- イ 長期療養児 6回
- ウ 愛知県三河青い鳥医療療育センター施設支援一般指導事業 2回
- エ 聴覚障害乳幼児の療育にかかわる情報交換会 1回
- オ 保育園等入園検討連絡会 1回

(5) 訪問看護情報提供書の受理

年間462件（10訪問看護ステーション）

2 地区組織活動支援

「こどもネット六ツ南」

実施日 7月7日、12月8日、2月9日

場所 岡崎市立六ツ美南部小学校

参加機関 医師、主任児童委員、民生・児童委員、西三河児童・障害者相談センター、岡崎市健康増進課・家庭児童課、中島保育園長・六ツ美南保育園長・ながら幼稚園長、六ツ美中学校長、六ツ美南部小学校長、六ツ美南部小学校教頭、小・中学校不登校担当教員

3 長期療養児療育指導事業

(1) 目的

児童福祉法第19条第2項の規定に基づき、疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全な育成を図るため、療養生活における支援を実施する。

(2) 対象

ア 長期療養を要する子とその保護者・関係者

イ 愛知県が実施するタンデムマス法を用いた先天性代謝異常等検査事業にて、保健所に情報提供のあった先天性代謝異常児

(3) 内容

長期療養上の不安や悩み等の相談及び支援を行う。人工呼吸器を使用している児については、災害時個別支援計画を作成する。特に、先天性代謝異常等検査事業で把握した児については、主治医と連携し療育支援を実施する。また、対象児の療養生活に必要な情報提供を行う。

(4) 従事者

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

(5) 実施状況

ア 訪問状況

(単位：件)

区分	実件数		延べ件数		災害時個別支援計画 作成件数
		小慢対象		小慢対象	
R 1 年度	26	15	40	27	—
R 2 年度	8	4	8	4	2
R 3 年度	25	11	45	23	5
R 4 年度	23	9	30	16	2

イ 個別ケース会議

長期療養児の地域での支援方針を関係機関と検討する。

令和 4 年度 6 回（退院時サービス調整会議を含む）

ウ 先天性代謝異常等検査事業からの支援児の状況

(単位：人)

年度	人数	疾患
R 2 年度	—	—
R 3 年度	—	—
R 4 年度	1	先天性甲状腺機能低下症

第11 医療給付事業

1 小児慢性特定疾病医療給付（児童福祉法）

(1) 背景

小児慢性特定疾患研究事業実施要綱に基づき開始され、平成17年4月から児童福祉法に法制化された。さらに、平成27年1月1日施行の児童福祉法の一部改正により、公平で安定的な医療費助成事業となった。また、愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会を共同設置し、16名の審査委員により医療費支給認定審査及び審議を行っている。医療費及び事務費に対し国庫負担金・補助金は2分の1、市負担金2分の1。

(2) 目的

小児慢性特定疾病は、その治療が長期間にわたることによって医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成を阻害することとなるため、その医療費の一部を助成し、家庭の医療費の負担軽減を図ることを目的とする。

(3) 対象

岡崎市内に住所を有する者のうち、対象疾患及び対象年齢に該当し、小児慢性特定疾病指定医療機関で医療を受ける者。

(4) 疾患群別支給認定数

(単位：件)

区分 疾患群	認定数 (新規再掲)	割合 (%)	年齢別内訳（再掲）								（再掲）		
			0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18歳以上	重症患者認定	高額かつ長期	人工呼吸器
悪性新生物	62(6)	13.6	—	—	6	6	11	13	13	13	17	14	—
慢性腎疾患	28(7)	6.1	—	2	2	—	1	5	13	5	—	3	—
慢性呼吸器疾患	13(1)	2.8	—	2	—	2	2	1	2	4	1	8	—
慢性心疾患	89(21)	19.5	7	12	7	8	11	15	15	14	18	10	3
内分泌疾患	80(7)	17.5	—	1	5	9	23	21	14	7	1	28	—
膠原病	14(3)	3.1	—	—	1	1	2	3	5	2	—	2	—
糖尿病	38(5)	8.3	—	—	1	6	6	8	7	10	—	5	—
先天性代謝異常	11	2.4	—	—	—	1	3	2	2	3	1	1	—
血液疾患	13(2)	2.8	—	—	—	1	2	2	3	5	—	1	—
免疫疾患	6	1.3	—	1	1	—	—	—	2	2	—	4	—
神経・筋疾患	40(10)	8.8	—	5	6	2	5	7	10	5	12	12	1
慢性消化器疾患	40(5)	8.8	3	2	2	3	2	7	10	11	1	4	—
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	16	3.5	—	1	5	2	3	1	2	2	8	7	3
皮膚疾患	2	0.4	—	1	—	1	—	—	—	—	—	1	—
骨系統疾患	4(1)	0.9	—	—	—	1	1	—	2	—	1	—	—
脈管系疾患	1	0.2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
計	457(68)	100	10	27	36	44	72	85	100	83	60	100	7

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、それぞれの疾病ごとに計上。

※重症患者認定、高額かつ長期、人工呼吸器は、主疾患に記載し、重複して認定を行っている場合は、それぞれの項目ごとに計上。

(5) 受給者実人数 (単位：人)

年度	実人員
R 2 年度	427
R 3 年度	425
R 4 年度	448

(6) 申請件数 (令和 5 年 5 月末現在) (単位：件)

	新規	更新	変更 (審査あり)	変更 (審査なし)	再交付	返納	計
件数	68	357	7	119	6	6	563
承認	68	356	6				430
不承認	—	1	1				2
保留	—	—	—				—

(7) 決算額

	医療費		日常生活用具		
	支払件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	内訳
R 2 年度	4,863	96,345,403	3	226,834	42,650 (電気式たん吸引器) 41,492 (電気式たん吸引器) 142,692 (入浴補助用具・電気式たん吸引器)
R 3 年度	5,174	98,204,600	3	161,610	37,090 (車椅子) 20,020 (人工鼻) 104,500 (人工鼻)
R 4 年度	5,445	115,817,542	1	30,000	30,000 (電気式たん吸引器)

(8) 小児慢性特定疾病指定医療機関指定数 (令和 5 年 4 月 1 日現在) (単位：件)

病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
80	143	16	239

(9) 小児慢性特定疾病指定医指定数 (令和 5 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

専門医要件	研修要件	計
93	6	99

2 育成医療給付 (障害者総合支援法)

(1) 背景

平成18年4月に児童福祉法から障害者自立支援法へ移行。平成25年4月に障害者総合支援法に改正、継続実施。国庫負担金は2分の1、県負担金及び市負担金4分の1。

(2) 目的

自立支援医療制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度である。

(3) 対象

岡崎市内に居住する児童で、身体障害者福祉法に掲げる程度の身体上の障がいをもつ児童又は現存する疾患がこれを放置するときに、将来において同程度の障がいを残すと認められる児童であって、確実に治療効果が期待できるもの。

(4) 給付決定状況育成医療受給者証給付決定状況

(単位：件・％)

障がい 種別 年度	肢体 不自由	視覚	聴覚・ 平衡機能	音声・言語・ そしゃく機能	心臓機能	腎臓機能	その他	計
R 1 年度	2(3.8)	—	7(13.5)	42(80.8)	1(1.9)	—	—	52
R 2 年度	1(2.6)	—	1(2.6)	35(89.7)	2(5.1)	—	—	39
R 3 年度	1(2.2)	1(2.2)	2(4.4)	38(84.5)	3(6.7)	—	—	45

(5) 決算額

(単位：件・円)

年度	医療費		補装具		
	支払件数	給付額	件数	給付額	内訳
R 1 年度	297	1,723,263	—	—	
R 2 年度	308	2,613,326	2	36,428	16,425(腰椎装具) 20,003(腰椎装具)
R 3 年度	208	2,119,140	2	15,925	5,394(腰椎装具) 10,531(側弯矯正装具)

3 養育医療給付（母子保健法）

(1) 目的

未熟児の養育に要する費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図る。又、未熟児の保護者からの相談を受け、必要に応じて訪問指導を行う。国庫負担金は2分の1、県負担金及び市負担金4分の1。

(2) 対象

身体が発育が未熟のまま出生した乳児(未熟児)で入院を必要とするもの、及び新生児重症黄疸で交換輸血を必要とするもの。

(3) 給付決定状況

(単位：人)

年度	給付実人員	前年度から引き続き 給付を受けた人員
R 2 年度	82	20
R 3 年度	82	17
R 4 年度	77	23

(4) 出生時体重別件数

(単位：件)

年度	～999 g	1,000～1,499 g	1,500～1,999 g	2,000 g～
R 2 年度	10	8	31	13
R 3 年度	7	11	33	14
R 4 年度	5	8	33	8

4 一般不妊治療費補助（愛知県一般不妊治療費助成事業）

(1) 目的

不妊症の治療のうち、保険外診療の人工授精に関する治療を受けた夫婦に対し、治療に要する費用の一部を補助することにより、経済的な負担の軽減を図る。県費補助金は2分の1、市負担金2分の1。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者。

ア 法律上の夫婦、または事実婚関係にある者。

イ 治療開始時の妻の年齢が43歳未満の者。

ウ 夫婦の両方又はどちらか一方が岡崎市に住民登録している者。

エ 産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科の医療機関、又は特定不妊治療の指定医療機関で治療を受けた者。

(3) 内容

1 夫婦につき自己負担額の2分の1の額で、年度に4万5千円まで、診療月から継続する2年間の補助。ただし、令和4年から保険適応となったため、令和3年度以前に治療を開始した方が、年度をまたがって令和4年度に治療を終了する場合について、1回の補助。

(4) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。

(5) 補助状況（年度末現在）

（単位：件）

年度	実件数	延べ件数	母子健康手帳交付者数
R 2 年度	235	237	41
R 3 年度	299	299	33
R 4 年度	26	26	1

(6) 決算額

（単位：円）

年度	決算額
R 2 年度	7,203,000
R 3 年度	9,352,000
R 4 年度	336,000

5 特定不妊治療費補助（不妊に悩む方への特定治療支援事業）

(1) 目的

不妊に悩み、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）以外の方法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師の診断を受けた夫婦に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を補助することにより、経済的な負担の軽減を図る。国庫補助金は2分の1、市負担金2分の1。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者。

ア 法律上の夫婦、または事実婚関係にある者。

イ 申請する治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の者。

ウ 夫婦の両方又はどちらか一方が岡崎市に住民登録がある者。

エ 特定不妊治療以外の方法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断され、指定医療機関において特定不妊治療を受けた者。

(3) 内容

補助額は、1夫婦につき1回の上限30万円。（「以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施」及び「採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないために中止したもの」については上限10万円。）特定不妊治療費の一環として男性不妊治療を行った場合、1回の上限30万円。（「以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施」を除く。）

補助期間は、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療が終了しているものを補助対象とする。

補助回数は、1回までとする。ただし、既定の補助回数（初回新生児の治療期間初日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回、40歳以上43歳未満の場合は通算3回。）を超えている場合は、対象外とする。

次のアまたはイに該当する場合は、これまでに受けた補助回数を再設置する（以下「補助回数再設置」という。）ものとする。

ア 補助を受けた後、出産した場合

イ 補助を受けた後、妊娠12週以降に死産に至った場合

(4) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。

(5) 補助状況（年度末現在）

（単位：件）

年度	実件数			延べ件数	母子健康手帳 交付者数
		上限30万円※ （再掲）	男性不妊 （再掲）		
R 2 年度	331	173	5	509	166
R 3 年度	510	372	5	889	289
R 4 年度	164	75	1	180	71

※ R 1 年度及びR 2 年12月までの上限30万円については初回申請のみ。

(6) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R 2 年度	87,532,000
R 3 年度	178,447,000
R 4 年度	33,240,000

6 不育症検査費補助

(1) 目的

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を補助することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

(2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者。

ア 申請時に岡崎市に住所を有する者であること。

イ 流産（生化学的妊娠は含まない）、死産の既往が合計2回以上ある者であること。

ウ 実施医療機関の施設要件を満たす医療機関で実施され、先進医療として行われる不育症検査を受けた者であること。なお、実施医療機関の施設要件とは「不育症に係る先進医療を実施する保険医療機関として承認されている医療機関であること」「当該患者に対して、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関であること」である。

(3) 内容

令和3年度において助成対象検査と定めていた「流産検体を用いた染色体検査」に対する補助は令和4年4月1日より当該検査が保険適応になることから、令和4年3月31日付けで廃止となった。

【令和5年2月25日～】

「次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査」が、新たに助成対象検査と定められたため、令和5年2月15日より補助制度を再開した。補助対象は令和4年12月1日以降に実施した当該検査とし、補助金の額は、1回の検査につき7割に相当する額と6万円のいずれか少ない方の額（1,000円未満の端数は切り捨て）。

(4) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。

(5) 補助状況（年度末現在）（単位：件）

年度	実件数	延べ件数
令和3年度	10	10
令和4年度	0	0

(6) 決算額（単位：円）

年度	決算額
令和3年度	488,000
令和4年度	0

7 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

(1) 目的

不妊症、不育症患者への支援として、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援を実施する。

(2) 対象

不妊症・不育症患者を含む流産・死産を経験した者

(3) 従事者

保健師、公認心理士、助産師

(4) 内容

ア 不妊・不育専門相談（8回）

イ 保健師面接相談（5件）

ウ 自主サークル、里親・特別養子縁組制度等の案内

エ 電話相談、家庭訪問（0件）

オ 「岡崎商工会議所発お役立ち情報」及び企業メール配信での啓発

(5) 周知方法

ア 死産届出時、産婦人科医療機関にチラシを配付

イ 一般不妊治療費助成・特定不妊治療費補助金申請・不育症検査費の補助金申請の際に、アンケート及び保健師面接を実施。

ウ 産婦人科医療機関へ連絡票の活用を依頼。

8 不妊・不育専門相談

(1) 目的

不妊症・不育症について、検査や治療に関する専門的な相談に応じることで、夫婦で主体的に治療に取り組み、今後の治療の方向性を考えるきっかけとなるよう、相談及び助言を行う。

(2) 対象

不妊症・不育症について不安や悩み等のあるもの（当事者本人及びその配偶者）

(3) 従事者

不妊症看護認定看護師

(4) 内容

ア 相談・支援

不妊症・不育症の検査や治療における不安や悩み等の相談を行う。

イ 相談状況

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延べ人数(人)
R 2 年度	4	5	5
R 3 年度	9	11	12
R 4 年度	8	16	16

ウ 相談内容（複数回答可）

（単位：件）

内容	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
不妊の原因について	—	5	2
不妊症の検査・治療について	4	5	7
不妊治療を実施している医療機関の情報について	1	6	6
主治医や医療機関に対する不満について	—	2	1
世間の偏見や無理解による不満	—	—	—
家族に関すること	1	2	—
費用や助成制度について	1	4	3
不育症に関すること	—	4	2
不妊治療と仕事の両立について	1	2	2
その他	1	1	2

エ 満足度調査結果

不妊・不育専門相談実施後に、対象者へアンケートを実施。

年度	平均点数（点）
R 2 年度	4.8
R 3 年度	4.6
R 4 年度	4.8

※ 点数は5段階評価。

(5) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載。チラシを一般不妊治療費補助・特定不妊治療費補助決定通知書に同封し、配布。ポスターを関係医療機関に送付し、掲示を依頼。

9 新型コロナウイルス感染症対策妊産婦総合支援事業（不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業費補助）

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症により不安を抱える妊婦の不安解消を図るため。

(2) 対象

産科医療機関に定期的に通院または分娩予定の妊婦で、以下のすべてを満たす者

ア 新型コロナウイルス感染症に対し不安を抱える者

イ 発熱等の感染を疑う症状がなく、診療上の医師の判断によるウイルス検査を必要としない者

ウ 検査の内容について、岡崎市が定める事前説明を受け、検査の目的、検査実施による影響等を理解している者

エ 過去に本事業によるウイルス検査を受けていない者

(3) 内容

ア 補助内容

妊婦1人1回に限り上限20,000円

イ 補助件数・決算額

年度	補助件数 （件）	決算額 （円）
R 2 年度	15	300,000
R 3 年度	19	376,000
R 4 年度	48	940,000

10 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

(1) 目的

児童福祉法第19条の22の規定に基づき、慢性的な疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全育成及び自立促進を図るため、療養生活における支援及び助言をする。

(2) 対象

小児慢性特定疾病医療受給者及びその家族

(3) 従事者

保健師、小児慢性特定疾病自立支援員

(4) 内容

ア 療養相談・支援

長期療養上の不安や悩み等の相談及び小児慢性特定疾病医療給付事業の受給に関する支援を行う。

(ア) 面接相談・訪問状況

(単位：人)

	面接相談		訪問	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
R 2 年度	365	414	7	12
R 3 年度	389	442	11	19
R 4 年度	385	419	9	16

(イ) 疾患群別療養相談内容（申請時）

(単位：件)

疾患群	相談内容（再掲：新規）						計
	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	その他	
悪性新生物	21(4)	1	3(1)	15(1)	—	8(1)	48(7)
慢性腎疾患	17(3)	—	—	4(1)	—	3	24(4)
慢性呼吸器疾患	3	2	1	4(1)	—	—	10(1)
慢性心疾患	46(14)	14(2)	3(1)	21(4)	—	8	92(21)
内分泌疾患	37(5)	9(2)	3(1)	16	1	6	72(8)
膠原病	10(2)	—	—	2	—	—	12(2)
糖尿病	13(1)	6(3)	1(1)	11(1)	1	2	34(6)
先天性代謝異常	6	1	—	2	—	1	10
血液疾患	6(1)	2	—	—	—	2	10(1)
免疫疾患	5	—	1	4	1	2	13
神経・筋疾患	11(2)	17(5)	2	4	—	10(2)	44(9)
慢性消化器疾患	16(5)	2	1	10	—	4	33(5)
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	2	1	1	—	2	11
皮膚疾患	—	1	—	1	—	—	2
骨系統疾患	1(1)	—	—	1	—	—	2(1)
脈管系疾患	—	—	1	1	—	—	2
計	197(38)	57(12)	17(4)	97(8)	3	48(3)	419(65)

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、主疾病に計上。

(ウ) 個別ケース会議出席状況

(単位：件)

	内訳
R 3 年度	退院時調整会議 3 回
R 4 年度	—

イ 小児慢性特定疾病児童等・家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数		
		患儿	家族	計
7月23日	講演「ホルモンの変化と血糖コントロールについて～思春期を迎える準備と思春期以降の過ごし方について～」	6	11	17
12月17日	小児慢性特定疾病児等交流会	3	4	7

ウ 情報提供

機関紙（小慢だより）の発行

時期	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新申請時に配布
内容	・小児慢性特定疾病疾患群別支給認定数について ・受給者証の指定医療機関表示について ・難病対策等の推進のためのデータベース整備について ・講演会・交流会について ・障害児福祉手当・特別児童扶養手当について ・防災コラム

エ 小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (単位：件)

	交付件数
R 3 年度	78
R 4 年度	64

第12 精神保健福祉事業

1 会議・研修

(1) 精神保健福祉支援地域協議会

開催日	内 容	参加機関（機関）	参加者（人）
11月22日	令和3年度精神保健福祉事業実績報告 令和4年度事業計画、情報交換	29	30

(2) 事例検討会

（単位：件）

		R2 年度	R3 年度	R4 年度
保健所主催		19	11	10
他機関主催	医療観察法対象事例ケア会議	9(3 事例)	1(1 事例)	10(3 事例)
	ケース会議	34	38	38

※措置入院者退院後支援事業に基づく支援会議は、保健所主催の事例検討会に含む

(3) その他会議等

（単位：回）

名 称	出席回数	主 催
薬物関連問題関係機関連絡会議	1	愛知県精神保健福祉センター
ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議	1	
西三河南部東障害保健福祉圏域会議（書面会議含む）	2	愛知県西三河福祉相談センター
愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ（WEB会議）	1	愛知県健康医務部医務課
ひきこもり支援推進会議	2	
ひきこもり支援関係団体連絡会議（WEB会議）	1	
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	5	長寿課・障がい福祉課
障がい者自立支援協議会（書面会議含む）	5	障がい福祉課
障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会	3	
障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会	2	
子ども・若者支援地域協議会	1	教育委員会
愛知県医療観察制度地域処遇運営連絡協議会（書面会議）	1	名古屋保護観察所
計	25	

2 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談

(1) 目的

精神保健福祉上の問題や心の健康不安を有する者及びその家族・関係者を対象に、適切な医療や生活上の助言等を行うことにより、精神障がいの早期発見・早期治療・社会復帰及び社会経済活動への参加の促進を図る。

(2) 従事者

ア 精神保健福祉相談

医師、精神保健福祉士、保健師

イ メンタルヘルス専門相談

医師、薬剤師、臨床心理士、学識経験者（専門家）等

(3) 実施状況

ア 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談実施状況

			R2年度	R3年度	R4年度
精神保健福祉相談	精神科医師（件・回）		25（10）	23（10）	18（9）
	精神保健福祉士・ 保健師（件）	電話相談	671	1,123	1,192
		面接相談	704	410	407
		訪問指導	355	342	246
		計	1,730	1,875	1,845
メンタルヘルス専門相談（件・回）			21（10）	21（11）	26（14）

※令和4年度の電話相談にはメールによる相談2件を含む

イ メンタルヘルス専門相談（内容別）実施状況

	大人の発達障がい	依存症 (摂食障がいを含む)	子育てママ	精神科薬	ひきこもり	思春期	自死遺族	計
回数 (回)	2	4	1	2	2	1	2	14
相談件数 (件)	5	6	2	4	4	2	3	26

(4) 相談状況

ア 診断別相談状況

(単位：延件数)

		計	器質性精神障がい	精神作用物質使用による精神及び行動の障がい	統合失調症・妄想性障がい	気分（感情）障がい	神経症性障がい・ストレス関連障がい	生理的障がい・身体的要因に関連した行動症候群	成人のパーソナリティ及び行動の障がい	精神遅滞（知的障がい）	心理的発達の障がい	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒障がい	その他（不明等）
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	18	—	—	1	6	1	—	—	—	—	—	10
	メンタルヘルス専門相談	26	—	2	—	7	1	—	—	—	1	—	15
	精神保健福祉士・保健師	407	8	28	102	110	6	2	2	8	28	6	107
	計	451	8	30	103	123	8	2	2	8	29	6	132
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	246	16	12	98	64	10	0	0	3	2	2	39

※メンタルヘルス専門相談に自死遺族相談を含む

イ 年齢別相談状況

(単位：延件数)

		計	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
面接相談	精神保健福祉相談（医師）	18	2	9	6	1	—
	メンタルヘルス専門相談	26	5	10	10	1	—
	精神保健福祉士・保健師	407	37	148	168	53	1
	計	451	44	167	184	55	1
訪問相談	精神保健福祉士・保健師	246	3	61	175	7	—

ウ ひきこもり相談状況

(単位：延件数)

	総数	20歳未満	20～39歳	40歳以上
面接による相談	16	5	4	7
電話による相談	23	3	7	13
訪問による相談	24	—	12	12
計	63	8	23	32

3 ひきこもり支援事業

(1) 目的

家族支援を実施する中で、ひきこもりを抱える家族の孤立を防止するとともに、家族の持つ問題の解決を目指し、潜在的な力の回復、強化を図る。

(2) 実施内容及び参加者数

ア ひきこもり家族会

開催日	内容	回数（回）	参加者数（人）
原則毎月 第2水曜日	交流会（相談・助言等）	11	延83（実10）

※新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止

イ ひきこもり家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
5月31日	講話「ひきこもる人の家族として大切にしたいこと—家族会からのメッセージ—」 講師：NP0法人なでしこの会 理事長 田中義和氏	6
10月27日	講話「ひきこもりとは」 講師：健康増進課保健師 講話「わかサポについて」 講師：岡崎市子ども・若者サポートステーション 金田文子氏	7

4 普及啓発事業

(1) 普及啓発講演会

(単位：人)

開催日	テーマ	対象者	参加者数
11月1日	講演「子どもたちとゲームの世界」 講師：医療法人仁誠会 大湫病院 精神科医 関正樹氏	市民、関係機関、 支援者等	31 ※岡崎市公式YouTube配信 視聴回数302回

(2) 生涯学習市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
こころの病気について知ろう	教職員、学生、一般市民	3	217
災害時のメンタルヘルス	一般市民	2	72
計		5	289

(3) その他

(単位：人)

内容	対象者	周知人数等
「精神保健福祉のご案内」リーフレット配布	市民	5,300
ホームページ及び市政だよりによる精神保健福祉事業の掲載・周知	市民	

5 岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）育成支援

精神障がい者の家族に対し、家族会役員会等の場において助言等の育成支援を行い、精神障がい者やその家族が暮らしやすい地域社会づくりに関わる支援を目的とする。

令和4年度支援回数 6回（原則毎月第1金曜日）

6 精神保健福祉関係機関支援

(1) 精神保健福祉ボランティアサークル「あい・ゆう」への支援

「あい・ゆう」は、平成8年度精神保健福祉ボランティア養成講座修了者を中心に平成10年に発足され、岡崎市社会福祉協議会ボランティアセンターにも登録されている。こころの病気や人と接することが苦手な等々の居場所づくりとして活動している「ほのぼの広場」を中心に、地域のイベントへの参加などボランティア活動を行っている。保健所は、活動に関する相談・助言や精神保健福祉に関する情報提供を行っている。

令和4年度支援回数 4回（年間6回開催）

(2) こころほっとサロンへの支援

心の悩みや辛い気持ち等を気軽に語ることができる「言いつぱなし・聞きつぱなし」の会が開催されており、保健所は運営等に関することや社会資源としての周知に協力している。

令和4年度支援回数 4回（原則毎月第2金曜日）

7 精神保健福祉関係事務等

(1) 医療保護入院各種届受理件数・進達事務

（単位：件）

種別	R2年度	R3年度	R4年度
入院届（33条第1項）	408	420	404
入院届（33条第3項）	24	28	18
定期病状報告届（医療保護入院）	128	138	153
定期病状報告届（措置入院）	6	5	3
退院届	432	420	442
応急入院届	18	25	31
計	1,016	1,036	1,051

※入院時に本市を居住地（または現在地）とする市内病院及び市外病院からの届出を計上

(2) 医療保護入院市長同意

（単位：件）

	R2年度	R3年度	R4年度
医療保護入院市長同意受付件数	21	31	17

(3) 精神保健福祉法47条（相談指導等）に基づく相談連絡票の受理

（単位：件）

事案の判定	R2年度	R3年度	R4年度
警察官通報同等事案	9	23	49
相談事案	83	156	61
計	92	179	110

(4) 精神保健福祉法22条（診察及び保護の申請）・23条（警察官の通報）の状況

（単位：件）

	R2年度	R3年度	R4年度
22条申請	—	—	—
23条通報	32	28	76
緊急措置診察	9	6	17
緊急措置入院	9	6	14
措置入院	6	5	13
緊急措置入院以外の入院	—	—	3
緊急措置診察不要	23	22	59
受診あり	10	8	15
医療保護入院等	4	5	5

※原則として、申請書・通報書の数で計上

※岡崎市を經由せず緊急措置入院及び措置入院となったもの（令和2年度、令和3年度、令和4年度各1件）は含まない

(5) 緊急対応状況

（単位：件）

相談者	平日			時間外・休日		
	警察		その他	警察		その他
	件数	23条再掲		件数	23条再掲	
緊急措置診察	4	4	—	13	13	—
緊急措置診察以外の受診	3	2	1	23	13	—
緊急措置入院	4	4	—	10	10	—
医療保護入院等	1	—	1	15	9	—
受診のみ	2	2	—	11	7	—
受診なし	8	6	—	49	36	3
合計	15	12	1	85	62	3

(6) 措置入院者退院後支援事業

（単位：人）

	R2年度	R3年度	R4年度
措置入院者退院後支援事業支援対象者数	11	5	9

※支援対象者数は支援計画を作成した年度で計上

(7) 福祉サービス利用申請の事務

（単位：件）

内容	R2年度	R3年度	R4年度
自動車税減免申請に伴う生計同一・常時介護証明書交付	1	1	1

第13 自殺予防対策事業

1 自殺予防対策事業の経緯

自殺対策基本法の改正（平成28年4月1日施行）により、市町村自殺対策計画を定めることが明記されたことを受け、本市では平成31年3月に“誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指す”ことを基本理念に「いのち支える岡崎市自殺対策計画」を策定した。本計画に基づいて事業を推進し、自殺対策推進協議会及び各種作業部会にて進捗管理を行っている。

2 自殺者の動向

	岡崎市		愛知県		国	
	自殺者数 (人)	自殺率 (%)	自殺者数 (人)	自殺率 (%)	自殺者数 (人)	自殺率 (%)
R1年	65	17.4	1,024	14.0	19,425	15.7
R2年	60	16.3	1,113	15.3	20,243	16.4
R3年	64	17.2	1,117	15.4	20,291	16.5

（厚生労働省「人口動態統計」による。自殺者の住所地及び国内日本人のみで計上。）

※自殺率は人口10万対比で算出したもの

3 自殺に関する延相談件数

（単位：件）

	総数	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
電話による相談	63	24	18	15	6	—
面接による相談	19	10	3	6	—	—
訪問による相談	8	—	6	1	1	—
計	90	34	27	22	7	—

※ 精神保健福祉相談再掲

4 「いのち支える岡崎市自殺対策計画」進捗管理

平成31年度から令和5年度までを計画期間とする「いのち支える岡崎市自殺対策計画」を推進するために、岡崎市自殺対策推進協議会及び岡崎市自殺対策推進協議会作業部会を開催している。

(1) 岡崎市自殺対策推進協議会

（単位：機関）

開催日	内容	参加機関（事務局除く）
9月16日	令和3年度相談事業実績報告 いのち支える岡崎市自殺対策計画の進捗状況報告 岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査について	12

(2) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会

ア 構成員

- (ア) 若年層対策作業部会
市内各大学・短期大学等の学生対応職員等
- (イ) 生活困窮者対策作業部会
労働関係機関、司法書士会、障がい者基幹相談支援センター、庁内関係課
- (ウ) 労働関係対策作業部会
労働関係機関、産業保健関係機関、庁内関係課等
- (エ) 高齢者対策作業部会
基幹型地域包括支援センター、庁内関係課等
- (オ) 自殺ハイリスク者対策作業部会
精神科病院、二次・三次医療機関、警察、消防署等

イ 開催状況

(単位：機関)

開催月	内容	参加機関（事務局除く）				
		若年層 対策	生活困窮者 対策	労働関係 対策	高齢者 対策	自殺ハイリ スク者対策
7月	令和3年度事業報告 令和4年度実施計画報告	5	4	6	3	5
2月	令和4年度重点事業について (実施報告及び意見交換) 市民意識調査進捗状況報告	4	6	5	3	6

6 重点対策事業（様々な対象に応じた対策）

(1) 若年層（40歳未満）対策

ア 啓発物による相談先の周知

(単位：枚)

実施時期	内容	対象	配布数
4月	市内大学・専修学校等において、令和4年度入学の学生に相談先カードを配布	学生	1,000
3月	市内大学・専修学校等において卒業生に対し、相談先記載のクリアファイルを配布	学生	1,435

イ 生徒学生向けゲートキーパー研修の実施

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
6月3日	出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」 講師 保健所職員	羽根小学校	295
9月9日	出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」 講師 保健所職員	生平小学校	30
12月15日	出前講座「こころの病気について知ろう 気づいて よりそい つながるいのち」 講師 保健所職員	愛知産業大学 三河高校	370

※他1校は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

ウ 教職員向けゲートキーパー研修の実施及びSOSの出し方に関する教育の推進

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
7月22日	出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 三河病院 臨床心理士 和田 浩平 氏	愛知県立農業 大学校教職員	19
8月5日	講演「～学校現場で児童生徒のSOSに「気づき」、「声かけ」、 「傾聴する」ポイント～」 講師 人間環境大学 助教 二宮 有輝 氏	市内小中学校 教職員	124

(2) 生活困窮者対策

ア 関係機関へのゲートキーパー研修

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
3月6日	講話 ロールプレイ「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 ゲートキーパーリボン岡崎 大木 和雄氏，唐澤 育代氏，江川 純子氏	民生委員・児童委員 主任児童委員	71

イ 連携体制の強化

(単位：部)

実施時期	内容	対象	配布数
通年	「悩みごとの相談一覧表」の配布	関係機関職員	723
通年	「あなたのお悩み相談できます」の配布	一般市民	1,520

(3) 労働関係対策

ア ゲートキーパーと相談先の認知度を増加させるための周知

(単位：か所)

開催時期	内容	対象	設置数
9月、3月	市役所等関係機関にポスター掲示	一般市民	4
通年	郵便局に相談先カードの設置とポスター掲示	一般市民	39
通年	部会委員の所属部署に相談先カードの設置やポスター掲示	労働者	2
3月	働き世代の健康情報メール配信「うつってなあに？」	一般企業	—

イ ラインケア・セルフケアとしてのメンタルヘルス対策及びゲートキーパーとしての人材確保

開催時期	内容（WEB研修を含む）	対象	回数 (回)	参加者数 (人)
通年	企業向けメンタルヘルス研修	市内事業所	6	132

※企業向けメンタルヘルスWEB研修のチラシを267事業所に配布

(4) 高齢者対策

ア 出前講座による高齢者の地域活動の場におけるゲートキーパー研修

(単位：人)

老人クラブ等高齢者団体から出前講座の依頼なく実施せず。

イ 出前講座による高齢者の生活に関わる職員等に対するゲートキーパー研修

(単位：回)

実施時期	内容	対象	実施状況
通年	出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 保健所職員	関係機関職員等	2 (WEB 開催実施)

ウ 高齢者の生活に関わる職員等に関するゲートキーパー研修

(単位:人)

開催日	内容	対象	受講者数
3月6日 (再掲)	講話 ロールプレイ「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 ゲートキーパーリボン岡崎 大木 和雄氏 唐澤 育代氏 江川 純子氏	民生委員・児童委員 主任児童委員	71

エ 「生活についてのチェックリスト」送付対象者への普及啓発

(単位:人)

実施時期	内容	対象	対象者数
8月	前年度の特定健康診査未受診者へ送付する「生活についてのチェックリスト」に相談窓口チラシを同封	75歳以上の左記 対象者	10,796

(5) 自殺ハイリスク者対策

ア 連絡票等による多機関連携

市内の救急病院へ搬送される自殺未遂者の再企図防止のため、連絡票を活用した相談支援事業を展開している。令和3年度から、連絡票以外の簡易な支援連携を確保するため「まめ吉相談カード」を関係機関等に配布している。

イ ハイリスク者支援に関わる支援者への人材養成事業

(単位:人)

開催日	内容	対象	参加者数
1月17日	講話 メンタルヘルスの基礎知識・ゲートキーパーとは 講師 保健所職員	警察署員	30

※労働関係対策の企業向けメンタルヘルス研修からの再掲

(6) 自死遺族支援

ア 分かち合いの会

(単位:人)

開催日	内 容	対 象	参加者数
11月13日	リメンバー名古屋自死遺族の会 in 岡崎 (分かち合いの会)	自死遺族等	4

イ 個別支援

(単位:件)

開催月	内 容	対 象	相談件数
9月、3月	リメンバー名古屋自死遺族の会メンバーによる個別相談	自死遺族等	3

※年間4回予定のうち2回は予約が入らず開催なし。

7 その他の対策事業 (いのちを支える対策)

(1) 普及啓発事業

ア 自殺予防週間 (9月10日～16日)

(ア) 街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	9台
市役所、岡崎げんき館内にポスター掲示	4枚
保健所の各種健診、保健所窓口で啓発物品を配布	200個
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—

イ 自殺対策強化月間 (3月1日～31日)

(ア) 街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
保健所の各種健診、事業等で啓発物品を配布	480個
岡崎げんき館内トイレでの啓発用トイレトペーパー使用	95個
関係機関でのポスター掲示	5枚
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	9台
岡崎市公式SNS、市公式ウォーキングアプリ、登録企業・商工会議所への情報配信メールでの情報発信、相談先周知	—
ラジオ局エフエムEGAOにて啓発番組の放送	—

ウ 自殺予防普及啓発事業講演会

(単位：人)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2 月 22 日	講演「コロナ禍でこころを守る」 講師 社会医療法人栗山会 飯田病院 精神科医 野木村 茜氏	一般市民	7

(2) 人材育成事業

(単位：回・人)

実施内容	対象者	実施回数	受講者数
出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	一般市民、関係機関等	4	176
ゲートキーパー養成研修	民生委員・児童委員、教職員等	2	195
岡崎市公式YouTubeでの動画配信 「みんなが誰でもゲートキーパー」	一般市民	—	—

(3) こころホットライン事業（こころの健康電話相談）

ア 目的

様々な事情や悩みが原因で、孤立感・焦燥感を抱え、心理的に追い込まれたかたの苦しみや悩みを受容し、適切な医療や生活上の助言を行うことによって、自殺予防を推進する。

イ 委託機関

社会福祉法人岡崎市福祉事業団（平成21年度から実施）

（相談員職種：精神保健福祉士、公認心理師、社会福祉士等）

ウ 電話相談受付日時

令和4年4月1日から令和5年3月31日

平日午後1時から午後8時まで（祝日、年末・年始を除く）

午後5時15分以降の相談は2回線対応（平成29年度から実施）

エ 対象者

こころの健康について悩んでいる市民、家族等

オ 相談実績

(ア) 相談件数

(単位：件)

		日中(13時～17時15分)		夜間(17時15分～20時)		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
R2年度		189	975	410	1,359	599	2,334
R3年度		197	1,009	416	1,377	613	2,386
R4年度		212	1,035	329	1,318	541	2,353
内訳	男	127	617	263	739	390	1,356
	女	85	418	66	579	151	997

(イ) 年代別相談件数 (単位：件・%)

年代	実件数		延件数	
10 歳 代	6	(1.11)	7	(0.3)
20 歳 代	21	(3.88)	30	(1.27)
30 歳 代	60	(11.09)	131	(5.57)
40 歳 代	54	(9.98)	1,137	(48.32)
50 歳 代	30	(5.55)	470	(19.97)
60 歳 代	20	(3.7)	133	(5.65)
70歳以上	17	(3.14)	111	(4.72)
そ の 他	333	(61.55)	334	(14.2)
計	541		2,353	

(ウ) 相談内容（重複あり） (単位：件・%)

内 容	男		女		計	
心の健康づくり	1,008	(35.06)	921	(39.48)	1,929	(37.04)
精神疾患の相談	574	(19.96)	456	(19.55)	1,030	(19.78)
アルコール等依存症問題	2	(0.07)	5	(0.21)	7	(0.13)
自殺未遂関連	206	(7.17)	175	(7.5)	381	(7.31)
法律相談（債務等）	1	(0.03)	5	(0.21)	6	(0.12)
労働関係の相談	21	(0.73)	19	(0.81)	40	(0.77)
身体 の健康相談	62	(2.16)	70	(3)	132	(2.53)
生活保護相談	4	(0.14)	0	(0)	4	(0.08)
虐待等 人権相談	1	(0.03)	4	(0.17)	5	(0.1)
学校・いじめ等相談	4	(0.14)	3	(0.13)	7	(0.13)
職場・メンタルヘルス等相談	10	(0.35)	10	(0.43)	20	(0.38)
子育て相談	3	(0.1)	10	(0.43)	13	(0.25)
孤立予防に関する相談	616	(21.43)	561	(24.05)	1,177	(22.6)
その他	14	(0.49)	29	(1.24)	43	(0.83)
不明	349	(12.14)	65	(2.79)	414	(7.95)
計	2,875		2,333		5,208	

※小数点 3 位以下四捨五入

8 メンタルヘルスに関する市民意識調査

平成 30 年度に策定した「いのち支える岡崎市自殺対策計画」に基づく岡崎市の自殺対策の現状を評価し、令和 5 年度の「第 2 次いのち支える岡崎市自殺対策計画」策定のための基礎資料とするため、「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査」「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査（学生版）」を実施した。

	岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査	岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査 （学生版）
対象者	市内在住の 15 歳以上の中から無作為抽出	市内の短大・大学等に通う学生
配布数	5,000 人	4,336 人
有効回答数	1,832 件（郵送 1,160 件、WEB672 件）	551 件（書面回答 142 件、WEB409 件）
有効回答率	36.6%	12.7%

※学生版の調査は、市内大学等に書面の配布・回収または WEB 調査の周知を依頼

難病対策事業

1 難病患者把握状況

平成27年1月1日から、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、医療費助成制度の対象疾病が110（第一次実施分）となった。平成27年7月1日には306、平成30年4月1日には331、令和元年7月1日には333、令和3年11月1日には338と対象疾病が拡大されている。

なお、「スモン」、「難治性肝炎のうちの劇症肝炎」、「重症急性膵炎」、「プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）」の4疾病は特定疾患医療給付事業として継続されているが、「スモン」「プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）」以外の新規申請は認められなくなった。また、愛知県単独で助成していた「難治性肝炎のうち血清肝炎」、「肝硬変」については、特定疾患医療給付事業として継続されている。

(1) 特定医療費受給者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別（再掲）							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
総 数	2,077	541.2	959	1,118	0	12	117	198	340	371	350	689
0010 球脊髄性筋萎縮症	3	0.8	3	—	—	—	—	2	1	—	—	—
0020 筋萎縮性側索硬化症	14	3.6	7	7	—	—	—	—	—	3	3	8
0050 進行性核上性麻痺	21	5.5	13	8	—	—	—	—	—	—	2	19
0060 パーキンソン病	242	63.1	105	137	—	—	—	—	3	10	48	181
0070 大脳皮質基底核変性症	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	—	—	2
0110 重症筋無力症	66	17.2	30	36	—	1	2	4	5	16	12	26
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	51	13.3	9	42	—	—	2	5	15	19	6	4
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎 多巣性運動ニューロパチー	13	3.4	9	4	—	—	—	1	4	2	1	5
0150 封入体筋炎	3	0.8	2	1	—	—	—	—	—	—	—	3
0170 多系統萎縮症	21	5.5	13	8	—	—	—	—	—	4	7	10
0180 脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	37	9.6	17	20	—	—	—	1	4	3	9	20
0190 ライソゾーム病	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	1	—	1
0200 副腎白質ジストロフィー	2	0.5	2	—	—	—	1	1	—	—	—	—
0220 もやもや病	28	7.3	11	17	—	1	4	4	6	7	—	6
0280 全身性アミロイドーシス	12	3.1	8	4	—	—	—	—	—	1	2	9
0340 神経線維腫症	5	1.3	1	4	—	—	—	—	1	1	3	—
0350 天疱瘡	5	1.3	4	1	—	—	—	—	1	2	—	2
0370 膿胞性乾癬（汎発型）	4	1	1	3	—	—	—	—	2	1	1	—
0400 高安動脈炎	12	3.1	2	10	—	1	1	2	4	1	—	3
0410 巨細胞性動脈炎	8	2.1	3	5	—	—	—	—	1	—	2	5
0420 結節性多発動脈炎	8	2.1	6	2	—	—	—	—	2	2	3	1
0430 顕微鏡的多発血管炎	15	3.9	6	9	—	—	1	—	—	2	2	10
0440 多発血管炎性肉芽腫症	7	1.8	3	4	—	—	—	—	2	—	—	5
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	8	2.1	—	8	—	1	—	1	—	3	2	1
0460 悪性関節リウマチ	10	2.6	3	7	—	—	—	—	—	1	2	7
0470 バージャー病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	4	1	1	3	—	—	—	1	1	1	—	1
0490 全身性エリテマトーデス	126	32.8	10	116	—	1	9	20	33	31	14	18

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年 齢 別 (再掲)								
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	
0500 皮膚筋炎／多発性筋炎	59	15.4	18	41	—	—	—	3	8	13	12	23	
0510 全身性強皮症	43	11.2	6	37	—	—	—	1	3	5	10	24	
0520 混合性結合組織病	18	4.7	—	18	—	—	—	4	4	4	4	2	
0530 シェーグレン症候群	8	2.1	—	8	—	—	—	1	—	1	2	4	
0540 成人スチル病	18	4.7	5	13	—	—	1	—	6	5	3	3	
0550 再発性多発軟骨炎	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
0560 ベーチェット病	23	6	13	10	—	—	—	4	6	7	5	1	
0570 特発性拡張型心筋症	13	3.4	11	2	—	—	—	1	1	4	4	3	
0580 肥大型心筋症	4	1	2	2	—	—	—	—	—	1	1	2	
0600 再生不良性貧血	23	6	5	18	—	—	—	1	2	3	4	13	
0610 自己免疫性溶血性貧血	3	0.8	2	1	—	—	—	—	—	—	—	3	
0620 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
0630 特発性血小板減少性紫斑病	38	9.9	16	22	—	1	1	2	4	5	7	18	
0640 血栓性血小板減少性紫斑病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	
0650 原発性免疫不全症候群	6	1.6	6	—	—	1	1	1	3	—	—	—	
0660 IgA 腎症	22	5.7	11	11	—	1	2	3	5	6	1	4	
0670 多発性嚢胞腎	30	7.8	12	18	—	—	—	6	12	9	3	0	
0680 黄色靱帯骨化症	7	1.8	5	2	—	—	—	—	1	—	2	4	
0690 後縦靱帯骨化症	56	14.6	43	13	—	—	—	1	1	8	15	31	
0700 広範脊柱管狭窄症	2	0.5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
0710 特発性大腿骨頭壊死症	36	9.4	24	12	—	—	—	2	7	8	11	8	
0720 下垂体性ADH分泌異常症	12	3.1	3	9	—	—	—	1	3	4	3	1	
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	0.3	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	10	2.6	3	7	—	—	1	1	5	1	2	—	
0750 クッシング病	5	1.3	1	4	—	—	—	—	—	1	3	1	
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	14	3.6	6	8	—	—	—	1	1	2	4	6	
0780 下垂体前葉機能低下症	48	12.5	24	24	—	—	4	4	11	8	9	12	
0790 家族性コレステロール血症(ホモ接合体)	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	0.5	1	1	—	—	1	—	—	1	—	—	
0840 サルコイドーシス	28	7.3	7	21	—	—	—	—	4	3	9	12	
0850 特発性間質性肺炎	36	9.4	25	11	—	—	—	—	3	3	8	22	
0860 肺動脈性肺高血圧症	13	3.4	3	10	—	—	—	1	2	1	1	8	
0880 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20	5.2	6	14	—	—	—	1	1	3	2	13	
0890 リンパ脈管筋腫症	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	
0900 網膜色素変性症	50	13	16	34	—	—	—	—	6	7	8	29	
0920 特発性門脈圧亢進症	1	0.3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
0930 原発性胆汁性胆管炎	10	2.6	—	10	—	—	—	—	1	—	2	7	
0940 原発性硬化性胆管炎	2	0.5	—	2	—	—	—	—	—	—	1	1	
0950 自己免疫性肝炎	6	1.5	—	6	—	—	—	1	—	2	2	1	
0960 クローン病	129	33.6	104	25	—	1	26	24	33	28	9	8	
0970 潰瘍性大腸炎	375	97.7	209	166	—	1	34	67	85	84	56	48	
0980 好酸球性消化管疾患	1	0.3	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	
1130 筋ジストロフィー	4	1	1	3	—	—	1	1	—	1	1	—	
1170 脊髄空洞症	2	0.5	1	1	—	—	—	1	—	—	1	—	
1200 遺伝性ジストニア	2	0.5	1	1	—	—	2	—	—	—	—	—	
1270 前頭側頭葉変性症	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	1	—	1	
1310 アレキサンダー病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別 (再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
1390 先天性大脳白質形成不全症	1	0.3	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
1510 ラスムッセン脳炎	1	0.3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
1540 徐波睡眠期持続性 棘徐波を示すてんかん性脳症	1	0.3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
1580 結節性硬化症	3	0.8	—	3	—	—	2	—	—	1	—	—
1590 色素性乾皮症	1	0.3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
1610 家族性良性慢性天疱瘡	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
1620 類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	3	0.8	1	2	—	—	—	—	—	1	—	2
1630 特発性後天性全身性無汗症	3	0.8	2	1	—	—	—	1	2	—	—	—
1670 マルフアン症候群	7	1.8	3	4	—	—	3	—	2	1	1	—
1710 ウィルソン病	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
2210 抗糸球体基底膜腎炎	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2220 一次性ネフローゼ症候群	48	12.5	24	24	—	—	6	9	10	7	7	9
2230 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	0.8	2	1	—	—	1	1	—	—	—	1
2240 紫斑病性腎炎	3	0.8	—	3	—	—	—	—	1	—	1	1
2270 オスラー病	7	1.8	4	3	—	—	2	—	3	1	—	1
2350 副甲状腺機能低下症	2	0.5	1	1	—	—	—	—	2	—	—	—
2400 フェニルケトン尿症	1	0.3	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
2710 強直性脊椎炎	14	3.6	9	5	—	—	2	4	1	4	3	—
2720 進行性骨化性線維異形成症	1	0.3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
2820 先天性赤血球形成異常性貧血	1	0.3	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
2830 後天性赤芽球癆	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
2880 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	0.5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
2960 胆道閉鎖症	2	0.5	2	1	—	—	1	1	—	—	—	—
3000 IgG4関連疾患	5	1.3	1	4	—	—	—	—	1	1	3	—
3020 レーベル遺伝性視神経症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
3060 好酸球性副鼻腔炎	38	9.9	24	14	—	—	2	5	8	12	7	4
3270 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因 によるものに限る。)	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
3290 無虹彩症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
3310 特発性多中心性キャッスルマン病	4	1	3	1	—	—	—	—	3	—	1	—

(2) 特定疾患医療給付事業受給者数 (令和5年3月31日現在)

(単位：人)

疾 病	計	人口10万対数	性別 (再掲)		年齢別 (再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
総数	6	1.6	3	3	—	—	—	—	—	1	1	4
スモン	1	0.3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
肝硬変	5	1.3	3	2	—	—	—	—	—	1	1	3

2 岡崎市難病対策ネットワーク会議（難病対策地域協議会）

(1) 目的

岡崎市における難病対策及び小児慢性特定疾病対策について、関係機関のネットワーク体制の強化を図り、難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する総合的な支援体制を整備する。

(2) 内容

ア 関係機関との支援体制の整備・連携を推進する。

イ 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等の療養支援を円滑に実施するための支援計画の策定と評価を行う。

ウ その他、ネットワーク確立と支援に必要な事項を協議する。

(3) 実施内容

開催日	議 題	参加機関数	参加者数
7 月 27 日	「令和 3 年度実績報告（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」 「令和 4 年度事業計画（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」	22 機関	22 人

3 医療相談事業

(1) 目的

難病患者及びその家族の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、保健師等により療養生活上の知識や技術を提供し、療養生活を支援することを目的とする。

(2) 対象者

難治性疾患と診断された方や診断のつかない症状のあるかた

(3) 従事者

医師、保健師、看護師

(4) 医師相談及び療養相談会状況

（単位：回・件・人）

疾患系統名	開催回数		医師による相談		療養相談会 参加者数
	医師相談	療養相談会	相談件数	疾病等	
神経・筋	2	—	4	パーキンソン病、重症筋無力症	—
整形	1	—	1	黄色靱帯骨化症	—
膠原病	1	—	2	成人スチル病、混合性結合組織病疑い	—
消化器	—	1	10	クローン病、潰瘍性大腸炎	25
腎臓	—	1	7	一次性ネフローゼ症候群	8
計	4	2	24		33

4 訪問相談・指導事業

(1) 目的

難病患者の療養生活状況を把握し、難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、保健師等により個別の相談、指導、助言等を行うことにより療養上の不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携の下にきめ細かな支援が必要な難病患者に対する適切な支援を行う。

(2) 対象者

難病を主な要因とする身体の機能障がいや長期安静の必要から日常生活に著しい支障がある在宅の難病患者で、保健、医療及び福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する患者及びその家族、地域支援関係者等とする。特定医療費の新規申請時の面接は全ての患者を対象とする。

(3) 相談状況

(単位：件)

	訪問相談	面接相談	電話相談	計
R 2 年度	104 (67)	279 (3)	25	408
R 3 年度	52 (24)	346 (1)	23	317
R 4 年度	88 (40)	357	37	482

※ () 内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

(4) 訪問相談疾患別内訳

(単位：件・人)

疾 病	訪問相談		従事者延べ人数	
	実人員	延べ人員	保健師	看護師
球脊髄性筋萎縮症	2	2	1	2
筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	13 (4)	22 (4)	19	21
進行性核上性麻痺	2	5	3	4
パーキンソン病	10 (9)	10 (9)	7	7
大脳皮質基底核変性症	1 (1)	1 (1)	1	—
重症筋無力症	5 (2)	5 (2)	4	4
多発性硬化症／視神経脊髄炎	3 (3)	3 (3)	2	3
多系統萎縮症	9 (4)	9 (4)	5	7
脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	5 (3)	5 (3)	3	5
顕微鏡的多発血管炎	1 (1)	1 (1)	1	1
全身性エリテマトーデス	1 (1)	1 (1)	—	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	1 (1)	1 (1)	—	1
全身性強皮症	1 (1)	1 (1)	1	—
後縦靱帯骨化症	2 (2)	2 (2)	1	1
下垂体前葉機能低下症	1 (1)	1 (1)	—	1
サルコイドーシス	2 (1)	2 (1)	1	1
特発性間質性肺炎	4	6	2	5
肺動脈性肺高血圧症	2 (2)	2 (2)	—	1
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	5 (3)	5 (3)	3	4
網膜色素変性症	1 (1)	1 (1)	—	1
筋ジストロフィー	2	2	1	2
スモン	1	1	1	1
計	74 (40)	88 (40)	56	73
				129

※（ ）内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

(5) 災害時避難行動要支援者状況確認及び個別支援計画作成状況

実施方法	内 容
災害時避難行動要支援者支援制度の案内	・医療費助成制度新規申請時に情報提供 ・患者家族教室等での周知 ・相談対応時に情報提供
緊急医療カードの配布	・特定医療費支給認定申請時等周知配布
災害時避難行動要支援者実態調査（家庭訪問等）	令和5年3月末現在 登録者46人（訪問延べ40件） ・訪問等で年1回登録カードの内容更新 ・家庭での災害対策について確認、助言
災害時個別支援計画の策定	令和5年3月末現在 1名 ・在宅で人工呼吸器を装着している方を対象

5 訪問相談員育成事業（難病地域ケア支援関係者研修）

(1) 目的

難病患者の在宅ケアに対する関係者の理解が深まり、適切なサービスの提供を推進できるよう研修を実施するとともに、関係者相互の交流を支援する。

(2) 対象者

難病患者在宅療養支援関係者

(3) 周知方法

各事業所に郵送とメールにて案内

周知先 訪問看護ステーション、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所

(4) 実施状況

開催日	内 容	参加者数
11月22日	講演 「多系統萎縮症～病気の理解と療養について～」 講師 愛知医科大学病院 神経内科特任教授 丹羽 淳一氏	38
2月16日	講演 「難病患者家族の相談に応じるための社会保障」 講師 名古屋大学医学部附属病院 地域連携・患者相談センター 医療ソーシャルワーカー 望月 志津氏	143
計		181

6 患者家族支援

(1) 目的

難病患者及び家族が、疾病と介護について理解を深めるとともに、参加者相互が交流することにより、療養生活をより豊かに送ることができるように支援する。

(2) 対象者

難病と診断されている患者及びその家族、支援者等

(3) 周知方法

案内文の通知、広報掲載等

(4) 従事者

医師・保健師・看護師等

(5) 実施内容及び受講状況

ア 神経系難病患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族	計
11月29日	講座「今日からできる！おうちでできる体操～生活にいかせる体操～」、座談会、交流会	19	15	34
3月2日	講座「おいしく食べるためには～おうちで気をつけていただくこと～」、座談会、交流会	12	9	21
計		31	24	55

イ ALS患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族	計
4月16日	職員紹介、難病事業紹介、更新申請案内、座談会、交流会	2	2	4
11月21日	終活ノートについて、座談会、交流会	2	3	5
2月20日	講座「ALS患者さんの生活を支援する福祉用具の提案」、座談会、交流会	3	4	7
計		7	9	16

ウ 患者家族教室

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族	計
12月1日	講演「パーキンソン病における日常生活の注意点について」	24	25	49
計		24	25	49

7 関係機関との連絡強化等

(1) 愛知県難病医療連絡協議会

ア 年1回、保健所長が協議会の構成委員として出席

イ 愛知県難病医療ネットワークブロック研修会への出席

(2) 岡崎幸田いえやすネットワークを活用した情報共有

平成27年に西三河南部東医療圏の保健・医療・福祉サービスの地域連携ネットワークを推進する「岡崎幸田いえやすネットワーク」を発足した。岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、岡崎市介護サービス事業者連絡協議会、幸田町介護サービス連絡協議会、地域包括支援センター、岡崎市、幸田町が参加登録機関となっている。

(3) 個別ケア会議への出席

(単位：人・件)

疾 病	実患者数	延べ件数
筋萎縮性側索硬化症	1	1
計	1	1

(4) 技術協力

障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業について、難病患者からの申請時に障がい福祉課からの依頼により訪問調査を2件実施した。

8 難病対策給付事業

(1) 難病患者療養支援金の支給状況

特定疾患医療給付事業受給対象者に、年額1万円の療養支援金を支給している。

(単位：人・円)

	支給人数	支給総額
R 2 年度	420	4,200,000
R 3 年度	465	4,650,000
R 4 年度	479	4,790,000

(2) 特定疾患医療給付事業等

愛知県では、いわゆる難病のうち、原因が不明であって、治療方法が確立していないなど、治療が困難で、医療費などの経済的負担や介護などについて、家庭的にも精神的にも負担が大きく、生活面への長期にわたる支障を来す特定の疾患について、患者及びその家族の方の経済的負担を軽減するための給付を行っており、本市では県からの特定疾患医療給付事業等の事務に関する委託契約に基づき経由事務を実施している。

(単位：件)

	新規	継続	再交付	記載事項 変更届	転入届	返納届	交付	計	受給者数 R4年度末現在
特定疾患医療給付事業（6疾患）	1	6	—	—	—	—	7	14	6
先天性血液凝固因子障害等治療 研究事業（11疾患）	—	18	—	—	—	—	18	36	18

(3) 特定医療費給付事業

平成27年1月1日、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、特定医療費制度が始まった。本市では愛知県事務処理特例条例に基づき経由事務を実施している。

(単位：件)

	新規	更新	県外転入	取下げ	変更申請	変更届	再交付	返還	交付	計	受給者数 R4年度末現在
R4年度申請数	360	1778	20	1	85	250	17	276	2,510	5,297	2,077

※申請件数は、1人で複数の疾患を同時に申請した場合は1件としている。

【 動 物 総 合 セ ン タ ー 】

第1 動物愛護管理・狂犬病予防事業

1 化製場等の指導事業

化製場等の施設数及び監視指導状況

	化製場	死亡獣畜 取 扱 場	死亡獣畜処 理場外処理	法8条の 準用施設	動物の飼養 又は 収容施設	動 物 処理場	計
施 設 数	—	—		—	35	14	49
監視指導件数	—	—	—	—	10	4	14

※動物総合センターでは、動物愛護や公衆衛生上の観点から動物の飼養または収容施設、動物処理場の監視指導を実施している。

2 犬登録事務事業

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には、飼い犬に生涯一度の登録及び年一度の狂犬病予防注射の実施が義務付けられている。

4・5月に実施の市民ホーム等を会場とした集合注射を再開し、また、市内及び近郊の動物病院に対し犬の登録事務及び狂犬病予防注射済票の交付事務を委託し、実施率の向上を図っている。

犬登録等状況

実施場所	登録総頭数	新規登録頭数	注射頭数
動物病院	—	1,105	17,861
そ の 他	—	646	1,751
計	22,984	1,751	19,612

3 動物愛護管理事業

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、放浪犬等の保護、動物の適正飼育管理指導、飼えなくなった犬・猫の引取り等を行うほか、犬・猫の新たな家族探し、第一種及び第二種動物取扱業の登録業務及び監視を行っている。

また、特定動物（ゾウ・ニホンザル等）の飼養・保管についても現地調査を実施するなど許可業務を行っている。

(1) 犬の保護等実施状況

放浪犬等の保護頭数		54
放浪犬等の返還頭数（返還率）		26 (48.1%)
犬・猫の引取り頭数	犬	6
	猫	135
負傷動物保護頭数	犬	0
	猫	17
	その他	－
苦情・相談件数	犬	1,472
	猫	832
	その他（野生動物等）	506
犬による事故届件数	登録犬	29
	無登録犬	1
特定動物飼養許可	許可件数（施設数）	7 (5)
	飼養許可頭数	94
	監視指導件数（施設数）	4 (3)
第1種動物取扱業登録数	販売	71
	保管	103
	貸出し	8
	訓練	14
	展示	12
	競りあっせん	1
	譲受飼養	－
第2種動物取扱業届出数	譲渡し・保管・貸出し・訓練・展示	9
野生動物保護頭数	飼い主がないと想定できる場合	10
犬・猫の家族希望者への譲渡頭数（譲渡率）	犬	27 (79.4%)
	猫	126 (82.9%)
特定外来生物及び愛知県指定種対応件数		7

※特定動物の動物種は延べ4種（アジアゾウ、ニホンザル、ミドリザル、ワニガメ）

※特定外来生物及び愛知県指定種対応は環境保全課からの依頼等による。

(2) 猫の避妊処置事業

平成24年度から、飼い主のいない猫を減らすことを目的とし「猫の避妊処置モデル事業」として開始し、令和3年度より事業名を新たに本格事業化した。地域全体でそれら猫による被害がある場合、市と地域が協力して猫を捕獲し、メス猫は市が避妊手術を行い、オス猫は地域で去勢手術を行うことにより飼い主のいない猫の減少を図るために実施している。

実施地域数	避妊手術実施（メス猫）	去勢手術実施（オス猫）
6 地域	17頭	26頭

4 動物愛護普及啓発事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物は命あるものであることを認識し、むやみに繁殖させないため避妊・去勢手術の実施、動物の習性を理解したうえでの終生飼養等について、パンフレット、チラシの作成配布等により普及啓発事業を行い、動物愛護意識の高揚を図っている。

講座・イベント名	講師	開催日	会場	参加者・組数
動物愛護週間イベント 動物愛護パネル展示	—	9月17～25日 (20日除く)	動物総合センター	—
ご長寿犬猫のお祝い記念行事	—	9月	動物総合センター	犬86名 猫10名
職員出前講座	動物総合センター職員	9月8日 2月16日	依頼先	47人
パピースクール	動物総合センター職員	4～7月、10～3月 全10回	動物総合センター	47組
Animoしつけ相談	H A P	4月～3月全12回	動物総合センター	74組
事前講習会	動物総合センター職員	4月～3月 全12回	動物総合センター	60組
なかよし教室	動物総合センター職員	全53回 4月～1月	動物総合センター	37園

5 災害時の動物に関する対策

東海地震等の大規模な災害発生時において、市民の危害を防止すると同時に動物の生命救済を図るため、放浪犬等動物の一時収容について岡崎市獣医師会と「災害時の動物収容活動及び救護活動に関する協定」を締結している。この協定に基づき、収容した被災動物のための飼料の保管を岡崎市獣医師会に委託（災害時緊急用飼料保管委託）している。令和4年度は17か所の動物病院にて飼料を保管した。

6 動物総合センターの施設利用状況

動物総合センターの多目的ホール及び研修室については、貸館として貸出しを行っている。

	利用人数	利用団体数
多目的ホール	208人(14件)	3団体
研修室	255人(24件)	6団体

第2 東公園動物園管理運営事業

1 動物園管理運営業務

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、感染防止対策を講じたうえで、各イベントを再開した。入園者数は、前年度比で102%となり、コロナ禍前と同程度に回復した。

新型コロナウイルスの流行期で来園を控えている方にも動物園を楽しんでもらえるようにSNSによる情報発信に力を入れ、InstagramとYouTubeの配信を継続している。感染症対策が難しいイベントについては動画配信に変更して積極的に配信した。

5月19日、24年ぶりにミニチュアホースの赤ちゃんが誕生した。ルリコンゴウインコを購入するとともに、他の動物園から受け入れたクジャク、モルモット、オキナインコが新しく仲間入りした。

また、オリジナルグッズの作成・販売を行い、好評を博している。

(1) 飼育動物点数（令和5年3月31日現在）※魚類含まず。

29種172点（哺乳類：14種129点 鳥類：12種39点 爬虫類：3種4点）

(2) 入園者数など（単位：人）

動物園の入園者数	271,140
うち遠足利用	2,906

(3) スポットガイド、お食事タイム

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) ふれあい事業（単位：人）

モルモット		ヒツジ ヤギ	リクガメ	ウサギ	ウマ			参加人数 合計
一般	団体				乗馬	ふれあい	散歩	
—	—	—	—	44	—	—	—	44
—					—			

(5) 餌やり体験（単位：皿）

ゾウ	シカ	水鳥	サル	ラマ	合計
9,895	20,971	—	2,625	—	33,491

(6) 職場体験の受け入れ

中学校	6校	19人
高校・専門学校・大学	4校	4人
合計	10校	23人

(7) 出前講座

モルモットのふれあい	12月8日 宮崎小学校	8人
職業についてレクチャー	6月17日 六ッ美北中学校	38人
	7月15日 北中学校	72人
キャリアアップ講師	12月16日 新香山中学校	23人
合計		103人

(8) ワークショップ

クジャクの羽根で作ろう	6月12日	5組18人
エッグアート	11月6日	5組16人
ゾウさんのうんちで紙作り	3月5日	4組9人

(9) イベント

どうぶつ絵本の読み聞かせ	4月、5月、9月、10月、11月、 3月 第2水曜日	中止
ゾウのふじ子のお誕生日会	4月9日、10日	
動物園写生会	4月29日～5月5日	78人
みんなの動物園	4月29日～5月5日	
ヒツジの毛刈り	5月5日	動画配信
インスタライブ	6月4日	動画配信
くらべてみよう！いろんな毛編	6月26日	8人
インコ・オウムを知ろう	7月17日	15人
写生会作品展	7月20日～24日	
どうぶつえんうらがわ探検	7月23日、24日、30日、31日、8月6日、7日、13日、14日、20日、21日、27日、28日	123人
出張水族館 (竹島水族館が来園)	8月6日、7日	592人
出張水族館 (碧南海浜水族館が来園)	8月21日	585人
どうぶつとなかよくなろう 「カピバラ編」	9月4日	10人
どうぶつとなかよくなろう 「リスザル編」	9月17日	10人
どうぶつえんクイズラリー	9月24日、25日	100人
出張動物園 (竹島水族館へ行く)	10月1日、2日	817人
フォトコンテスト作品募集	10月1日～31日	31点
環境ラベルしらべ	10月2日	7人
出張動物園 (碧南海浜水族館へ行く)	10月23日	517人
あにまねウォッチ	10月29日、30日	31人
どうぶつとなかよくなろう 「ニホンザル編」	11月13日	8人
親子で飼育体験	11月20日	11人
フォトコンテスト作品展	12月1日～28日	
ウンが付くしおり配布	12月8日	
ハッピークリスマスプレゼント	12月10日、11日	100人
ニホンザルとクリスマス	12月25日	
新年を祝う会	1月3日	動画配信
くらべてみよう！いろんな口編	1月15日	8人
くらべてみよう！いろんな動物の足編	2月19日	10人
外来種問題について学ぼう	2月26日	13人
ゾウさんのうんちで紙作り	3月5日	9人
なかよし教室 (動物1係と協働開催)	4月～2月 (全53回)	市内公立 こども園・保育園37園

2 動物園動物診療業務

動物園動物の健康管理・疾病治療を家畜診療業務も含め4人の獣医師で行っている。

診療業務には多くの知識と経験が必要であるため、他の園館の獣医師と症例に関する情報交換を行い、場合によっては直接指導者を招き、治療を行っている。センター内の整備された設備・機器等を活用し、迅速な治療方針の検討を実施している。また、ふれあい動物に対しては定期的な糞便検査や年間を通した駆虫プログラム等により、動物由来感染症に一層注意を払っている。その他、各種疾病予防ワクチンの接種や死亡動物の検案も行っている。

検査・予防・治療・検案

		対象疾病及び手段	対象動物	結果
糞便 検査	寄生虫（虫卵検査）	線虫・吸虫・鞭虫	導入動物、ふれ	陰性
	細菌検査	サルモネラ・0-157・カンピロバクター	あい動物、エサやり動物	陰性
予防	予防接種	馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風	馬	延べ16頭
	駆虫	3か月毎イベルメクチン製剤投与（馬はイベルメクチン・プラジクアンテル合剤と交互に使用）	馬	年2回
モルモット・ヤギ・ヒツジ			春～秋月1回	
治療			罹患動物	延べ1108回
検案		肉眼所見（一部細菌検査）	死亡動物全個体	19件

第3 野生蜂除去指導事業

スズメバチ等による刺傷事故のない安全な街づくりを目指し、市民からスズメバチ及びミツバチの営巣や分蜂の情報を受け巢の除去等を行っている。

近年、蜂の巣の除去件数は、令和2年度700件、令和3年度731件、令和4年度622件であった。蜂の発生数は、気温や降雨量など気候が深く関係していると考えられ、件数を予測することは困難であるが、大量発生したとしても対応できるように体制を整えている。

また、除去業務だけに止まらず、ミツバチについては農業生産にとって非常に重要な働きをしていることを啓発するため、平成23年からイベント（ハニーハント）を企画し、ミツバチの働きの講演及び採蜜体験を行っている。令和4年度は4月24日と5月8日に実施し、2日間で69組の応募があり、抽選で19組51人が参加した。

第4 家畜診療事業

家畜の疾病治療・予防を実施するとともに適正な飼養管理と動物医薬品の適正使用を推進することにより、安全で安定した畜産物の生産を図り、市内の畜産振興の一端を担っている。

牛については家畜防疫関係団体と協力して予防接種事業を実施し、伝染病の発生予防に努めている。

家畜診療件数（共済適用）	467件	延べ診療回数 1,700回
家畜診療件数（共済外）	167件	
予防接種件数（豚）	600頭（日本脳炎・パルボ・ゲタ）	
予防接種件数（牛）	1,019頭（異常産・呼吸器系疾患）	
乳汁検査件数	210件	
血液検査件数	40件	

※市外実施件数を含む。

【 参 考 資 料 】

【参考１】 学会等発表一覧

演 題	学会名等	発表年月日	発表者等
放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準策定のための研究 分担研究「合理的な放射線防護及び医療機関への行政機関の関与のあり方に関する研究」	厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業	令和４年度	望月 真吾(研究協力者)
ラマの頬部腫瘍及びマウラの斜頸	(公社)日本動物園水族館協会 第167回中部ブロック獣医師研究会 (WEB開催)	令和４年６月23日	廣瀬 春菜
ミニチュアホース仔馬の疝痛	(公社)日本動物園水族館協会 第168回中部ブロック獣医師研究会 (WEB開催)	令和４年９月21日	小野寺 幸江
蹄の治療とトレーニングの課題	(公社)日本動物園水族館協会 第31回ゾウ会議 (周南市徳山動物園)	令和４年12月5,6日	小川 敬史
ニホンジカの蓄膿症及びヤギの除角失宜に対する処置	(公社)日本動物園水族館協会 第169回中部ブロック獣医師研究会 (東山動物園)	令和４年12月7,8日	廣瀬 春菜
ミニチュアホースの繁殖について	(公社)日本動物園水族館協会 第123回中部ブロック飼育技術者研修会(東山動物園)	令和４年12月14,15日	梶野 文汰
モルモットの眼窩膿瘍、マウラの肺炎及びフレミッシュジャイアントの趾膿瘍	(公社)日本動物園水族館協会 第170回中部ブロック獣医師研究会 (浜松市動物園)	令和５年３月8,9日	小野寺 幸江

【参考２】 保健所学生等実習

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
保健師学生 ※令和４年４月25日に合同オリエンテーションを実施	藤田医科大学	令和４年５月10日～６月２日	3
	日本赤十字豊田看護大学	令和４年７月12日～８月４日	2
	名古屋医専保健学科	令和４年10月24日～11月11日	4
	名古屋医専高度看護保健学科	令和４年11月14日～11月18日	4
	名古屋医専保健師学科	令和４年11月21日～12月14日	4
助産師学生	名古屋医専助産師学科	令和４年９月26日・27日 令和４年９月29日・30日 令和４年10月18日・19日	2 2 2
管理栄養士学生	愛知学泉大学	令和４年４月25日オリエンテーション 令和４年11月１日～令和５年１月30日	10
	名古屋学芸大学	令和４年４月25日オリエンテーション 令和４年９月２日～令和４年10月21日	10
歯科衛生士学生	三河歯科衛生専門学校	新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ中止	—
薬剤師学生	岡崎薬剤師会	令和４年７月20日 令和４年10月13日	7 7
職場体験実習 (あにも・動物園) 1校１人	名古屋eco動物海洋専門学校	令和４年５月17日～25日	1

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
職場体験学習 (あにも) 5校9人	河合中学校	令和4年8月2日～4日	1
	常磐中学校	令和4年10月12日～13日	2
	岩津中学校	令和4年10月18日～19日	2
	矢作北中学校	令和4年11月8日～9日	2
	北中学校	令和4年11月28日～30日	2
職場体験実習 (動物園) 4校5人	岐阜大学	令和4年4月14日～20日	1
	日本大学	令和4年8月16日～20日	1
	人間環境大学	令和4年8月16日～22日	1
	名古屋eco動物海洋専門学校	令和5年2月18日～24日	1
	岐阜大学	令和5年3月21日～28日	1
職場体験学習 (動物園) 6校23人	豊田市立末野原中学校	令和4年6月21日～23日	4
	常磐中学校	令和4年10月12日～13日	4
	福岡中学校	令和4年10月14日～15日	4
	岩津中学校	令和4年10月18日～19日	4
	矢作北中学校	令和4年11月8日～9日	3
	北中学校	令和4年11月28日～30日	4